



別記様式（第2条関係）

平成28年4月30日

平成27年度政務活動費収支報告書

鳥取県議会議長 齊木 正一 様

鳥取県議会議員 興治 英夫



- 1 交付を受けた政務調査費の額 3,000,000 円
- 2 政務調査費を充てた支出の額

項目	金額	主な支出の内訳
調査研究費	258,460 円	県内調査のためのガソリン代（53 千円）、鳥取県森林・林産業活性化促進議員連盟経費（19 千円）、会派政務調査活動にかかる費用（101 千円）など
研修費	0 円	
会議費	32,233 円	県政報告会にかかる費用（31 千円）
資料作成費	0 円	
資料購入費	82,200 円	新聞購読料（27 千円）、月刊「自治研」年間購読料（8 千円）、図書追録代（32 千円）など
広報費	1,018,644 円	議会レポート印刷代（888 千円）、議会レポート発送費用（129 千円）
事務所費	391,897 円	事務所賃借料 12 ヶ月（321 千円）、電気料金（50 千円）、水道料金（9 千円）など
事務費	303,845 円	固定電話料金（42 千円）、携帯電話料金（54 千円）、コピー機リース代・カウンター料（22 千円）、事務所封筒印刷代（78 千円）など
人件費	799,086 円	補助職員賃金 12 ヶ月（749 千円）、労働保険料（10 千円）
合計	2,886,365 円	

- 3 支出に充てない残額

113,635 円

平成27年度 政務活動費出納簿

おきほる英夫事務所

4月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支出										領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	車務費	人件費	支出計			
4月1日	コピー機リース代(ニホンGE) ※使用期間H26年6/21~H27年6/20	H27年4/1~6/20分 26,568 × 2.67月/12月 × 50%										2,955			2,955	1
4月1日	事務所火災保険料(東京海上日動) ※使用期間H27年2/17~H28年2/17	H27年4/1~H28年2/17分 16,270 × 10.5月/12月 × 50%										7,118			7,118	2
4月1日	クラウド使用料(EVERNOTE) ※使用期間H27年2/22~H28年2/21	H27年4/1~H28年2/21分 4,000 × 10.67月/12月 × 50%										1,778			1,778	3
4月1日	4月分事務所家賃() ※使用期間 4/1~4/30	①4/1~2までの2日間 ②4/12~30までの19日間 55,000 × 21/30 × 50%												19,249	19,249	通帳/4
4月1日	家賃送金手数料(烏銀・) ※使用期間 4/1~4/30	①4/1~2までの2日間 ②4/12~30までの19日間 54 × 21/30 × 50%										18			18	通帳/4
4月10日	平成27年度4月分政務活動費交付金		250,000													通帳
4月14日	事務用品(トレンドマイクロ株) ※使用期間 平成27年7/1~平成30年10/30(40ヶ月)	7/1~平成28年3/31までの9ヶ月間 13,540 × 9ヶ月/40ヶ月 × 50%										1,523			1,523	5
4月21日	4月分電気料金 ※使用期間 3/11~4/9	4/1~2までの2日間 20,497 × 0.07月 × 50%												717	717	通帳/6
4月22日	地方自治法追録151-160号(第一法規)								14,760						14,760	7
4月27日	消耗品(コカ777イン)	1,500 × 50%										750			750	8
4月27日	4月分新聞購読料(日本海新聞)							2,260							2,260	通帳
4月28日	月間「自治研」平成27年度購読料(自治労サーブス)							8,028							8,028	9
4月28日	上記送金手数料(倉吉郵便局)											130			130	9
4月28日	平成26年度政務活動費収支報告書郵送料(倉吉郵便局)											205			205	10
4月30日	5月分事務所家賃()	55,000 × 50%												27,500	27,500	通帳
4月30日	家賃送金手数料(烏銀・)	54 × 50%										27			27	通帳
	4月計		250,000	0	0	0	0	0	25,048	0	47,466	14,504	0	87,018		

5月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支出										領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支時計			
5月1日	自家用車油代(湊屋石油)	4,001 × 50%		2,000											2,000	11
5月3日	参考図書(倉吉今井書店)					1,663									1,663	12
5月8日	4月分補助職員賃金(松原裕美)	████ × 58h/114h													████	勤務実績表
5月11日	第一四半期交付金		500,000													通帳
5月12日	事務用品(衣笠商会)	49,680 × 50%									24,840				24,840	13
5月12日	事務用品(BYエシダ)	207 × 50%									103				103	14
5月21日	5月分電気料金(中国電力) ※使用期間 4/10~5/11	4/12~5/11までの30日間 12,029 × 30 / 32 × 50%										5,638			5,638	通帳/15
5月25日	5月分水道料金(倉吉水道局) ※使用期間3/6~4/5	4/1~4/2までの2日間 1,997 × 0.06月 × 50%											59		59	通帳/16
5月26日	通信費(倉吉郵便局)												205		205	17
5月26日	5月分新聞購読料(日本海新聞)					2,260									2,260	通帳
5月29日	平成27年度鳥取県教育関係職員録 (財)鳥取県教育関係職員互助会)					1,400									1,400	18
5月29日	6月分家賃(████)	55,000 × 50%										27,500			27,500	通帳
5月29日	家賃送金手数料(鳥銀・████)	54 × 50%											27		27	通帳
	5月計		500,000	2,000	0	0	0	0	0	5,323	0	33,197	25,175	0	████	

6月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支出										領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支時計			
6月1日	自家用車油代(あけいSS)	4,185 × 50%		2,092											2,092	19
6月1日	事務用品(いない)	1,001 × 50%											500		500	20
6月5日	4月分電話料金(NTT西日本) ※使用期間 4/1~4/30	①4/1~2までの2日間 ②4/12~30までの19日間 15,258 × 21 / 30 × 50%											5,339		5,339	通帳/21
6月5日	5月分補助職員賃金(松原裕美)	████████ × 67h/112h													████████	勤務実績表
6月5日	事務用品(BYヨシダ)	500 × 50%											250		250	22
6月10日	4月分携帯電話料金(ソフトバンク)	11,586 × 50%											5,793		5,793	23
6月19日	6月分電気代(中国電力)	8,268 × 50%									4,134				4,134	通帳/24
6月19日	自家用車油代(トリベイ)	4,467 × 50%		2,233											2,233	25
6月22日	青少年育成鳥取県民会議平成27年度会費			3,000											3,000	26
6月22日	鳥取県モンゴル中央県親善協会平成27年度会費			5,000											5,000	27
6月22日	労働保険料(鳥取労働局)	(政務活動費充当額) 749,262/1,479,250 × (28,092-7,116)												10,624	10,624	28
6月25日	6月分水道料金(倉吉水道局) ※使用期間 4/6~5/5	4/12~5/5までの24日間 1,997 × 24 / 30 × 50%									798				798	通帳/29
6月26日	6月分新聞購読料(日本海新聞)									2,260					2,260	通帳
6月30日	7月分家賃(████████)	55,000 × 50%										27,500			27,500	通帳
6月30日	家賃送金手数料(鳥銀・████████)	54 × 50%											27		27	通帳
	6月計		0	12,325	0	0	0	0	0	2,260	0	32,432	0	11,909	████████	

8月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支出										領収書等の 番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支時計			
8月3日	PC一機リース代(ニホンGE) ※使用期間H27年6/21~H28年6/20	6/21~平成28年3/31までの 9ヶ月と1/3月 26,568 x 9.33月/12月 x 50%										10,328			10,328	通帳/39
8月3日	自家用車油代(あげいSS)	4,416 x 50%		2,208											2,208	40
8月4日	8/3~4島根県議会派「民主県民クラブ」と の合同研修会にかかる宿泊費			5,600											5,600	41
8月5日	6月分電話料金(NTT西日本)	7,283 x 50%													3,641	通帳/42
8月5日	7月分補助職員賃金(松原裕美)	██████████ x 71h/135.5h													██████████	勤務実績表
8月5日	事務用品(BYヨシダ)	430 x 50%													215	43
8月5日	県議会レポートVOL.17郵送料(倉吉郵便局)															44
8月7日	8/5~6会派政務調査活動にかかる経費			34,261					12,710						12,710	44
8月10日	6月分携帯電話料金(ソフトバンク)	8,492 x 50%													34,261	45
8月10日	参考図書(アマゾン)														4,246	46
8月10日	参考図書(アマゾン)							2,030							2,030	46
8月10日	自家用車油代(凌屋石油)	4,392 x 50%		2,196											756	46
8月14日	参考図書(倉吉今井書店)														864	47
8月15日	自家用車油代(JA倉吉)	2,000 x 50%		1,000												48
8月18日	事務用品(BYヨシダ)	1,426 x 50%													713	49
8月19日	自家用車油代(JA白兔)	3,895 x 50%		1,947												50
8月21日	8月分電気料金(中国電力)	11,071 x 50%													1,947	51
8月25日	8月分水道料金(倉吉水道局)	1,997 x 50%													5,535	通帳/52
8月26日	8月分新聞購読料(日本海新聞)														998	通帳/53
8月25日	事務用品(スィコー商会)	31,428 x 50%													2,260	通帳
8月27日	事務用品(BYヨシダ)	1,208 x 50%													15,714	54
8月28日	平成27年度版鳥取県職員名簿(勝美印刷)														604	55
8月31日	自家用車油代(JA白兔)	1,105 x 50%		552											1,000	56
8月31日	9月分家賃(██████████)	55,000 x 50%														57
8月31日	家賃送金手数料(鳥銀)	54 x 50%													27	通帳
	8月計			47,764	0	0	0	0	6,910	12,710	34,033	35,488				

9月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支出								領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	人件費		支出計	
9月1日	自家用車油代(あげいSS)	4,448 × 50%		2,224									2,224	58
9月1日	代表質問準備・調査活動にかかる宿泊代 (鳥取グリーンホテルモリス)			6,116									6,116	59
9月2日	代表質問準備・調査活動にかかる宿泊代 (鳥取グリーンホテルモリス) ※9/2~3			12,362									12,362	60
9月4日	8月分補助職員賃金(松原裕美)	● × 70h/113h												勤務実績表
9月7日	7月分電話料金(NTT西日本)	8,170 × 50%								4,085			4,085	通帳/61
9月9日	事務所封筒代(農協印刷)									58,320			58,320	62
9月10日	7月分携帯電話料金(ソフトバンク)	8,177 × 50%								4,088			4,088	63
9月18日	自家用車油代(あさひ産業)	3,902 × 50%		1,951									1,951	64
9月24日	9月分電気料金(中国電力)	8,907 × 50%								4,453			4,453	通帳/65
9月24日	自家用車油代(JA白兔)	3,912 × 50%		1,956									1,956	66
9月25日	9月分水道料金(倉吉水道局)	1,997 × 50%							998				998	通帳/53
9月28日	9月分新聞購読料(日本海新聞)									2,260			2,260	通帳
9月30日	10月分家賃(●)	55,000 × 50%								27,500			27,500	通帳
9月30日	家賃送金手数料(鳥銀●)	54 × 50%								27			27	通帳
	9月計			24,609	0	0	0	0	2,260	32,951	0	66,520		

10月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支出										領収事等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計			
10月1日	自家用車油代(あげいSS)	4,462 × 50%		2,231											2,231	67
10月5日	8月分電話料金(NTT西日本)	7,516 × 50%													3,758	通帳/68
10月5日	コピーカウンター料金(スイコー)	10,692 × 50%													5,346	69
10月5日	事務用品(スイコー)	1,728 × 50%													864	70
10月7日	9月分補助職員賃金(松原裕美)	████████ × 86h/124h													████████	勤務実績表
10月7日	事務用品(衣笠商会)	74,520 × 50%													37,260	71
10月13日	第三四半期交付金		750,000													通帳
10月13日	8月分携帯電話料金(ソフトバンク)	9,521 × 50%													4,760	72
10月14日	事務用品(いない)	1,324 × 50%													662	73
10月21日	10月分電気料金(中国電力)	5,527 × 50%									2,763					通帳/74
10月26日	10月分水道料金(倉吉水道局)	1,997 × 50%									998					通帳/75
10月26日	10月分新聞購読料(日本海新聞)															通帳
10月30日	11月分家賃(████████)	55,000 × 50%														通帳
10月30日	家賃送金手数料(烏銀████████)	54 × 50%													27	通帳
	10月計		750,000	2,231	0	0	0	0	0	2,260	0	31,261	52,677			

11月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支出										領収書等の 番号			
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	車務費	人件費	支出計				
11月2日	自家用車油代(あげいSS)	7,981 × 50%		3,990											3,990	76	
11月2日	消耗品(ウエルネス)	405 × 50%									202				202	77	
11月5日	9月分電話料金(NTT西日本)	7,324 × 50%													3,662	通帳/78	
11月5日	10月分補助職員賃金(松原裕美)	████████ × 50h/110h													████████	勤務実績表	
11月6日	事務用品(いない)	538 × 50%													269	79	
11月10日	9月分携帯電話料金(ソフトバンク)	9,228 × 50%													4,614	80	
11月15日	参考図書代(文教堂書店)						993									81	
11月20日	11月分電気料金(中国電力)	7,357 × 50%														81	
11月23日	自家用車油代(大黒石油)	4,375 × 50%		2,187											3,678	通帳/82	
11月25日	11月分水道料金(倉吉水道局)	1,997 × 50%													2,187	83	
11月26日	11月分新聞購読料(日本海新聞)														998	通帳/75	
11月27日	議会レポートvol.18印刷・折込代(勝美印刷)									2,260						2,260	通帳
11月27日	県議会レポートVOL.18郵送料(倉吉郵便局)														359,114	通帳/85	
11月30日	12月分家賃(████████)	55,000 × 50%													20,090	86	
11月30日	家賃送金手数料(鳥銀 ██████████)	54 × 50%													27	通帳	
	11月計			6,177	0	0	0	3,253	379,204	32,176	8,774						

12月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支出								簿収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費		人件費	支出計
12月1日	自家用車油代(あげいSS)	8,318 × 50%		4,159									4,159	87
12月3日	事務用品(BYヨシダ)	472 × 50%											236	88
12月4日	11月分補助職員賃金(松原裕美)	58h/108h												勤務実績表
12月7日	10月分電話料金(NTT西日本)	6,868 × 50%									3,434		3,434	通帳/89
12月9日	平成28年新年祝賀会参加費(倉吉市)			2,000									2,000	90
12月10日	10月分携帯電話料金(ソフトバンク)	7,047 × 50%											3,523	91
12月15日	事務用品(スイコー)	3,240 × 50%											1,620	92
12月18日	自家用車油代(JA白兎)	1,088 × 50%		544									544	93
12月21日	12月分電気料金(中国電力)	10,098 × 50%										5,049	5,049	通帳/94
12月25日	12月分水道料金(倉吉水道局)	1,997 × 50%										998	998	通帳/95
12月28日	12月分新聞購読料(日本海新聞)						2,260						2,260	通帳
12月28日	灯油(あさひ産業)	6,696 × 50%										3,348	3,348	96
12月28日	事務用品・備品(エティオン)	4,718 × 50%											2,359	97
12月30日	1月分家賃	55,000 × 50%											27,500	通帳
12月30日	家賃送金手数料(鳥銀)	54 × 50%											27	通帳
	12月計		0	6,703	0	0	0	2,260	0	0	11,199	36,895	11,199	

1月分

期日	摘要	算出方法等	収入	支出										領収書等の番号	
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	人件費	支時計			
1月4日	自家用車油代(あげいSS)	4,520 × 50%		2,260										2,260	98
1月5日	11月分電話料金(NTT西日本)	9,630 × 50%										4,815		4,815	通帳/99
1月5日	12月分補助職員賃金(松原裕美)	████████ × 51h/106.5h												████████	勤務実績表
1月7日	コピーカウンター料金(スイコー)	2,494 × 50%										1,247		1,247	100
1月8日	補助職員冬季賞与(松原裕美)	████████ × 386h/697h												████████	賞与支給表
1月8日	事務用品(スイコー)	10,800 × 50%										5,400		5,400	101
1月8日	鳥取看護大学・鳥取短期大学と地域の発展を推進する会平成27年度会費			3,000										3,000	102
1月12日	第四半期交付金		750,000												通帳
1月12日	11月分携帯電話料金(ソフトバンク)	11,860 × 50%										5,930		5,930	103
1月12日	参考図書(アマゾン)						2,700							2,700	103
1月13日	倉吉市新年祝賀会出席にかかる駐車料金(倉吉駅南口駐車場)			100										100	104
1月20日	自家用車油代(JA宝木)	3,560 × 50%		1,780										1,780	106
1月21日	1月分電気料金(中国電力)	9,667 × 50%						4,833						4,833	通帳/107
1月22日	2016新春のつどい参加費(連合鳥取)			3,000										3,000	108
1月25日	新年祝賀会費(味覚塾)			5,000										5,000	109
1月25日	灯油(あさひ産業)	5,904 × 50%										2,952		2,952	110
1月25日	1月分水道料金(倉吉水道局)	1,997 × 50%										998		998	通帳/95
1月26日	1月分新聞購読料(日本海新聞)						2,260							2,260	通帳
1月26日	事務用品(丸合)	213 × 50%										106		106	111
1月27日	議会レポートvol.19郵送料(倉吉郵便局)	102,153 × 19/20						97,045						97,045	112
1月29日	現行自治六法追録101-102号(第一法規)						2,570							2,570	113
1月29日	2月分家賃(████████)	55,000 × 50%												27,500	通帳
1月29日	家賃送金手数料(鳥銀・████████)	54 × 50%										27		27	通帳
1月30日	参考図書(田辺書店)						1,728							1,728	114
	1月計		750,000	15,140	0	0	0	9,258	97,045	36,283	17,525				

期日	摘要	算出方法等	収入	支出										領収書等の番号		
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	車務費	人件費	支時計			
2月1日	自家用車油代(あびいSS)	7,504 × 50%		3,752											3,752	115
2月3日	2/3~4政策調査会出席、臨時議会・2月定例会の主要事業の聞き取りにかかる宿泊費(鳥取グリーンホテルモリス)			5,400											5,400	116
2月3日	発送作業賃金(森本牧子)	× 11/11														勤務実績表
2月3日	発送作業賃金(中瀬敦子)	× 5/5														勤務実績表
2月3日	発送作業賃金(安長さとみ)	× 11/11														勤務実績表
2月3日	発送作業賃金(吉田真純)	× 11/11														勤務実績表
2月3日	発送作業賃金(清水昭江)	× 11/11														勤務実績表
2月4日	議会レポートvol.19印刷・折込代(勝美印刷)	271,634 × 19/20				258,052									258,052	通帳/122
2月5日	12月分電話料金(NTT西日本)	9,160 × 50%													4,580	通帳/123
2月6日	自家用車油代(国森石油)	3,978 × 50%		1,989											1,989	124
2月9日	1月分補助職員賃金(松原裕美)	× 41.5h/101.5h														勤務実績表
2月10日	12月分携帯電話料金(ソフトバンク)	8,451 × 50%								4,225					4,225	125
2月11日	県政報告会会場・備品使用料(鳥取県文化振興財団)	12,760 × 150分/180分						10,633							10,633	126
2月15日	事務用品(BYヨシダ)	540 × 50%									270				270	127
2月15日	県政報告会来場者お茶(鹿屋酒店)							21,600							21,600	128
2月17日	灯油(あさひ産業)	5,904 × 50%									2,952				2,952	129
2月19日	2月分電気料金(中国電力)	11,274 × 50%										5,637			5,637	通帳/130
2月23日	クラウド使用料(EVERNOTE) ※H28年2/22~H29年2/21	2/22~3/31までの1ヶ月と1/3月 4,000 × 1.33月/12月 × 50%												221	221	131
2月25日	2月分水道料金(倉吉水道局)	1,997 × 50%										998			998	通帳/132
2月26日	2月分新聞購読料(日本海新聞)								2,260						2,260	通帳
2月29日	3月分家賃	55,000 × 50%										27,500			27,500	通帳
2月29日	家賃送金手数料(鳥取)	54 × 50%											27		27	通帳
	2月計			11,141	0	32,233	0	2,260	258,052	37,087	9,323					

平成 27 年度 政務活動事務所状況報告書

議員名：興 治 英 夫

1 所在地・所有形態

所在地 倉吉市東巖城町213-1
 電話・FAX番号 0858-22-3611

- 設置形態 自宅敷地外
 所有形態 自己所有
 (生計を一にする親族名義含む)
- 自宅敷地内別棟 自宅の一部を専用使用 自宅と兼用
- 賃貸
 第三者所有(賃貸借契約先 XXXXXXXXXX)
 関連会社(会社名 XXXXXXXXXX)
 生計を一にしない親族

2 兼用の有無と按分の積算

他用途との兼用

- 有り
 自宅
 後援会事務所
 政党事務所
 その他
 ()

無し...
 按分率(C)

 9/10

- 使用実態による按分...
 使用時間割
 (政務活動使用時間
 h/事務所使用時間 h)
 使用面積割
 (政務活動使用面積
 m²/事務所面積 m²)
 その他
 (根拠:)

- 明確に区分でき...
 ・ない場合の按分

按分率 (A) _____ %

h/事務所使用時間 h)

m²/事務所面積 m²)

按分率 (B) 1/2 1/3 1/4

*兼用の数による按分とする。

*後援会や政党事務所を別に設置されている場合は、参考までにその所在地を記入ください。

政党事務所住所 鳥取市賀露町128-2

(記載上の注意)

- ・年度中途に設置状況や活動状況に変動がある場合は、その都度作成すること。(選挙時は特に注意すること)
- ・複数の事務所がある場合は、事務所ごとに作成すること。

費目ごとの按分率一覧

議員名：興治英夫

1 事務所費

按分率 =

1/2	50%
-----	-----

 …(政務活動事務所状況報告書のA・B・Cのいずれか)

- 事務所賃借料、 電気代*、 水道代、 その他(事務所火災保険料)、
駐車場賃借料、 ガス代、 灯油代、 その他()

2 事務費

(1) 固定電話・ファクシミリ(番号ごとに記載すること)

(以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付し、根拠とすること)

①電話・ファクシミリ(番号 0858-22-3611)。

- 自宅設置…1/2
事務所設置…事務所の按分率による

(2) ネット回線使用料、プロバイダ料

①(契約先)

- 接続環境が事務所以外の場合…1/2
接続環境が事務所の場合…事務所の按分率による

(3) 携帯電話(以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付し、根拠とすること)

(番号 090 - 4896 - 6256)、

- 同一携帯電話を政務活動費以外(私用など)にも使う場合…1/2
政務活動用携帯電話を別に持つ場合…9/10
※政務活動用以外の携帯電話の番号を以下に記載願います。
(番号 -)

(4) 消耗品、備品等

- 自宅や外出先で使用する場合…1/2
事務所で使用する場合…事務所の按分率による

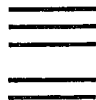
3 広報費 (印刷物(はがきも含む)については、成果物を1部添付すること。)

(1) 広報誌印刷費・送料

- 政務活動以外(後援会活動など)に係る部分が含まれる場合…面積按分
政務活動のみの場合…10/10

(2) ホームページ維持管理費

- 政務活動以外(後援会活動など)に係る部分が含まれる場合
— 明確に面積按分できる場合…面積按分
— 明確に区分できない場合…1/2
政務活動のみの場合…10/10



普通預金

(兼お借入明細)

お支払金額の記載欄に
マイナス印がある場合は
お借入金額です。

日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高	期日
1 27-03-20	200	*19,008	電灯 3 月		1
2 27-03-20	200	*298,634	ショウヒ"インサツカフ"シキ		2
3 27-03-20	200	*54,000	ショウヒ"インサツカフ"シキ		3
4 27-03-25	200	*1,997	上水道使用料		4
5 27-03-26	200	事務所火災保険	16,270 東京海上		5
6 27-03-26	200	*2,260	新聞購読料		6
7 27-03-31	200	*55,000	ソウキン		7
8 27-03-31	200	*54	送金取扱手数料	4月分家賃	8
9 27-04-06	200	*10,046	電話料		9
10 27-04-10	振込	トツトリケン ケンギカイ	*250,000		10
11 27-04-21	200	*20,497	電灯 4 月		11
12 27-04-23	200	小口入			12
13 27-04-27	200	*1,997	上水道使用料		13
14 27-04-27	200	*2,260	新聞購読料		14
15 27-04-30	200	*55,000	ソウキン		15
16 27-04-30	200	*54	送金取扱手数料	5月分家賃	16
17 27-05-07	200	*14,413	電話料		17
18 27-05-08	200		松原 振込給料		18
19 27-05-11	振込	トツトリケン ケンギカイ	*500,000		19
20 27-05-12	200	小口入			20
21 27-05-21	200	*12,029	電灯 5 月		21
22 27-05-25	200	*1,997	上水道使用料		22
23 27-05-26	200	*2,260	新聞購読料		23
24 27-05-29	200	*55,000	ソウキン	6月分家賃	24

●「お支払い金額」欄の「夕テ〇-日付」は証券類(小切手・手形等)の種類とお支払可能日を表わします。

普通預金
(兼お借入明細)

差引残高の金額頭部に
(マイナス印)がある場合は
お借入残高を表わします

3

日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高	取扱店
1 27-05-29	200	*54送金取扱手数料			1
2 27-06-05	200	*15,258電話料			2
3 27-06-05	200	● [REDACTED] 松原5月分給料			3
4 27-06-19	200	*8,268電灯6月			4
5 27-06-25	200	*1,997上水道使用料			5
6 27-06-26	200	*2,260新聞購読料			6
7 27-06-30	200	*55,000ソウキン [REDACTED]			7
8 27-06-30	200	*54送金取扱手数料			8
9 27-07-06	200	*7,896電話料			9
10 27-07-10	振込	トトリケン ケンギカイ	*750,000		10
11 27-07-13	200	*606,699 A T M 支払	26年度政活費返還金		11
12 27-07-22	200	*7,294電灯7月			12
13 27-07-27	200	*1,997上水道使用料			13
14 27-07-27	200	*2,260新聞購読料			14
15 27-07-31	200	*55,000ソウキン [REDACTED]			15
16 27-07-31	200	*54送金取扱手数料			16
17 27-07-31	100	[REDACTED] (小口印)			17
18 27-07-31	200	*271,633ショウヒ インサツカフ シキ	レポート vol.17		18
19 27-08-03	200	*26,568ニホンGE. コピー機リース代			19
20 27-08-05	200	*7,283電話料			20
21 27-08-15	100	[REDACTED]			21
22 27-08-21	200	*11,071電灯8月			22
23 27-08-25	200	*1,997上水道使用料			23
24 27-08-26	200	*2,260新聞購読料			24

●「お支払い金額」欄の「夕テ〇-日付」は証券類(小切手・手形等)の種類とお支払可能日を表わします。

普通預金
(兼お借入明細)

差引残高の金額頭部に－
(マイナス印)がある場合は
お借入残高を表わします

日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高	取扱店
1 27-08-31	200	*55,000 ソウキン			1
2 27-08-31	200	*54 送金取扱手数料			2
3 27-09-07	200	*8,170 電話料			3
4 27-09-15	100				4
5 27-09-24	200	*8,907 電灯 9 月			5
6 27-09-25	200	*1,997 上水道使用料			6
7 27-09-28	200	*2,260 新聞購読料			7
8 27-09-30	200	*55,000 ソウキン			8
9 27-09-30	200	*54 送金取扱手数料			9
10 27-10-05	200	*7,516 電話料			10
11 27-10-07	200	*74,520 カキヌカ サシヨウカイ 印刷機			11
12 27-10-13	振込	トツリケン ケンギ カイ 第三四半期 交付金 *750,000			12
13 27-10-14	200	小口			13
14 27-10-21	200	*5,527 電灯 10 月			14
15 27-10-26	200	*1,997 上水道使用料			15
16 27-10-26	200	*2,260 新聞購読料			16
17 27-10-30	200	*55,000 ソウキン			17
18 27-10-30	200	*54 送金取扱手数料			18
19 27-11-05	200	*7,324 電話料			19
20 27-11-05	200		松原 10 月 給料		20
21 27-11-20	200	*7,357 電灯 11 月			21
22 27-11-25	200	*1,997 上水道使用料			22
23 27-11-26	200	*2,260 新聞購読料			23
24 27-11-27	200	*359,114 ショウヒ インサツカブ シキ 議会レポート 印刷代金			24

●「お支払い金額」欄の「タテ〇-日付」は証券類(小切手・手形等)の種類とお支払可能日を表わします。

普通預金

(兼お借入明細)

差引残高の金額欄部に
(マイナス印)がある場合は
お借入残高を表わします

5

日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高	取扱店
1 27-11-30	200	*55,000	ソウキン [REDACTED]	[REDACTED]	1
2 27-11-30	200	*54	送金取扱手数料	[REDACTED]	2
3 27-12-04	200	*100,674	A T M 支払 松原12月分給料	[REDACTED]	3
4 27-12-04	100	[REDACTED]	小口 [REDACTED]	[REDACTED]	4
5 27-12-07	200	*6,868	電話料	[REDACTED]	5
6 27-12-16	100	本人より [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	6
7 27-12-21	200	*10,098	電灯 1 2 月	[REDACTED]	7
8 27-12-25	200	*1,997	上水道使用料	[REDACTED]	8
9 27-12-28	200	*2,260	新聞購読料	[REDACTED]	9
10 27-12-30	200	*55,000	ソウキン [REDACTED]	[REDACTED]	10
11 27-12-30	200	*54	送金取扱手数料	[REDACTED]	11
12 28-01-05	200	*9,630	電話料	[REDACTED]	12
13 28-01-05	200	[REDACTED]	松原12月分給料	[REDACTED]	13
14 28-01-08	200	[REDACTED]	松原冬季手当	[REDACTED]	14
15 28-01-12	振込	トットリケン ケンキカイ 振込 [REDACTED] *750,000	[REDACTED]	[REDACTED]	15
16 28-01-20	200	小口 [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	16
17 28-01-21	200	*9,667	電灯 1 月	[REDACTED]	17
18 28-01-25	200	*1,997	上水道使用料	[REDACTED]	18
19 28-01-26	200	*2,260	新聞購読料	[REDACTED]	19
20 28-01-27	200	*102,153	A T M 支払 協会 [REDACTED] 送金料	[REDACTED]	20
21 28-01-29	200	*55,000	ソウキン [REDACTED]	[REDACTED]	21
22 28-01-29	200	*54	送金取扱手数料	[REDACTED]	22
23 28-02-02	200	*54,000	A T M 支払 日本郵政総局 [REDACTED]	[REDACTED]	23
24 28-02-02	200	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	24

●「お支払い金額」欄の「夕テ〇-日付」は証券類(小切手・手形等)の種類とお支払可能日を表わします。

普通預金

(兼お借入明細)

差引残高の金額頭部に
(マイナス印)がある場合は
お借入残高を表わします

6

日付	摘要	お支払い金額	お預り金額	差引残高	取扱店
1 28-02-02	200	小口へ			1
2 28-02-02	200				2
3 28-02-02	200				3
4 28-02-04	200	*271,634	ショウヒンサツカフシキ	印別代	4
5 28-02-05	200	*9,160	電話料		5
6 28-02-09	200		松原1月分		6
7 28-02-13	100				7
8 28-02-15	200	小口へ			8
9 28-02-15	100		本人より		9
10 28-02-19	200	*11,274	電灯2月		10
11 28-02-25	200	*1,997	上水道使用料		11
12 28-02-26	200	*2,260	新聞購読料		12
13 28-02-29	200	*55,000	ソウキン		13
14 28-02-29	200	*54	送金取扱手数料	3月分家賃	14
15 28-03-07	200	*10,050	電話料		15
16 28-03-07	200		松原2月分		16
17 28-03-11	200	小口へ			17
18 28-03-22	200	*7,964	電灯3月		18
19 28-03-25	200	*1,997	上水道使用料		19
20 28-03-28	200	*15,870	東京海上火災保険料		20
21 28-03-28	200	*2,260	新聞購読料		21
22 28-03-31	200	*55,000	ソウキン		22
23 28-03-31	200	*54	送金取扱手数料	4月分家賃	23
24 28-04-05	200	*8,776	電話料		24

◎「お支払い金額」欄の「タテ〇-日付」は証券類(小切手・手形等)の種類とお支払可能日を表わします。

再リース契約のご案内

日本GE株式会社 GEキャピタル
 〒107-6114
 東京都港区赤坂五丁目2番20号
 赤坂パークビル

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
 平素は、格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在ご利用いただいておりますリース契約が満了いたしましたので、ご案内申し上げます。

再リース契約につきましては、リース期間満了の1ヶ月前までにご連絡がない場合は、リース契約約款に基づき、再リース契約として対応させていただきますので、御了承くださいますようお願い申し上げます。

継続を希望されない場合は、別途手続きが必要となります。たいへんお手数ですが、右記【お問い合わせ先】までご連絡をお願い申し上げます。(FAXもしくはe-Mailの場合は、リース契約No.・ご連絡先・ご担当者様・及びご連絡可能な時間帯を明記ください。)

お電話にてご連絡いただく際は、お手元に本書をご用意のうえ、ご契約者様よりお問い合わせください。

また、本書との行き違いで右記契約が終了されている場合は、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

2014年03月吉日 敬具

※コピー機リース代
 ・リース期間 H26年6月21日～H27年6月20日
 ・保険料 ¥26,568 (H26年8月3日支払済)
 H27年度政務活動費充当期間はH27年4月1日～6月20日までの2ヶ月と2/3月(約2.67月)

$$\frac{26,568 \times 2.67}{12} \times 50\% = 2,955 \text{ (政)}$$

リース契約内容

NO.1

リース契約No. SYLEHRMN
 主要物件名 複写機

*ご契約時の契約No.から変更されている場合があります。

現在のご契約内容

現在の契約No. USRN5D6A(G77990-1506774054)
 現在のリース期間 2013年06月21日から
 2014年06月20日まで 12ヶ月

再リース契約内容

再リース契約No. USRPC44S
 再リース期間 2014年06月21日から
 2015年06月20日まで 12ヶ月
 再リース料 年額 ¥24,600
 消費税額等 ¥1,968
 合計 ¥26,568
 お支払方法 支払期日 2014年08月03日
 支払方法 口座振替
 指定金融機関 鳥取銀行
 支店名
 口座番号 普通
 口座名義人 オキナル ヒテオ

【お問い合わせ先】 資産実務グループ
 TEL 0120-14-3490 FAX 0120-14-3466
 受付営業時間 午前9:30～午後6:00迄/土・日・祝・年末年始休み
 ■gan.gecapital@ge.com でも受付可能です。
 ※よくあるご質問はこちら [クイックナビゲーション](#) (検索)

企業総合保険証券

保険契約者 NO.2
 〒 682-0811
 住所 倉吉市 上灘町 63
 氏名 興治 英夫 様
 〒1501119 6 1 110111 000005 00000501
 001/001 001/001 0000501#
 9386
 証券番号 H401258402
 弊社連絡先 鳥取支社
 ☎ 0857-23-2201
 代理店/仲立人 あんしん総合保険
 ☎ 0858-22-4802

ご契約のしおり(約款)をホームページ上で閲覧(Web約款)としていただくことで紙の使用量を削減することができました。
 紙の資源の節約・環境保護に貢献いたします。ご契約のしおり(約款)をダウンロードしてご利用ください。
 東京都中央区丸の内1丁目2番7号
 東京海上火災保険株式会社
 印刷税申告納付につき認明
 税務署承認済

電話番号 0858-22-1544	携帯電話	FAX番号
ご契約日 平成27年 1月17日	他の保険契約等	無
証券作成日	平成27年 1月19日 (15)	
保険種類	企業総合保険 財産火災	補償内容の詳
保険期間	平成27年 2月17日午後4時から 平成28年 2月17日午後4時まで	1年間
取付店/代理店	4341 鳥取支社	契約者/団体
営業店	5600 あんしん総合保険	代理店/支番
補償の対象となる建物	※事務所火災保険 ・保険期間 H27年2月17日～H28年2月17日 ・保険料 ¥16,270 H27年度政務活動費充当期間はH27年4月1日～H28年2月17日までの10.5ヶ月。 $\frac{16,270 \times 10.5}{12} \times 50\% = 7,118 \text{ (政)}$ 7,119 (後)	
保険の対象の所有者	興治 英夫 様	
借家人賠償責任の被保険者	興治 英夫 様	
保険の対象となる建物・保険の対象を収容する建物	★所在地 〒682-0802 倉吉市 東蔵城町 213-1	
物件名称	[動力設備] 50kW未満 [電力設備] 100kW未満 [作業人員] 5人未満	
物件種別	一般物件 ☆作業規模	
☆職作業	[区分] 職業物件 [コード] 0232AA [名称] 料理飲食店(イ)	
構造	地上 2階 地下なし 専有・占有面積 44.00㎡ 延床面積 170.80㎡	
☆柱(建物構造) 鉄骨造	耐火等級 相当なし 構造級別 2級	
建物内設備什器	上記建物内に収容される設備什器一式	
付属物の取扱い	原簿什器 差・建具・造作:含みます	
保険料	建物内設備什器 10,880円 借家人賠償責任補償特約 5,390円	
1回分保険料	16,270円	
総払込保険料	16,270円	
払込方法	口座振替(一時払)	
保険料払込期日	初回払込保険料 保険始期の属する月の翌月(平成27年 3月)振替日 第2回目以降払込保険料	

本書に記載の内容が申込み内容と相違ないかを必ずご確認ください。ご不明な点がございましたら代理店または弊社にお問い合わせください。
 ☆が付された事項は、内容の変更が生じた際に、遅滞なく弊社にご連絡をいただく必要がある事項(通知事項)です。ご連絡がない場合は(注)ご契約を解除することがあります。ご契約を解除する場合、保険金をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。

ご請求明細書

ご利用代金につきまして、下記の通りご請求申し上げます。 作成日 2015年 3月 17日

682-0811
鳥取県 倉吉市 上瀬町 63

奥治 英夫 様
(X048)000390 1/1-000261-000261#



ご利用カード	イオンカード
ご利用金額	4,000円
支払日	2015年4月2日(木)
発行機関	三井住友カード株式会社
カード番号	570-064-750
有効期限	06-4863-0100

前回の残高ポイント	***300	ポイント
今回の残高ポイント	***20	ポイント
今回のポイント	***320	ポイント
内16年02月-17年02月までのポイント	***300	ポイント
内17年02月-17年02月までのポイント	***20	ポイント

お問合せコード	0104-07223-042
テレホンアンサー	0120-223-212
お問い合わせセンター	0570-064-750
お電話	06-4863-0100

お知らせ 毎月15日G、C感度で対象です(55歳以上会員さま)
カード利用・決済は専用ダイヤル0570-079-110へご連絡ください。
カード利用・決済は専用ダイヤル0570-079-110へご連絡ください。
カード利用・決済は専用ダイヤル0570-079-110へご連絡ください。

ご利用可能枠	3月10日現在(円)
総利用可能枠	600000
ショッピング枠	600000
内、別枠	600000
(リボ、分割、2回、ボーナス払い)	600000
キャッシング枠	0
キャッシング利率	15.0%
キャッシング実質利率	***%

ご利用日	2015年3月17日	金額	4,000円
ご利用日	2015年3月17日	金額	4,000円

ご利用日	2015年3月17日	金額	4,000円
ご利用日	2015年3月17日	金額	4,000円

「全リボ」登録するとお支払いが自動的にリボ払いになります！
全リボへの登録は、パソコン・携帯から24時間受付「イオンストアメンバーMy Page」へ登録(無料)のうえ、お手続きください。
パソコン [登録のマイページ](#) [登録のマイページ](#) [登録のマイページ](#) 携帯電話 上記QRコードより簡単アクセス

イオン銀行 7135-0051 東京都中央区新富1-9-0
イオンクレジットサービス株式会社 (1st 1st)

No.4

事務所4月分家賃について (4/1~30 30日間 55,000円)

①4/1~2までの2日間...政)50%
55,000 × 2日 × 50% = 1,833 (政務活動)

②4/12~30までの19日間...政)50%
55,000 × 19日 × 50% = 17,416 (政務活動)

よって、(政務活動) 19,249円 となる。

事務所4月分家賃送金手数料について (54円)

①4/1~2までの2日間...政)50%
54 × 2日 × 50% = 1 (政務活動)

②4/12~30までの19日間...政)50%
54 × 19日 × 50% = 17 (政務活動)

よって、(政務活動) 18円 となる。

ウイルスソフト

- ・使用期間 H27年7/1~H30年10/30までの3年4ヶ月分(40ヶ月)
- ・料金 ¥13,540

(平成27年度 政務活動費充当額)
使用期間...H27年7/1~H28年3/31までの9ヶ月間

13,540 × $\frac{9}{40}$ × 50% = 1,523

okuharu

差出人: kvb-payment@trendmicro.co.jp
日付: 2015年4月14日 14:43
宛先: kokuharu@keng-tottori.org
件名: ウイルスバスター■契約更新:手続き完了のご連絡

このメッセージは登録システムによって自動的に送信されたメールです。
本メールに対するメッセージの返信は受け付けておりませんので、あらかじめご了承ください。

ウイルスバスターライセンス契約更新
手続き完了のお知らせ

平素は弊社製品をご利用いただきありがとうございます。
また、このたびはウイルスバスター+保険&デジタルライフサポートの
契約更新料をご入金いただきまして、誠にありがとうございます。

お客様の契約期間は自動的に延長されており、更新手続きがすべて完了しております。

お客様のご契約内容は以下のとおりです。ご確認くださいませようお願いいたします。

- 契約更新内容 ■
- ・お客様番号: J-12-14488274
- ・ご入金確認日(※): 2015/04/14
- ・お支払い方法: 振込用紙

・製品名: ウイルスバスター+保険&デジタルサポート3年
シリアル番号(※): PFJQ-xxxx-xxxx-xxxx-1288
更新後契約期間: 2018/10 末日
価格(消費税込) ¥13,540 1個 ¥13,540

合計(消費税込) ¥13,540

※ご入金確認日は、弊社でお客さまからのご入金を確認した日です。
お客さまがお支払いをされた日と異なる場合がございます。
※セキュリティのためシリアル番号の記載は上下4桁のみといたします。
※更新後の契約期間が製品画面に反映されるまで、最長1週間かかります。
※郵送が必要な製品をお申し込みの場合は、出荷時点の最新のバージョンをお送りします。

トレンドマイクロオンラインストレージSafeSyncのご紹介

大容量データを自動バックアップ&お友達と共有
簡単・安心なオンラインストレージ!
☆☆今すぐ30日間無料体験版を使用してみる! ☆☆
http://virusbuster.jp/safesync/?cid=mailorder_vbp&cm_mmc=ConsNew--SS_trial--mail--renewalthankyou

受領書 コンビニ振替用

領収人氏名: ウイルスソフト(3年分)

奥治 英夫 様

ご注文番号: 84967671828907

金額: 13,540円

内消費税等: 1003円

受領人: トレンドマイクロ株式会社

受領印:

CVS取扱店へお客様
代付会社: S&Bコンプライアンスサービス

No.5

NO. 6

電気ご使用量のお知らせ《平成27年 4月分》

毎度ご利用いただき
ありがとうございます。

興治 英夫 様

電気料金領収証

(平成27年 4月分)

興治 英夫 様

ご契約番号 2120-10669902-1
ご契約種別 従量電灯A

ご使用期間 3月11日~ 4月 9日
ご使用量 707kWh

領収金額 20,497円
(うち消費税等相当額 1,518円)

《領収内訳》

最低料金 330.26円
電力量料金 18,772.56円
燃料費調整 919.11円
再エネ発電賦課金 530円
口座振替割引 -54.00円

◎上記金額をご指定口座から
4月21日に領収させていた
だきました。

本証により料金を申し受けることはありません。

中国電力株式会社
倉吉 営業所

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

ご契約番号 2120-10669902-1	ご契約種別 従量電灯A
今月検針日 4月10日	ご使用期間 3月11日~ 4月 9日(日数30日)
翌月検針日 5月12日	早收期限日 4月30日
	振替予定日 4月21日
ご使用量 707 kWh	ご請求予定額 20,497円
(使用量実精)	うち消費税等相当額 1,518円
前 月(28日) 655 kWh	うち再エネ発電賦課金 530円
前年同月(29日) 382 kWh	

◎ご請求予定額は、ご契約の変更等で、実際のご請求額とは異なる場合がありますのでご了承ください。

本証により料金を申し受けることはありません。

今月指示数	6928
前月指示数	6221
メーター番号	866

燃料費調整単価	0~15kWhまで	16kWh以上の1kWh
4月分	19.51円	1.30円

中国電力株式会社 倉吉 営業所
検針員 矢田 A

お問い合わせ先電話 0120-212-605
(カスタマーセンター)

裏面もご覧ください。

□4月分電気料金

- ・使用期間 H27年3/11~4/9までの30日間
- ・料金 ￥20,497

(政務活動充当額)

4/1~4/2の2日間(0.07月)

￥20,497 × 0.07 × 50% = ￥717

NO.7
払込金受領証
(金融機関・コンビニエンスストア用)

受取人
第一法規株式会社

払込人
興治英夫事務所

請求金額
14,760

お客様番号
075-012474
-0002

受領印

収入印紙
5,422

全額決済済

政) 50% ¥750 NO.8

ココカラファイン
ココロ、カラダ、ゲンキ。

クラブカードへの初回チャージで
もれなく200円プレゼント!
詳しくはスタッフまで。
シヤクドー倉吉昭和田
0858-23-4422
682-0806 鳥取県倉吉市昭和田2丁
目263番
店No:400664 レジNo:0001
2015年04月27日(月) 19時24分
令真又書
クマイン(イ)シマノ
4972318112514

小計 1点 ¥1,500
合計 ¥1,500
(内、消費税等 ¥111)
現金 ¥2,000
お金引 ¥500

ポイント情報
今月お客様は「2倍」です。
(年:2月:1)

会員番号 *****8060
今回ポイント 30P
累計ポイント 163P
今月のお買上金額は ¥3,744
(今回が「UP」対象金額 ¥1,500)
来月の月間「UP」3倍獲得まで
あと ¥6,256
今年のお買上金額は ¥13,982

<保管上のおお願い>
印字面を内側に折り保管下さい。
印字面:000547
電話:2220001123913杉村 克士

振替払込請求書兼受領証 NO.9
月利「自治労」H27年4月~H28年3月分

口座記号番号
0012008
409643

加入者名
株式会社 自治労サービス

金額
千 百 十 万 千 百 十 円
¥8028

お支払先
倉吉市上瀬町63
興治英夫 様

お振替日
27-04-28

振替先
倉吉郵便局
(52003)10
N91470007

この受領証は、大切に保管してください。

領収証書 NO.10
毎度ありがとうございます
おさほろ英夫事務所 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2015年 4月28日 11:30

【別納2】
第一種定形外

②05 101.0g 1通 ¥205
小計 ¥205

課税計 (内消費税等 ¥15) ¥205
非課税計 ¥0

合計 ¥205
お預り金額 ¥1,000
おつり ¥795

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

NO.11
淡屋石油 株式会社
パル信和町
鳥取県倉吉市
昭和田1-238
TEL:0858-22-8221 SS:90501-19290

領収証書
2015年05月01日 09:14 伝票No.4075
取引通番 6877

PONTA 会員 興治英夫 様
530-19290-0000-0005 90501
042909386000714
PONTA CARD

0120-00 5214
レギュラーガソリン 外101 ¥3705
数量 29.00L
単価 ①127.77

小計 ¥3705
消費税 (対象 ¥3705) ¥296

合計 ¥4,001

釣銭 1万:5999 5千:999

利用可能ポイント 183P
今回ポイント 29P

4:0000000-0:0000000
係員:鈴木 明人 01
処理日付:2015/05/01 5214-5215
100取引
領収書にかえさせていただきます。
今回ポイントが反映されるまで、
お時間をいただく場合がございます。

NO.12
倉吉今井書店
TEL 0858-23-4142

毎度ありがとうございます。
今後とも、
ご愛顧の程お願いいたします。

2015年05月03日(日) 12時36分
得意様: 7775011294627

新書・選書「日本農業の正しい絶望法」
9784106104886 ¥79912
総合文芸「世界5月号」
4910055010557 ¥86412

点数 2
合計 ¥1,663
(本体価格 ¥1,540)
(内消費税 ¥123)

現金 ¥1,703
お金引 ¥40

お買い上げブックポイント
今回ポイント 16P
累計ポイント 716P

POS:100151 担当者:向井美江

貯まったブックポイントは100Pから
交換できます

00100151150503123654

領収証 NO.13
A No. 075303

おさほろ英夫事務所 様
27年5月12日

金額 ¥49,680

内
消費税込
現金 ¥1,703
お金引 ¥40

上記正に領収いたしました
文具・OA機器・オフィス家具・ギフト用品
株式会社 衣笠商会
代表取締役 衣笠 一彦
本社 倉吉市庄原町041-5
支社 倉吉市庄原町120-6
鳥取支店 鳥取市南町1-10-6
米子支店 米子市南町2番502-6
米子支店 米子市南町2番503-7
ヒサゴ店名入伝票のご用命は………当店で

Ponta 3・4・5月毎月チャンス!
期間:3/1(日)~5/31(日)

毎月合計 50,000P
100名抽 激レア Ponta 当たる!

同月内に2,500円(税込)以上ご利用の方が対象

NO.14
ヨシヨシ
倉吉市昭和田1-107
TEL 0858-23-1611

政) 50% ¥103

2015年 5月12日(火) 11:20 No:2027

0001ホチキス針 NO.10-1
単69× 3個 ¥207

小計 ¥207
合計 ¥207
(うち消費税 ¥15)

玉見言十 ¥207

取引No:5224 3点買 0004:竹本由美

電気料金領収証 NO.15
(平成27年 5月分)

興治 英夫 様

ご契約番号 2120-10669902-1
ご契約種別 従量電灯A

ご使用期間 4月10日~ 5月11日(22日)
ご使用量 429kWh

領収金額 ¥12,029円
(うち消費税等相当額 891円)

<領収内訳>
最低料金 330.26円
電力量料金 10,715.12円
燃料費調整 360.41円
再エネ発電賦課金 677円
口座振替割引 -54.00円

◎上記金額をご指定口座から
5月21日に領収させていただきます。
本館により料金を申し受けることはありません。

中国電力株式会社 印紙税申告納
倉吉 営業所 付につき広島県
税務署承認済

□5月分電気料金
・使用期間 H27年4/10~5/11までの32日間
・料金 ¥12,029

(政務活動充当額)
4/12~5/11の30日間
¥12,029 × 30 × 50% = ¥5,638
32

領収証書 NO.17

毎度ありがとうございます

おびろ英夫事務所 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2015年 5月26日 14:01

[別納2]
第一種定形外

0205	148.0g 1通	¥205
小計		¥205
課税計		¥205
(内消費税等		¥15)
非課税計		¥0
△小計		¥205
△合計		¥205
お預り金額		¥205

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

担当 田中 由美
発行No.1581 端01箱01
連絡先: 倉吉郵便局
TEL:0858-22-4822

水道使用水量のお知らせ

□5月分水道料金

・使用期間 H27年3/6~4/5までの31日間

・料金 ¥1,997

管理番号: 14891109 口径 13 mm
294-202

東瀬坊町213-1
上瀬ビル A号

興治英夫事務所 様

(政務活動充当額)

4/1~4/2の2日間(0.06月)

¥1,997 × 0.06 × 50% = ¥59

口座振替普通通知書

平成27年 5月分(平成27年 5月25日振替)	水道料金	723円(53円)
	量水器使用料	86円(6円)
	下水道使用料	1,188円(88円)
	合計金額	1,997円(147円)
平成27年 4月分(平成27年 4月27日振替)	水道料金	723円(53円)
	量水器使用料	86円(6円)
	下水道使用料	1,188円(88円)
	合計金額	1,997円(147円)

上記の金額を口座振替により領収しました。
倉吉市水道企業出納員

通信欄

倉吉市八屋307番地 1
倉吉市水道局 TEL(0858)26-1031

領収書

No.0351 NO.18

品別 支払 額

領収金額	¥1,400-
------	---------

内訳

品名	平成27年度鳥取県教育振興職員会	1冊
数量		
単価(税込)		1,400円
金額		1,400円

上記のとおり領収しました。

鳥取市東町一丁目271番地 第2庁舎6階
鳥取県教育委員会平野課内
一般財団法人鳥取県教育振興協会の職員会

領収日付



カーエクス itsumoカード ご利用代金明細書

ご利用代金明細書をお受けいたします。
カードご利用代金のお支払日は毎月1日(休日の場合は翌営業日)です。
ご入金日は前日営業日(金融機関)までにお願ひ申し上げます。

NO.19

今のご請求金額 8,452円
今のお支払日 2015年 06月 01日

*今のご請求金額引落とし後、ご利用可能額に反映するまで約7日かかります。(金融機関の休業日により、さらに数日かかる場合がございます)

今のご利用額 8,576円 - 今割引額 124円 = 割引後今ご利用額 8,452円

●ショッピング リボ払いのご請求金額については、書式販売法上の「弁済金」に該当します。

今ご利用金額の内訳	2015年04月30日現在(ショッピング)の払いご請求金額は左記日付の翌日現在の残高です。カードがデビットカード、オートチャージサービスカードの場合は、	今ご利用金額	うち手数料・利息	今のお支払後残高	
今のご請求の内訳	現在残高	差引引き額等(注1)	ご請求金額	うち手数料・利息	今のお支払後残高
ショッピング 1回払い	8,452		8,452	0	0
合計	8,452	0	8,452	0	0

今ご利用明細 Sはショッピング、Cはキャッシングです。Sは全額入金済、Cは一部入金済です。

ご利用日	ご利用先	ご利用金額	割引額	ご請求金額	お支払区分	お支払日	お支払金額	お支払後残高
15. 329	カーエクス itsumoカード	4329	-62	4267	S1回払い			
15. 417	レギュラー 31L	4247	-62	4185	S1回払い			
	当月給油割引合計額		-124					

お支払い方法 変更サービス 「あとリボくん」

今回引落し予定のご利用分を
月々定額払いの「リボ払い」に変更できます。

※カードご利用状況・お支払い状況により
あとリボくんをご利用にならない場合がございます。
あとリボくんのお申込み方法など詳細につきましては
当社ホームページをご覧ください
<http://www.pocketcard.co.jp>

*お客様のカードご利用状況・お支払状況によりご案内のご利用可能枠内でもカードのご利用をお断りする場合がございます。*クレジットはあなたの信用です。ご利用は計画的に。00251022 25144848448
*注1:「今のご請求金額の内訳」の「差引引き額等」とは、事前のご入金等により、現在残高から差し引かれる金額です。

SUPER HOME CENTER INAI

スーパーホームセンター いなり
鳥取中央店本部 TEL(0858)47-3111

2015年06月01日(月) No.0002

No00002118杉本 政 500円 50%

4901480232874 JAN
内コクヨ ドットライナースタン ¥213

4977564432140 JAN
A内フラットファイルA4S ¥798

27 x 単399 @788/23 -10

小計 ¥1,001
内税(消費税) 1001:74

合計 ¥1,001

お預り ¥1,001
お釣り ¥0

(消費税等) ¥74

***** ポイント情報 *****
前回ポイント 91点
今回取引ポイント 4点
総ポイント 95点

会員番号 000150000007494

税込5000円以上のお買上げで
無料宅配承ります!
(倉吉市・東伯郡全域)

税込5000円以上のお買上げで
無料宅配承ります!
(倉吉市・東伯郡全域)

No.9751 3点買 14:52TM

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0858-22-3611	請求年月 MONTH OF ISSUE	2015年 5月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4706-0282-74112) (4月分)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆0858-22-3611				
◇NTT西日本ご利用分				
15,258	5,400	フレッツ・光プレミアム F利用料	4月1日～4月30日	合算
	-1,690	光もともっと割	4月1日～4月30日。8ヶ月経過後、割引額は1,790円。	合算
	1,020	ひかり電話A(エース)定額料1	4月1日～4月30日	合算
	480	ひかり電話A(エース)定額料2	4月1日～4月30日	合算
			ひかり電話A利用料は本料金と定額料1の合計です。	
	100	追加番号使用料	4月1日～4月30日	合算
	7,168	ひかり電話(通話料)	4月1日～4月30日	合算
	-480	ひかり電話A(エース)定額料分通話	4月1日～4月30日	合算
			電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。	
	2,026	ひかり電話(携帯電話等への通話料)	4月1日～4月30日	合算
	4	ユニバーサルサービス料	4月1日～4月30日	合算
			2番号分のご請求となります。	
	100	発行手数料	請求書等の発行にかかわる各種費用になります。	合算
	1,130	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×8%	
◇合計	15,258	15,258	合計	

□4月分電話料金

- ・使用期間 H27年4/1～4/30までの30日間
- ・料金 ¥15,258

(政務活動充当額)

①4/1～4/2の2日間

$$\frac{¥15,258 \times 2}{30} \times 50\% = ¥508$$

②4/12～4/30の19日間

$$\frac{¥15,258 \times 19}{30} \times 50\% = ¥4,831$$

①+② = ¥5,339

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	0858-22-3611
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	4706-0282-74112

(2015年 6月21日発行)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)	おきはる英夫事務所 様
---------------------------	-------------

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2015年 5月ご請求分 (4月分)	
2015年 6月 5日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	15,258 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

印紙税申告納付につき
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1

領 収 証

おさける英夫事務所様

収入
印紙

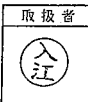
NO.22

領収金額 7,500

文具事務用品代

A4ファイル 30冊

上記のとおり正に領収しました
27.6.5. (政)50% ¥250



取扱者
取扱者印又はサイン
のないものは無効です。
36・9・100×200

紙とぶんと夢づくりの専門店



紙・文房具・事務機・スチール家具・教材
画材・結納用品・ギフト・バラエティ雑貨

株式会社 山陸合同銀行
〒682-0806 倉吉市昭和
TEL (0858) 23-1111
FAX (0858) 22-7777

カードご利用代金明細書

682-0811 郵便区内特別
鳥取県倉吉市上灘町 63

興治 英夫 様
20150500585917250100
L-002-406-0002695-001/001-0001-110000
4N51N-W002406T0002672#

ご利用ありがとうございます。ご利用明細をご案内申上げますのでご確認ください。
*お支払いは毎月10日(休日の場合は翌営業日)にご指定のお支払口座より自動振替させていただきます。ご入金はお前日(金融機関営業日)までお願いいたします。

インターネットご利用におけるトラブルにご注意ください
クレジットカードの番号入力、入力の前に入力内容を必ずご確認ください。
また、ご本人様も気付かないうちに悪用される被害が増加しております。
利用した覚えのない請求があった場合は、直ちにご連絡ください。

【OS】=ごうぎんDeoカード

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細 ご利用金額(円)	今回のお支払明細 お支払金額(円)	備 考
2015.4.20	ソフトバンクM (4月分)	19,117	19,117	
2015.5.14	ANAインターネットチケットレス	35,380	35,380	
◆お支払小計			54,497	
◆◆今回のお支払金額合計			54,497	

4月分 (小計)	¥ 11,146	—	¥ 418	=	¥ 10,728
	¥ 10,728	×	1.08	=	¥ 11,586
			(政務活動費充当額) 50%		¥ 5,793

Summary of your charges
電話料金内訳明細書

ご請求先番号: 9237734529
Billing number
請求月: 2015年 4月分
Month of Issue

発行日 2015年 5月 1日

SoftBank

電話番号	料 金 内 訳	内訳金額(円)	税区分
090-4896-6266	※ 1年 1ヶ月 ※		
	基本料	9,943	8%
	通話料	13,765	8%
	データ通信料	13,400	8%
	割引 Wホワイト (13,800円 × 50%)	-6,900	8%
	定額料	5,200	8%
	通話料	1,895	8%
	通話料	18,763	8%
	割引	-19,493	8%
	通話料	27	8%
	月額料	467	8%
	月額料	408	8%
	割引	-2,625	8%
	小計	11,146	
	内訳税別 (8%)	13,765	
	消費税 (8%)	1,101	
	ご請求金額	19,117	

電気料金領収証
(平成27年 6月分)

興治 英夫 様

ご契約番号 2120-10669902-1
ご契約種別 従量電灯A

ご使用期間 5月12日~ 6月 9日
ご使用量 314kWh

領収金額 8,268円
(うち消費税等相当額 612円)

最低料金 330.26円
電力料金 7,383.42円
燃料費調整 113.06円
再エネ発電賦課金 496円
口座振替割引 -54.00円

税)50% 4,134

◎上記金額をご指定口座から
6月19日に領収させていただきます。

本証により料金を申し受けることはありません。

中国電力株式会社
倉吉 営業所

印紙税申告納
付につき広島県
税務署承認済

NO.24

Express

税)50% ¥2,233

株式会社 大森給油所

鳥取県鳥取市青葉町1-212

TEL:0857-22-6344

2015/06/19(金)18:01

1-80017-00010 20000 0000
売上 現金引手
31.24L @143.0 L-3 N-9

小計 ¥4,467

(内消費税等 ¥331)

合計 ¥4,467

お預かり ¥10000 お釣 ¥5533

※上記にて領収書とさせていただきます

No.4391 担当:0001 大森SS

POS番号01

2015/06/19 釣銭伝票No.2781

おつり引換券

2015/06/19(金)18:01

金引金現金引換 ¥5,533

2015/06/19 釣銭番号 2781

2802781055334



NO.25

NO.27

領収書

平成27年6月22日

興治 英夫 様

金 5,000円

内訳

鳥取県モンゴル中央県親善協会に係る平成27年度会費として

上記のとおり領収しました

鳥取県八頭郡八頭町郡家 664-3

鳥取県モンゴル中央県親善協会

会長 河本 義永

連絡先 0858-72-0433

(事務局長 井上 芳弘)



振込金 (兼手数料) 受取書 NO.26

H27年 6月22日

金額 ¥3000

お振込先 山陰合同 銀行鳥取県庁支店

お受取人 青少年育成鳥取県民会議 様

お振込目 1.普通 2.当座 口座番号 2335711

お受取人 番号 (フリガナ) オキニチチオ
おなまえ 興治 英夫 様

備考 手数料 印紙 200円
振込金+手数料 3万円以上 貼付

27.6.22 山陰合同銀行 鳥取県庁支店

○振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
○あつても当行は責任を負いません。 印紙の貼付等により振込が遅延することがあります。

平成27年6月23日

NO.26

青少年育成鳥取県民会議
会長 八村 輝夫

会費納入のお礼

時下、ますます御健勝のことと拝察申し上げます。
青少年の健全育成につきましては、平素より御理解と御協力をいただき有難うございます。

さて、この度は、会費の納入をいただきまして誠に有難うございました。当県民会議は、更に力強い活動を展開してまいりますので、今後とも御支援いただきますよう宜しくお願いいたします。

平成27年度 3口 3000円

〒680-8570 鳥取市東町1丁目220 鳥取県福祉保健部
子育て王国推進局 青少年・家庭課内 (本庁2階)

※早速にありがとうございます

納付書・領収証書

労働保険 国庫金

NO.28

※取扱庁名 鳥取労働局

※取扱庁番号 00075519

※労働保険特別会計 0847

※厚生労働省 6118

※平成 27年度

労働保険番号	都道府県	所管	管轄	基幹番号	枝番号	※CD	※証券受領
3110311198-0000	鳥取	労働	労働	00075519	0000	8	全部

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

※会計年度(元号:平成は7) ※徴収年度(元号:平成は7)
7-27 7-27

納付の目的
1.平成 27年度 1期 (4月1日~3月31日)
2.平成 27年度 2期

※収納区分 62

(住所) 〒682-0802 倉吉市 東巖城町 213-1

(氏名) おきはら 英夫 事務所 興治 英夫

3110311198-000 0006868 E

内	労働保険料	一般拠出金	納付額(合計額)
+	¥28066	¥26	¥28092

納付の場所 日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

労働保険特別会計歳入徴収官 (納付者渡し)

あて先 〒680-8522 鳥取市 富安2丁目89-9 鳥取労働局

額 27.6.22 日本銀行 倉吉代理店

青少年会議第17号
平成27年6月10日

鳥取県議会議員
興治 英夫 様

青少年育成鳥取県民会議
会長 八村 輝夫



平成27年度青少年育成鳥取県民会議会費の納入について（依頼）

青少年育成県民運動の推進につきましては、日頃、御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、次代を担う青少年が明るく心豊かに育つことは、県民すべての願いであります。青少年育成鳥取県民会議は、この願いをこめて昭和41年9月に結成され、以来「伸びよう、伸ばそう青少年」を合い言葉に社会の変化に対応しながら青少年健全育成運動を推進してきました。

しかしながら、近年の青少年を取り巻く環境は決して良いものとは言い難く、また、若者の規範意識やマナーの低下など、深刻な問題も抱えております。「子どもは社会を写す鏡」であり、当県民会議では青少年育成を大人自身の責任としてとらえ、今後とも一層、県民運動を推進していかなければならないと考えています。

つきましては、県民運動のさらなる推進のため、諸事御繁忙の折りとは存じますが、平成27年度会費について、昨年度と同様、3,000円の納入について御理解と御協力をお願いします。

記

1 振込先

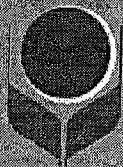
○山陰合同銀行鳥取県庁支店
口座番号（普）2335711
青少年育成鳥取県民会議

○鳥取銀行鳥取県庁支店
口座番号（普）0167825
青少年育成鳥取県民会議

※どちらか御都合のよい銀行口座へお振り込みください。

なお、添付の振込用紙で振込いただければ手数料は無料です。

【担当】 青少年育成鳥取県民会議
事務局長 馬屋原 威
電 話：0857-26-7078
ファクシミリ：0857-26-7863
電子メール：t-youth7@infosakyu.ne.jp
〒680-8570（住所記載不要）
鳥取県福祉保健部
子育て王国推進局 青少年・家庭課内



—伸びよう 伸ばそう とつとりの青少年—

青少年育成鳥取県民会議



- ・ [ホーム](#)
- ・ [お問い合わせ](#)

検索

・ 県民会議とは

- ・ [活動方針](#)
- ・ [県民会議規約](#)
- ・ [役員名簿](#)

・ 県民会議の事業

- ・ [総会](#)
- ・ [県民大会](#)
- ・ [青少年育成推進指導員の設置](#)
- ・ [指導員名簿](#)
- ・ [指導員の研修・活動内容](#)
- ・ [設置要綱](#)
- ・ [活動要領](#)
- ・ [「青少年の非行・被害防止全国強調月間」](#)
- ・ [「少年を守る店」](#)
- ・ [非行防止と環境](#)
- ・ [高校生マナーアップさわやか運動](#)
- ・ [大人が変われば、子どもも変わる](#)
- ・ [地域のおじさん、おばさん運動](#)
- ・ [有害図書\(三ない運動\)](#)
- ・ [市町村民会議との連携推進](#)
- ・ [青少年育成市町村民会議一覧](#)

・ 少年の主張

- ・ [少年の主張 トップページ](#)
- ・ [鳥取県大会](#)
- ・ [最優秀作品](#)

・ 家庭の日

- ・ [「家庭の日」普及運動とは](#)
- ・ [「家庭の日」絵画・ポスター作品](#)
- ・ [募集要項](#)

・ 青少年育成団体助成金

- ・ [説明](#)

・ 会員について

- ・ [団体会員](#)

- 法人会員
- 賛助団体会員
- 会員募集

・ 広報

- とつとりの青少年

・ 啓発カレンダー

- 啓発カレンダー

・ リンク

- リンク

活動方針

次代を担う青少年の健全育成を図ることを目的として、昭和41年9月に結成された県民運動団体です。

I 活動方針

当県民会議は、昭和41年9月発足以来45年間、全県を対象に青少年健全育成の活動を行っている県内唯一の団体として、県内の市町村民会議をはじめ、関係機関、育成関係者と連携を図りながら、非行防止や環境浄化を中心とした青少年健全育成県民運動に取り組んできました。

とりわけ、近年、社会の急激な変化に伴い、青少年を取り巻く環境は大きく変化し、ひきこもり、ニートといった新たな悩みを抱えている若者の増加や、携帯電話(スマートフォン)等を利用したインターネットによる犯罪被害、薬物(危険ドラッグ)の使用等、青少年をめぐる問題は複雑かつ多様化してきていますが、家庭・学校・地域社会やあらゆる関係機関・諸団体が、それぞれの機能を十分に発揮しながら、地域一体となり青少年健全育成県民運動を一層強力に推進することを目標に取り組んでいます。

このような中で、今年度は、青少年が利用するインターネット接続機器への「家庭・地域でのペアレンタルコントロールの普及」について、青少年健全育成運動として街頭啓発活動事業に取り組み、啓発活動及び情報提供を強力に進めていきます。

さらに、『大人が変われば、子どもも変わる運動』、『地域の子どもは、地域で見守り育てる運動』、家庭の果たす役割の重要性を再認識するための『「家庭の日」普及運動』、及び青少年を取り巻く環境浄化のための『三ない運動』を、引き続き青少年育成の四大県民運動と位置づけ、啓発と普及に努めます。

これらの運動を行うに当たって、各地域で青少年育成に取り組む市町村民会議と意見を交換し、市町村民会議を始め関係機関、青少年の育成活動に取り組まれる皆さんとの連携を緊密に取りながら効果的に活動し、運動の裾野が広がるよう情報発信に努めるとともに、次の推進事項を設定し、積極的に県民運動を展開していきます。

II 推進事項

1. 青少年の健全育成事業の推進
 2. 育成指導者の養成と連帯感のある地域社会づくり
 3. 健全な家庭づくり運動の推進
 4. 青少年の自立と社会参加活動の促進
 5. 非行防止活動と環境浄化活動の推進
3. 県民会議と市町村民会議の連携強化と会員の加入促進

[ページの上へ戻る](#)

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220
鳥取県福祉保健部 子育て王国推進局 青少年・家庭課内

活動団体紹介

鳥取県モンゴル中央県親善協会

代表者名	河本 義永
会員数	100名
活動地域	鳥取県全域・モンゴル中央県
設立年	平成10年12月6日
住所	〒680-0461 八頭町郡家664-3(事務局長 井上芳弘方)
電話番号	(0858)72-0433
FAX番号	(0858)72-0433
E-mail	takay@smile.ocn.ne.jp(事務担当者 高塚方)
URL	
URL2	
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・モンゴル文化の学習・紹介 ・訪問団の派遣・受け入れ ・留学生や研修生との交流 ・現地における日本語学級の運営 ・現地の母子家庭の子どもの大学授業料援助
PRメッセージ	<p>モンゴル中央県と鳥取県の県民レベルでの交流団体です。 モンゴルに関心をお持ちの方、大歓迎です。</p> <p>【団体への加入方法】 事務局へ入会申込書を提出ください。 年会費:個人5,000円、団体10,000円</p>

《 労働保険料按分率 》

政務活動費

1年分の政務活動費充当額の合計	×	(労働保険料今期納付額-個人負担労働保険料の合計)	=	政務活動費充当労働保険料額
749,262		(28,092-7,116)		10,624.65
1,479,250				↓
				10,624

No.29

06月分水道料金
 ・使用期間 H27年4/6~5/5までの30日間
 ・料金 ¥1,997

(政務活動充当額)

4/12~5/5の24日間

$$1,997 \times \frac{24}{30} \times 50\% = 798$$

水道使用水量のお知らせ

整理番号 14891109 口径 13 mm

234-202

東郷町213-1

No.29

上瀬ビル A号

興治英夫事務所

様

平成27年 4月分(平成27年 7月21日以前)	水道料金	723円(53円)
	量水器使用料	86円(6円)
	下水道使用料	1,188円(88円)
	合計金額	1,997円(147円)
平成27年 6月分(平成27年 6月25日以前)	水道料金	723円(53円)
	量水器使用料	86円(6円)
	下水道使用料	1,188円(88円)
	合計金額	1,997円(147円)

上記の金額を口座振替により領収しました。
 倉吉市水道企業出納員

通信欄 政)7月分 50% ¥998

倉吉市八屋307番地1
 倉吉市水道局 Tel.(0858)26-1031

カーエクス itsumoカードご利用代金明細書

ご利用代金明細書をお届けいたします。
 カードご利用代金の支払日は毎月1日(休日の場合は翌営業日)です。
 ご入金日は前日営業日(金融機関)までにお願ひ申し上げます。

今回ご請求金額 4,553円
 今回お支払日 2015年 07月 01日

今回ご利用額 4,619円
 今回引落し額 66円
 今回お支払後残高 4,553円

ご請求内訳	現在残高	差し引額等(注1)	ご請求金額	うち手数料・利息	今回お支払後残高
ショッピング 1回払い	4,553		4,553	政)50% ¥2276	0
合計	4,553	0	4,553	0	0

ご利用日	ご利用先	ご利用金額	引落し額	ご請求金額	お支払区分	ボーナス払い・分割払い等の内容
15 517	あけいSS レギュラー 33L ---当月給油割引合計額---	4619	66	4553	S1回払い	

お支払い方法
変更サービス 「あとリボくん」

今回引落し予定のご利用分を
 月々定額払いの
 「リボ払い」に変更できます。

※カードご利用状況・お支払い状況により
 あとリボくんをご利用できない場合がございます。

あとリボくんのお申込み方法など詳細につきましては
 当社ホームページをご覧ください。
<http://www.pocketcard.co.jp>

※お客様のカードご利用状況・お支払状況によりご案内のご利用可能枠範囲内でもカードのご利用をお断りする場合がございます。*クレジットはあなたの信用です。ご利用は計画的に。00248208 249636363633
 ※注1:「今回ご請求金額の内訳」の「差し引額等」とは、実際のご入金等により、現在残高から差し引かれた金額です。

No.32

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替が出来なかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
 お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
 0858-22-3611
 4706-0282-74112

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
 おきはる英夫事務所 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

(2015年 7月 21日発行)

No.31

2015年 6月ご請求分 (5月分)*	
2015年 7月 6日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	7,896円
金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	*****
口座番号 (ACCOUNT)	***

印紙税申告納付につき定額
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒105-6791
 港区芝浦1-2-1

納品書 (領収書)

売上
 (株)JA中央サービス
 セルフ倉吉SS
 鳥取県倉吉市駄経寺町2-12
 TEL:0858-22-0279 SS:6002501504
 2015/07/07(水)08:15
 上 興治英夫 様
 60-025-015-001500013-000-00
 現金フリー 手
 区分 10

行01 No.2455
 レギュラーガ P-01
 30.69L/3 @145.0¥4450

合計 ¥4,450
 (内)消費税等 ¥330
 お預り ¥10,000
 お金引 ¥5,550
 政)50% ¥2225

ご利用ありがとうございます。
 使ってお得!!
 現金会員カードがオススメです。

政)50% ¥3948

カードご利用代金明細書



2015年 6月25日発行 17 1

682-0811 郵便区内特別
鳥取県倉吉市上灘町 63

NO. 53

金融機関名	山陰合同銀行
支店名	XXXXXXXXXX
科目・口座番号	普通 XXX
口座名義	オキハル ヒデオ

今回のお支払日	2015年 7月10日(金)
今回のお支払金額合計	5口 36,587円

《お問い合わせ 9:00AM~5:00PM》一部携帯電話不可
ご利用可能額のご案内(24時間自動音声) 0120-592-196
各種お問い合わせ(土・日・祝休) 0852-27-1001

※お問い合わせの際は、カード番号が必要となります。お手もとにカードをご用意ください。

興治 英夫 様

20150600585917250100
L-002-414-003193-001/001-0001-111100
4N61N-W002414T0003158#

株式会社山陰合同銀行

〒690-0044 松江市浜乃木 5丁目1-70

ご利用ありがとうございます。ご利用明細をご案内申し上げますのでご確認ください。
*お支払いは毎月10日(休日の場合は翌営業日)にご指定のお支払口座より自動振替させていただきます。ご入金はお前日(金融機関営業日)までお願いいたします。

インターネットご利用におけるトラブルにご注意ください!
クレジットカードの番号入力、入力の前に契約内容等を必ずご確認ください。
また、ご本人様も気付かないうちに悪用される被害が増加しております。
利用した覚えのない請求があった場合は、直ちにご連絡ください。

カード名称	カード番号
【OS】=ごうぎんDuoカード	XXXXXXXXXX

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額(円)	回数	お支払金額(円)	回数		
	XXXXXXXXXX 【OS】=ごうぎんDuoカード 興治 英夫 様						
	<ショッピング取組(国内)>						
2015/5/19	鳥取グリーンホテル モーリス	5,616	1回	5,616			
2015/5/20	ソフトバンクM (5月分)	14,029	1回	14,029			
2015/6/9	鳥取大丸	4,256	1回	4,256			
2015/6/9	鳥取グリーンホテル モーリス	6,181	1回	6,181			
2015/6/10	鳥取グリーンホテル モーリス	6,505	1回	6,505			
	◆お支払小計			36,587			
	◆◆今回のお支払金額総合計			36,587			

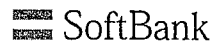
5月分 (小計)	(内税・対象外)	(課税対象額)
¥ 6,595	¥ 418	¥ 6,177
¥ 6,177	× 1.08	¥ 6,671
	(政務活動費充当額) 50%	¥ 3,335

Summary of your charges 電話料金内訳明細書

ご請求先番号: 9237734529
Billing number

発行日 2015年 6月 1日

請求月 2015年 5月分
Month of Issue



電話番号	料金内訳	内訳金額(円)	税区分
090-4896-6256	* * ご契約期間 1年 2ヶ月 * *		
	基本料 ホワイト半割with家族2014 無料特典(934円 × 100%)	-934	8%
	通話料 (当社携帯宛無料通話[1-21時] 720円[税別])	4,720	8%
	割引 Wホワイト(4,720円 × 50%)	-2,360	8%
	定額料 スマートフォン放電プラン(16GB) 5,200円(プログラム)	5,200	8%
	通話料 S!メール(MMS) @0.05円 3750Pkt	187	8%
	通話料 MMS(MMS) (無料分) @0.05円 3,000Pkt	150	8%
	通話料 PCダイレクト@0.05円 150,877Pkt	7,533	8%
	通話料 ACDirect@0.05円 7,439,000Pkt (通信費合計 898,834Pkt [0.11GB])	37,195	8%
	通話料 メール(SMS)	-44,915	8%
	通話料 メール(SMS)(YM/他社宛)	0	8%
	月額料 S!ベーシックパック(i)	6	8%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i)	300	8%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i) 無料特典(467円 × 100%)	-467	8%
	月額料 AppleCare+ (Apple保証)	-467	8%
	月額料 チャリティホワイト	408	内・税
	割引 毎月割 (割引額は2,835円(税込)です)	¥418	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	-2,625	8%
		2	8%
	小計	16,595	
	合計	13,305	
	内課税対象額(8%)	9,054	
	内課税対象額 計	9,054	
	消費税等(8%)	724	
	消費税等 計	724	
	ご請求金額	14,029	

領収書

興治 英夫 様 No _____

¥5,000

※地域資源を生かしたまちづくりの取り組みを
学び、活動参加者との意見交換を行いました。

但 祝賀会費として

2015年 7月 19日 上記正に領収いたしました。

収入	内訳
	税抜金額
印紙	消費税額(%)

倉吉市関金町関金宿1560-1
特定非営利活動法人 養生の郷
理事長 青木 邦男



電気料金領収証 NO.36

(平成27年 7月分)

興治 英夫 様

ご契約番号 2120-10669902-1
ご契約種別 従量電灯A

ご使用期間 6月10日~ 7月 9日
ご使用量 285 kWh

領収金額 7,294円
(うち消費税等相当額 540円)

《領収内訳》

最低料金	330.26円
電力料金	6,574.20円
燃料費調整	-5.76円
再エネ発電賦課金	450円
口座振替割引	-54.00円

政) 50% ¥3647

◎上記金額をご指定口座から
7月22日に領収させていただきました。

本証により料金を申し受けることはありません。

中国電力株式会社
倉吉 営業所

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

領収書

興治 英夫 様

金 10,000円也

但し、平成27年度公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
会費として上記正に領収しました。

平成27年7月21日

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会

理事長 齊木 正一



ANA SKY WEB

1/1 ページ

※会派政務調査活動にかかる往復航空券

WEB LOGE306U-RHST3-115727-0-1111
発行日 2015/07/22

NO. 37

領収書 RECEIPT

下記、正に領収しました。
This is to certify that ANA has received the following.

宛名 RECEIVED FROM	興治 英夫	印
金額 THE SUM OF	¥66,380 (税込/tax-included)	
但し IN PAYMENT OF	運賃および税金・料金を クレジット支払いJCBカード AIR FARE and TAX/FEE/CHARGE FOR THE FOLLOWING.	
航空券番号 TICKET No.	1010091861178013 1010091861178024	
照会番号 REFERENCE No.	SR1GJ	
航空券発行日 TICKET ISSUE DATE	2015/07/22	

ANA A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社
All Nippon Airways Co., Ltd.

本証は電子的に発行している領収データを画面表示したものです
This is an electronic display of receipt data.

WEB LOGE306U-RHST3-115727-0-1111
発行日 2015/07/22

航空券明細 TICKET DETAILS

■ご搭乗者名/照会番号 PASSENGER NAMES/REFERENCE No.
オキナル ヒナオ様 (SR1GJ)

区間	航空会社	機体	予約クラス	利用種別	運賃額(税込)	運賃額(税別)
2015/6/25(水)	ANA 282	鳥取⇨東京(羽田)	普通席	普通運賃	¥33,190	2015/7/22(水)
2015/6/26(木)	ANA 285	東京(羽田)⇨鳥取	普通席	普通運賃	¥33,190	2015/7/22(水)
合計					¥66,380	

とりぎん

キャッシュサービスご利用明細

いつも鳥取銀行をご利用いただきましてありがとうございます。

TOTTORI BANK

鳥取銀行

年月日	270731	取扱店	0143 061	機番	0166	取引銀行	取引店	口座番号	お取引内容
受付通番	0513	時刻	14:17	センター番	001972	ご利用手数料	おつり	お取引後残高	お振込
お取引金額									¥271,633
お取引後残高									付につき鳥取

※議定レート 01.17 付帯付

鳥取銀行 羽合支店
普通 口座番号0001472 振込番号 007
ショウヒ インサツカアジカ インサ 横ハ
オキナル ヒナオ 様から
電話番号 08598-22-3611

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また画面「ご案内」もあわせてご覧ください。

設立 10 周年記念祝賀会のご案内

謹啓 初夏の候 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます

さて 私たち NPO 法人養生の郷は本年をもって設立 10 周年を迎えることとなりました 設立以来地域の優れた資源を生かした町づくりを進め 住民の健康と地域経済の活性化を目的に 様々な活動に取り組んでまいりました 10 年に亘りこれらの活動を続けてこれましたのも 偏に皆様方の御支援御厚情の賜と深く感謝いたしております

つきましては 下記の通り 設立 10 周年記念祝賀会を開催したいと存じますので ご多用中誠に恐縮ではございますが 何卒ご来臨賜りますよう謹んでご案内申し上げます

謹白

平成 27 年 7 月 吉日

NPO 法人養生の郷 理事長 青木邦男

記

- 一、日時 平成 27 年 7 月 19 日 (日曜日)
午後 6 時 15 分～8 時 30 分
- 二、場所 グリーンスコーレせきがね
住所 倉吉市関金町関金宿 1397 電話 45-2211
(尚 祝賀会は会費 5,000 円とさせていただきます)

出席返事済

お手数ながら御都合のほどを 7 月 10 日までにご同封の葉書又はお電話・FAX にてお知らせくださいますようお願い申し上げます

NPO 法人養生の郷事務局 TEL(0858)45-3988 FAX050-3488-5653

3 前2項の規定にかかわらず、理事または会員が総会の目的である事項について提案した場合において、会員全員が書面又は電磁的方法により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の総会の決議があったものとみなす。

(表決権等)

第30条 各正会員の表決権は、平等なるものとする。

2 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面又は電磁的方法をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

3 前項の規定により表決した正会員は、第28条、第29条第2項、第31条第1項第2号及び第52条の適用については、総会に出席したものとみなす。

4 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第31条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1)日時及び場所

(2)正会員総数及び出席者数(書面表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。)

(3)審議事項

(4)議事の経過の概要及び議決の結果

(5)議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

3 前2項の規定にかかわらず、正会員全員が書面又は電磁的記録をもって同意の意思表示をしたことにより総会の決議があったとみなされた場合においては、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1)総会があったとみなされた事項の内容

(2)前号の事項の提案をした者の氏名または名称

(3)総会の議決があったとみなされた日

(4)議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

第6章 理事会

(構成)

第32条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第33条 理事会は、この定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。

(1)総会に付議すべき事項

(2)総会の議決した事項の執行に関する事項

(3)その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(開催)

第34条 理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1)理事長が必要と認めたとき。

(2)理事総数の2分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面又は電磁的方法をもって招集の請求があったとき。

(3)第15条第4項第5号の規定により、監事から招集の請求があったとき。

(招集)

第35条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長は、第34条第2号及び第3号の規定による請求があったときは、その日から10日以内に理事会を招集しなければならない。

2016/04/25

7/9 ページ

(資産の区分)

第41条 この法人の資産は、特定非営利活動に係る事業に関する資産とする。

(資産の管理)

第42条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(会計の原則)

第43条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行うものとする。

(会計の区分)

第44条 この法人の会計は、特定非営利活動に係る事業に関する会計とする。

(事業計画及び予算)

第45条 この法人の事業計画及びこれに伴う活動予算は、理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第46条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収益費用を講じることができる。

2 前項の収益費用は、新たに成立した予算の収益費用とみなす。

(予備費の設定及び使用)

第47条 予算超過又は予算外の支出に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(予算の追加及び更正)

第48条 予算議決後にやむを得ない事由が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

第49条 この法人の事業報告書、活動計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第50条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(臨時の措置)

第51条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務を負担し、又は権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。

第8章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第52条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する以下の事項を変更する場合、所轄庁の認証を得なければならない。

(1)目的

3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第36条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(議決)

第37条 理事会における議決事項は、第35条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 前2項の規定にかかわらず、理事が理事会の目的である事項について提案した場合において、理事全員が書面又は電磁的方法により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

(表決権等)

第38条 各理事の表決権は、平等なるものとする。

2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面又は電磁的方法をもって表決することができる。

3 前項の規定により表決した理事は、第39条第1項第2号の適用については、理事会に出席したものとみなす。

4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議決に加わることができない。

(議事録)

第39条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1)日時及び場所

(2)理事総数、出席者数及び出席者氏名(書面表決者にあつては、その旨を付記すること。)

(3)審議事項

(4)議事の経過の概要及び議決の結果

(5)議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

3 前2項の規定にかかわらず、理事が書面又は電磁的記録をもって同意の意思表示をしたことにより理事会の決議があったとみなされた場合においては、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1)理事会があったとみなされた事項の内容

(2)前号の事項の提案をした者の氏名または名称

(3)理事会の議決があったとみなされた日

(4)議事録の作成に係る職務を行った者の氏名。

第7章 資産及び会計

(資産の構成)

第40条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

(1)設立当初の財産目録に記載された資産

(2)入会金及び会費

(3)寄付金

(4)財産から生じる収益

(5)事業に伴う収益

(6)その他の収益

(2)名称

(3)特定非営利活動の種類及び事業の種類

(4)管轄庁の変更を伴う事務所の所在地の変更

(5)会員の資格の得喪に関する事項

(6)役員に関する事項(役員の定数に関する事項を除く)

(7)会議に関する事項

(8)その他事業に関する事項

(9)解散に関する事項(残余財産の処分に関する事項)

(10)定款の変更に関する事項

(解散)

第53条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

(1)総会の議決

(2)目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能

(3)正会員の欠亡

(4)合併

(5)破産

(6)所轄庁による設立の認証の取消し

2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。

3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

(残余財産の帰属)

第54条 この法人が解散(合併又は破産による解散を除く。)したときに残余する財産は、法第11条第3項に掲げる者のうち、総会において選定したものに譲渡するものとする。

(合併)

第55条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の3分の2以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第56条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。

第10章 雑則

(細則)

第57条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

附則

1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。

2 この法人の役員は、次に掲げる者とする。

理事長	竹田 哲男
副理事長	青木 邦男
理事	大江 文雄
理事	大田 英二
理事	小椋 泰明
理事	大前 拓也

理事 加藤 栄 隆
理事 河本 義 永
理事 楠本 博 文
理事 坂根 国 之
理事 竹田 秀 紀
理事 名子 平 博 政
理事 藤井 武 良
理事 藤井 英 親
理事 増田 和 之
理事 森 田 英 美
理事 山崎 正 行
監事 石 賀 伸
監事 九 鬼 清 高


- 3 この法人の設立当初の役員任期は、第16条第1項の規定にかかわらず、成立の日から18年3月31日までとする。
- 4 この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、第44条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによるものとする。
- 5 この法人の設立当初の事業年度は、第49条の規定にかかわらず、設立の日から平成18年3月31日までとする。
- 6 この法人の設立当初の入会金及び会費は、第8条の既定にかかわらず、次に掲げる額とする。

- (1) 正会員/個人 入会金 0円 年会費 6,000円/1口 一口以上
正会員/団体 入会金 0円 年会費 60,000円/1口 一口以上
- (2) 賛助会員/個人 入会金0円 年会費 3,000円/1口 一口以上
賛助会員/団体 入会金0円 年会費 30,000円/1口 一口以上
- (3) 特別会員 入会金 0円 年会費 0円

附 則

- 1 この定款は、平成18年5月17日から施行する。
- 2 この定款は 平成24年12月18日から施行する。

この記事の1行目に飛ぶ

 NPO法人養生の郷について

 会員募集

NPO法人設立のご案内

関金には美しい自然や温泉など多くの魅力が残っています。
この魅力が倉吉市に融合することで付加価値が高まり、同時に我々関金地域の活性化に繋がれば幸いに思
います。関金の奥部に点在する観光施設や自然等は未だ認知度は低く、魅力ある自然景観や植物群などに
もっと光をあて、町部の観光施設や商工事業者と連携して経済効果に繋げていく必要があります。
また関金温泉はじめ関金地域の住民が、この行政合併を好機として観光受入や地域の魅力向上に力強く取り
組み自らの精神的満足と地域経済向上に繋がる町づくりとなるように期待しています。

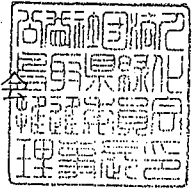
私たちは、関金地区に住む人や訪れる人にとって本物の魅力ある町づくりを目指し、継続できる関金町振興の
哲学と具体的企画として行動を目標とします。
そして、倉吉市関金ゾーンを中心とした町づくりを推進していく中核組織として、NPO法人「養生の郷」を立ち上
げました。この会では、頼むしい一般的縛りを外してやる気ある人を活かせる風通しの良い組織であること、ま
た自由な発想で民間的でワクワクする企画に取り組んでいきたいと考えています。
町の為そして会員の為になるように一緒に考えながら楽しい町づくりをしましょう。



鳥緑委第74号
平成27年6月9日

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
正会員 興治 英夫 様

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
理事長 野田 修



公益社団法人鳥取県緑化推進委員会会費の納入について（依頼）

県議会議員の皆様には、当委員会の正会員として、日ごろから会の運営に格別のご理解とご協力をいただいておりますことを心から感謝申し上げます。

本年度の事業につきましては、2月10日に開催した総会で承認いただいた事業計画に基づいて進めているところであります。

つきましては、平成27年度会費（1万円）を議員報酬から引き去らせて頂きたいようお願い申し上げます。

なお、会費請求書につきましては、7月の議員報酬から引き去りさせて頂くよう一括して県議会事務局へ提出させていただきますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
（鳥取県農林水産部森林・林業振興局内）
担当：岡村（事務局長） 堂園（書記）
電話：0857-26-7416

おきはる英夫 県議会レポート

2015年7月
Vol. 17



Hideo Okiharu

おきはる英夫の決意

人と地域を守る力になる

このたび4期目の鳥取県議会議員就任に当たり、皆様から寄せられましたご期待にたがわぬよう、倉吉市と鳥取県の発展のため全力を尽くしてまいり所存でございます。今後とも、いっそうの御指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

私は福祉生活病院常任委員会（2年間）に所属が決まりました。認知症対策や糖尿病対策などの医療、介護事業や少子化対策・子育て支援の充実、食品安全や消費者行政、再生可能エネルギーの普及などについて、しっかりと調査、提言を行っていききたいと思います。合わせて農業、農村の課題解決や商工観光業の振興、雇用の安定、教育の充実などにも取り組む所存です。皆様からのご意見ご要望をお待ち申し上げております。

なお関西広域連合議会議員にも選出されました。鳥取県民の代表として、存在感のある活動を心掛けてまいります。



2015年7月 興治 英夫

おきはる英夫の4期目の所属と役職

〈所属会派〉

- ・鳥取県議会民主党（会派「絆」を改称）

〈所属委員会および役職等〉

- ・福祉生活病院常任委員会
- ・決算審査特別委員会農林水産商工分科会主査
- ・関西広域連合議会議員（鳥取県議会から2名選出）

6月県議会速報 質問ダイジェスト

【平成27年6月県議会定例会】

中山間地の農業・農村に支援を

① 奥地の農業・集落の維持について

〈質問①〉 戸別所得補償制度の廃止や担い手に支援を集中する農政改革、米価の下落など、水田農業が困難さを増す中、奥地では農業の継続や集落の維持が難しい状況にある。このことについて、知事はどのような認識を持っておられるのか。

また、奥地の集落や農業の現状を調査、把握し、持続可能となるための対策を国に求めるとともに、県としても実効性のある施策を打つべきだ。

〈知事答弁①〉 認識は共通している。米価下落の嵐があったが、抜本的には米価水準をどうするかだと思う。今年産米のJA概算金は若干上がる見込みだが、厳しい状況に変わらない。担い手不足、組織づくり、高齢化といった課題がある。

県としては、「農業活力推進プラン」を作り、中山間地の農業生産、特産品づくりも盛り込んだ。特産品振興について、助成を3分の1から2分の1に引上げる案を今議会に提案している。集落営農活性化に向け、機械補助、法人化支援など実効性のある施策を進めていきたい。

〈質 問②〉 中山間地直接支払4期対策で、複数集落が広域協定を締結して活動する場合の加算措置ができていますが、外部人材の登用が要件となっており、取り組みにくい。その要件をなくすとともに、奥地の集落が直接支払制度に乗りやすいよう協定期間の5年を2年に短縮するなど、要件の緩和を国に求める必要がある。

〈知事答弁②〉 直接支払は大切な課題だ。2年だとかもっと合理的な期間になるよう、議会の意見を聞き、国へ要望活動したい。

直接支払の広域化に取り組んだり、倉吉市の四王寺地区では多面的機能支払いで集落のまとまりを広域的に作っていかうという動きがあるが、この動きをもっと強めていく。土地改良連合会の仕組みなど活用できるものを使い、リーダーを育てながら進めていく。

〈追求質問〉 中山間地直接支払で、小規模・高齢化集落を隣接集落などが取り込んで活動する場合、加算措置がある。それを受けるためには、機械・農作業の共同化などの要件があるが、奥地の集落では取り組みにくいところもある。この要件緩和も国に求めている。いただきたい。

〈知事答弁〉 国に使い勝手の悪いところの改善を求め、地区数を増やしていきたい。

② 鳥獣被害対策のさらなる取り組みを

〈質 問〉 中山間地を中心に倉吉市でも鳥獣被害が、拡大している。狩猟免許の取得促進支援の一層の充実や捕獲奨励金の増額など、有害鳥獣捕獲、生息数の大幅な減少に向け、さらに力を入れるべきだ。

〈知事答弁〉 わな猟の免許資格が20歳から18歳に引下げられた。20歳までのわな猟免許取得助成や23歳ま

での銃猟免許取得助成に取り組んだ。シカ、イノシシの捕獲奨励金には8割の市町村交付税措置があるので、市町村に呼びかけ、上乗せ助成をお願いしていきたい。

〈追求質問〉 狩猟免許所持者の7割が60歳以上で高齢化が進んでいる。20代は3%、30代は5%だ。40歳未満の免許所持者を増やすため、免許取得助成の補助対象年齢を引き上げてはどうか。

〈知事答弁〉 若い方が狩猟免許に興味を持っていただくようになり、時代は変わってきている。ターゲットを何歳するか、現場の声を聞き、新年度に向け検証したい。

③ 個人農家への支援制度の充実を

〈質 問〉 中山間地の農業を維持しているような個人農家には、支援制度がほとんどない。農地維持が困難となるなか、認定農業者でも集落営農組織でもない個人農家への支援制度を充実させるべきだ。

〈農林水産部長答弁〉 県内農家の大半は、個人農家で、特に中山間地域を支えているのは兼業農家である。地域農業を維持する個人農家を支える視点は、重要であり、「農業活力増進プラン」の基本方針に位置づけ、中山間地の特産品振興や園芸産地の活力増進事業は、対象農家を限らず各種施策を進めている。

〈追求質問〉 水田農業の機械購入など、個人農家は支援を受けにくい。中山間地において農地を維持することの困難さに着目して、今後の個人農家支援のあり方について考えてほしい。

〈農林水産部長答弁〉 個人農家支援については問題意識を持っている。農家の声を聞き、市町村、JAと意見交換して必要な対策を検討する。

介護保険事業を効果的に進めるために

① 介護の重度化予防のための積極的な取り組みを

〈質 問①〉 効果を上げている北栄町の地域ケア会議などの取り組みを参考に、各市町においても介護予防活動に一層力を注ぐよう、県の指導援助を強化すべきだ。

〈知事答弁①〉 全く同感である。北栄町では、こけない体操、地域ケアの組織が進んでおり、要介護認定率が下がっている。県でも一昨年から、北栄町型地域ケアの仕組みを導入する市町村に支援事業を始めた。ご指摘の指導援助の充実を図るため、関係者と話し合いたい。

〈質 問②〉 鳥取県は、要介護4と5の割合が高く、全国平均と比較して相対的に重度化が進んでいる。介護ケアの質を向上させるなど重度化を予防するため、介護事業者への指導や介護技術向上のための研修の充実など、県としての取り組みの強化が求められる。

〈知事答弁②〉 介護ケアの質向上は重要であり、元気

な高齢者を増やすために、研修は大切だ。小規模事業者が連帯して行うグループ研修に対する新たな助成制度の取組を始めた。研修の強化が必要だ。

〈追求質問〉 介護、医療の財政負担の増加が懸念される中、高齢者の地方移住（CCRC）について、戸惑いの声がある。医療や介護サービスの体制確保や負担の増加という課題に、しっかり向き合わなければならない。安易にCCRCに取り組むことには、慎重であるべきだ。

〈知事答弁〉 南部町のような意欲的な町も出てきている。高齢者の生きがいづくりであり、介護予防にもなる。住所地特例を求めたり、国の制度設計をフォローし、適正なものを作り上げる努力をしていきたい。

② 質の高いリハビリテーションの提供を

〈質 問〉 要介護者の身体機能回復から日常生活や社会参加への復帰につなげていくため、訪問リハ・通所リハだけでなく、介護施設でのリハビリも含めて、

その技術や質の向上を図るため、研修を始めとした県の取組みを強化すべきだ。

〈知事答弁〉 通所リハビリが活発な市町村では、要介護認定の比率が低下する傾向が認められる。リハビリの効果は重要なテーマであり、各施設でリハビリ向上の先導的研修も行われている。県としてもリハビリ研修は実施しているが、今後、関係者とも協議し、なお一層、充実した方策を探っていきたい。



選挙権年齢18歳への引下げと主権者教育

① 大切な若者対象の主権者教育の取組み

〈質問①〉 民主主義が、より適切に機能するためには若者の投票率の向上は重要な課題である。選挙権年齢が18歳以上に拡大することになるが、若者を対象にした主権者教育が大切。全ての高校で主権者教育は行われるべきであり、私立高校でも実施するよう、働きかけるべきと思う。

〈知事答弁①〉 子供たちの、政治や地域振興に向き合う力、市民として生きる力を育てるのが、主権者教育だ。私立高校、大学での実施について、9月補正予算に向け、関係者と意見交換し、効果的方策を考えたい。

〈質問②〉 県立高校では、来年の参議院選挙で選挙権を有する現在の3年生と2年生も対象に、全ての県立高校で主権者教育を実施して頂きたい。

〈教育長答弁②〉 今年度は鳥取東高、倉吉東高、米子東高の3校をモデル校として、模擬投票など主権者教育を実施する。今年度中に、全ての県立高校で、何ら

かの形で模擬選挙につながる取組みをしたい。政治に参加することの重要性について、自覚を深めさせ、主権者として考える力をつけていきたい。

〈質問③〉 18歳から選挙運動も行えることとなるが、選挙違反とならないよう、公職選挙法の基礎知識も知らせる必要がある。

〈選挙管理委員長答弁③〉 インターネットを使用した選挙運動が増えると思う。一方で、禁止される行為も数多くあり、若者が法を知らないまま違反を犯すことがないように、周知を図って参りたい。

〈追求質問〉 学校内での生徒の政治活動や選挙運動は、法に触れない限り原則自由と思うが、どのように取り扱うのか。

〈教育長答弁〉 学校内での選挙運動などについては、いろいろな意見がある。現場に判断を丸投げされても困る。夏以降にある国からの通達を待つ方針を定め、各学校に周知したい。

【福祉生活病院常任委員会の報告】

病床数削減に異議。地方の実情にあった医療を

政府は2025年の病院ベッド数の推計を公表しました。入院先を減らし介護施設や在宅医療を受ける体制を目指し、鳥取県に対して7400床から5900床へ、1500床を減らす要請がありました。委員会では、この件について、活発に意見が出されました。

私は、国の要請に関し「入院患者を、在宅に移行さ

せることが本当にできるのか。非常に難しい」と質しました。他の委員からも懸念が示され、県担当者からは、国は画一的な計算式に当てはめるのではなく、地方の実情を考慮するよう、国に要望することが示されました。委員会としては、今後の国の動向を注視し、対応を考えていくという方針を確認しました。

【安保関連法案撤回の意見書を提案】

集団的自衛権の行使は憲法違反。法案の撤回を求める

県議会民主党は、現在、国会で審議されている憲法違反の安保関連法案の撤回を求める国への意見書を、本会議において提案しました。私は、会派を代表し賛成討論を行い、限定的とはいえ集団的自衛権の行使を

可能とする安保関連法案は、従来の憲法解釈を大きく逸脱しており憲法違反であるので、撤回を要求すべきであると、以下のように主張しました。

これまでの政府の憲法解釈は、憲法9条は戦争及び武力の行使を放棄し、戦力の不保持を定め、交戦権を否認しているが、同時に13条で国民の生命や幸福追求権を国政で最大限に尊重すべきこと、憲法前文で平和的生存権が定められていることから、我が国に対し直接の武力行使が発生した場合には、国民の生命や幸福追求権を守るために必要最小限度の武力行使を行うこと、すなわち個別的自衛権の行使は可能であり、その実力組織である自衛隊は合憲である。

他方、自国と密接な関係にある外国に対する武力攻撃を、自国が直接攻撃されていないにもかかわらず、実力をもって阻止する集団的自衛権については、「自国が直接攻撃されていない」という条件下では、個別的自衛権行使の前提とされるような国民の生命や幸福追求権が侵害されるという事態が現実的に想定し得な

い以上、集団的自衛権の行使は憲法9条違反とならざるを得ない。

よって、集団的自衛権の行使を可能とするためには、憲法改正の手続きを取らなければならないというのが政府の見解でした。このたびの解釈の変更は、この論理を逸脱しているのは明らかです。

また集団的自衛権行使の前提である「我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある場合」という要件は、明確な歯止めとなりません。法的な歯止めがなければ、その都度の政権の判断次第となり、法的安定性を欠くこととなります。

採決の結果、残念ながら賛成少数で、撤回を求める意見書は否決されました。

【緊急知事要望】

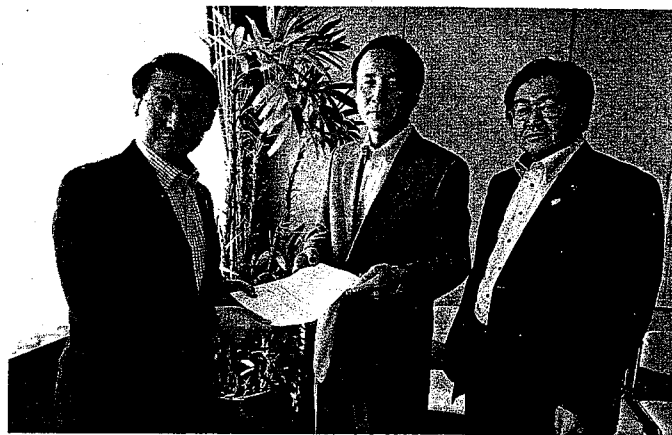
倉吉グンゼ閉鎖について

倉吉グンゼ閉鎖に関して、7月10日に鳥取県議会民主党として、以下のとおり知事に緊急要望を行いました。再就職先の確保に向けて、私達も汗をかいてまいります。

倉吉グンゼ閉鎖に係る緊急要望

倉吉市において戦前から80年以上に渡り操業を続けてきた、倉吉グンゼ株式会社の閉鎖は、地元経済と雇用に大きな影響をもたらすと危惧されます。

については、閉鎖に伴う全従業員の再就職先の確保や、新たな業態の展開を要請するなど、県として強力な支援を行うことを要望します。



【2月県議会の質問への対応】

子どもの貧困対策前進

子どもの貧困対策の充実を求めていましたが、「子どもの貧困対策推進計画」における目標値として、学習支援事業や、スクールソーシャルワーカーの配置が、全市町村で実施となりました。

6月補正予算では、市町村や放課後児童クラブが行

う学習支援事業に対して県が補助する制度ができました。また県内就職者を確保するため、奨学金の返還額の一部を助成する制度もできますが、ひとり親・生活保護世帯を優先することになりました。

〈県議会9月定例会の予定〉

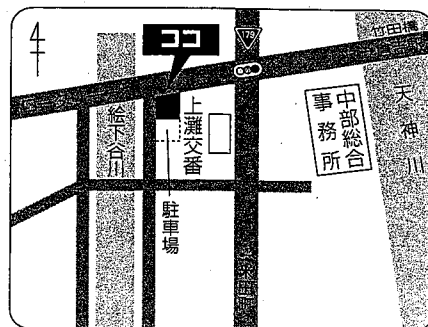
鳥取県議会民主党を代表して、興治英夫が代表質問を行います。傍聴においていただくか、ケーブルテレビ中継をご覧ください。

日時：9月17日(木)
午前10時から

皆様のご意見をお聞かせください

おきはる英夫事務所

〒682-0802 倉吉市東巖城町213-1
TEL・FAX (0858) 22-3611
E-mail: okiharu@kengi-tottori.org
携帯電話: 090-4896-6256



No.39

再リース契約のご案内

日本GE株式会社
〒107-6114
東京都港区赤坂五丁目2番20号
赤坂パークビル



拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は、格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、現在ご利用いただいておりますリース契約が満了いたしますので、ご案内申し上げます。

再リース契約につきましては、リース期間満了の1ヶ月前までにご連絡がない場合は、リース契約約款に基づき、再リース契約として対応させていただきますので、御了承くださいますようお願い申し上げます。また、本書との入れ違いで右記契約が終了されている場合はご容赦くださいますようお願い申し上げます。

2015年03月吉日 敬具

【お客様専用ウェブサイトを開発いたしました】
<https://e-answer.gecapital.jp/>



- イーアanswer
- ここが便利です**
1. ご契約内容をご覧いただけます。
 2. お手続きのリクエストができます。
 3. 受付営業時間外でもご利用いただけます。(7:00~24:00)

契約ID USRXA6BG パスワード P x h C 9 4 9 9

リース契約内容

リース契約No.	SYLEHRMN
主要物件名	複写機

*ご契約時の契約No.から変更されている場合があります。

現在のご契約内容

現在の契約No.	USRPC44S(G77990-1506774054)
現在のリース期間	2014年06月21日から 2015年06月20日まで 12ヶ月

再リース契約内容

再リース契約No.	USRXA6BG
再リース期間	2015年06月21日から 2016年06月20日まで 12ヶ月
再リース料	年額 ￥24,600 消費税額等 ￥1,968 合計 ￥26,568

お支払方法	支払期日	2015年08月03日
	支払方法	口座振替
	指定金融機関	鳥取銀行
	支店名	
	口座番号	普通
	口座名義人	オキハル ヒテオ

【お問い合わせ先】資産業務グループ
TEL 0120-14-3490 FAX 0120-14-3466
受付営業時間 9:30~17:00(土・日・祝・年末年始休み)
お電話にてご連絡いただく際は、お手元に本書をご用意のうえ、ご契約者様よりお問い合わせください。

コピー機リース代
リース期間 H27年6月21日~H28年6月20日
果除料 ￥26,568 (H27年8月3日支払済)
27年度政務活動費充当期間はH27年6月21日~
28年3月31日までの9ヶ月と1/3月(約9.33月)
26,568 × 9.33月 ÷ 12月 × 50% = 10,328 (政)

カーエクス itsumoカード ご利用代金明細書

ご利用代金明細書をお届けいたします。
カードご利用代金のお支払日は毎月1日(休日の場合は翌営業日)です。
ご入金日は前日営業日(金融機関)までにお願ひ申し上げます。

今回ご請求金額	4,416円
今回お支払日	2015年08月03日

今回ご利用額 4,480円 - 今回割引額 64円 = 今回引落しご利用額 4,416円

今回ご請求金額の内訳
2015年06月30日現在(ショッピング1回払いご利用分は左記日付の翌日現在の残高です。)

ご利用内訳	現在残高	差し引き額等(注1)	ご請求金額	うち手数料・利息	今回お支払後残高
ショッピング1回払い	4,416		4,416	政)50% ¥2,208	0
合計	4,416	0	4,416	0	0

今回ご利用明細
ご利用日 ご利用先 ご利用金額 割引額 ご請求金額 支払区分

ご利用日	ご利用先	ご利用金額	割引額	ご請求金額	支払区分
5/6	あけいSS	4,480	64	4,416	S1回払い
7	レギュラー 32L		64		
	当月給油前引合計額		64		

ポイント詳細については、裏面をご覧ください。
2015年07月10日作成

会員番号	金融機関名	山陰合同銀行
支店名	口座番号	普通
口座名義人		オキハル ヒテオ

ご利用可能枠
50万円
うちキャッシング可能枠
30万円

ショッピング1回払いのお支払	ホワイ
お支払コース	ホワイ
手数料率	15.00%
キャッシング1回払いのお支払	ホワイ
お支払コース	ホワイ
キャッシング適用金利	17.95%
利率	17.95%

お支払方法 変更サービス 「あとリボくん」

今回引落し予定のご利用分を
月々定額払いの「リボ払い」に変更できます。
※カードご利用状況・お支払い状況により、あとリボくんをご利用になれない場合がございます。
あとリボくんのお申込み方法など詳細につきましては、当社ホームページをご覧ください。
<http://www.pocketcard.co.jp>

※カードご利用状況・お支払状況により、ご案内のご利用可能枠範囲内でもカードのご利用をお断りする場合がございます。*クレジットはあなたの信用です。ご利用は計画的に。00245512 245935935935

No.41

No.27587 2015/08/04 08:55

TOTTORI City Hotel
NKC 鳥取シティホテル
〒680-0055 鳥取県鳥取市戎町471
TEL (0857) 27-6211
FAX (0857) 27-6217
<http://www.web-nihonkai.com/hotel/>

鳥取県観光協会「鳥取県観光」と鳥取県観光協会
との共同開催委員会に於ける宿泊費 (8/3~4)

領収書 Receipt

予約No.	ご芳名	興治 英夫	様
ご利用部屋	760		
ご利用人数	1人		
到着	2015/08/03		
出発	2015/08/04		
宿泊日数	1泊		
ご利用明細 (EXPLANATION)			
宿泊代	1	¥5,100	
駐車場	1	¥500	
合計		¥5,600	
消費税		¥416	
クレジット		¥5,600	

ご利用誠にありがとうございます。
またのご利用をお待ちしています。
HOTEL 従業員一同

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0858-22-3611
4706-0282-74112

(2015年 8月20日発行)

NO.42

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
おきはる英夫事務所 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

2015年 7月ご請求分 (6月分)	
2015年 8月 5日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	283 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1



取) 50% ¥3,641

領収証書 NO.44

毎度ありがとうございます

おきはる英夫事務所 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
 東京都千代田区霞が関1-3-2
 2015年 8月 5日 16:30

【別納1】
第一種定形

082	15.5g 155通	¥12,710
小計		¥12,710

課税計	¥12,710
(内消費税等)	¥941
非課税計	¥0

合計	¥12,710
お預り金額	¥20,010
おつり	¥7,300

議定しお預り
郵送料

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

担当 中井 みどり
 発行No. 8584 端01箱02
 連絡先: 倉吉郵便局
 TEL: 0858-22-4822

領 収 証

おきはる英夫事務所 様

領 収 金 額	¥430
---------	------

文具事務用品代 ボールペン替芯 (@86x54)

上記のとおり正に領収しました
27. 8. 5

取) 50% ¥215

紙とふんぐと夢づくりの専門店
ドワイ



紙・文房具・事務機・ステール家具・教材
 面材・結納用品・ギフト・バラエティ雑貨

株式会社 三井物産株式会社
 〒682-0806 倉吉市昭和町1-1
 TEL (0858) 23-2111
 FAX (0858) 22-7355

収 入 印 紙 NO.43



取扱者
石原

取扱者印又はサイン
のないものは無効です。
26・9・100x200



倉吉市昭和町1-107
TEL 0858-23 1611

NO.43

2015年 8月 5日(水) 16:45 No:2027

0001替芯 ジェットストリーム
単86x 5個 ¥430

小 計 ¥430
 合 計 ¥430
 (うち消費税 ¥32)

毛見言十 ¥430

取引No8705 5点買 0002:石原杏奈

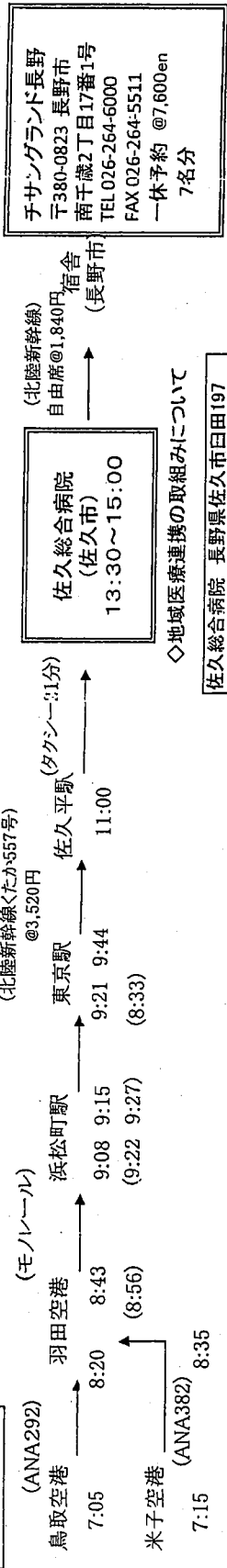
郵便局からのお知らせ

ご注意ください!

「レターパックなどで現金送れ」は
全て詐欺です。
レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

鳥取県議会 民主党 政務調査 <平成27年度>

8月5日(水)



子サングランズ長野
〒380-0823 長野市
南千歳2丁目17番1号
TEL 026-264-6000
FAX 026-264-5511
一休予約 @7,600en
7名分

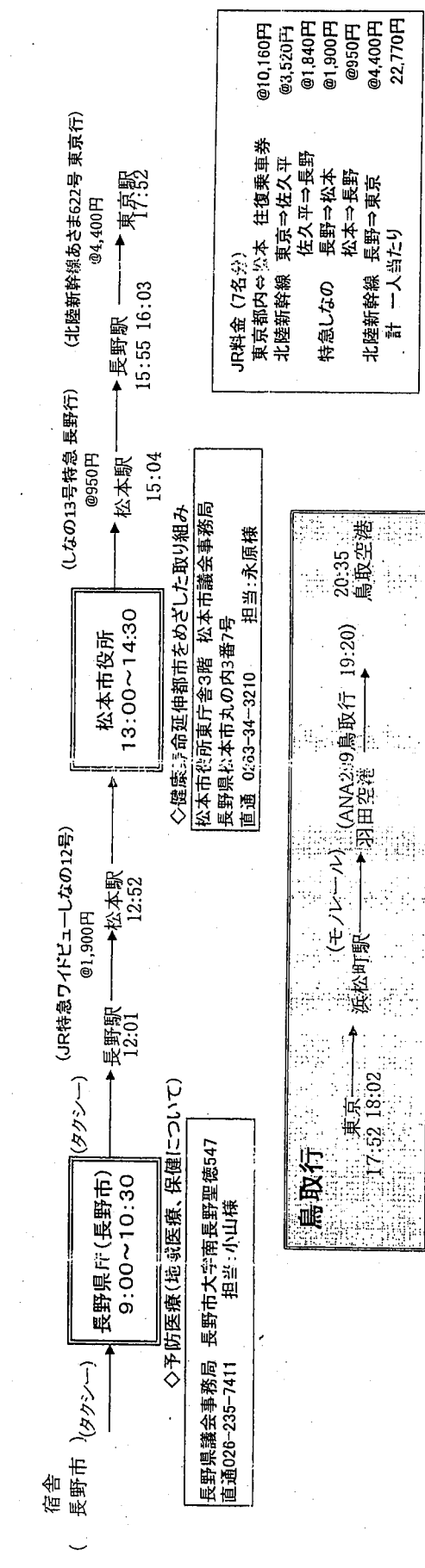
佐久総合病院
(佐久市)
13:30~15:00

◇地域医療連携の取組みについて

佐久総合病院 長野県佐久市日田197
担当: 秘書広報課 飯嶋様
0267-82-3131(内線204)

羽田空港出口集合
鳥取空港組の皆さんは待って下さ
い。

8月6日(木)

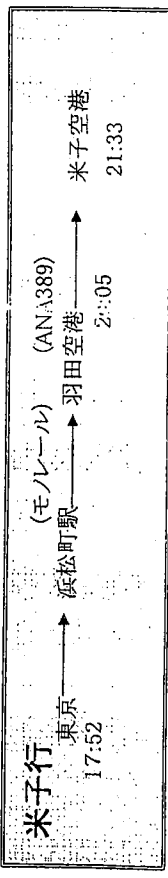


長野県議会事務局 長野市大宮南長野聖徳547
直通026-235-7411 担当: 小山様

◇予防医療(地域医療、保健について)

健康寿命延伸都市をめざした取り組み
松本市役所東庁舎3階 松本市議会事務局
長野県松本市丸の内3番7号
直通 0263-34-3210 担当: 永原様

JR料金 (7名分)
東京都内⇄松本 往復乗車券 @10,160円
北陸新幹線 東京⇄佐久平 @3,520円
特急しなの 佐久平⇄長野 @1,840円
松本⇄長野 @1,900円
北陸新幹線 長野⇄東京 @9,500円
計 一人当たり @4,400円
22,770円



鳥取県議会民主党長野県調査 政務活動費共同分

日程	2015年8月5日～6日
調査先	調査項目
佐久総合病院	地域医療連携の取り組み
長野県庁	予防医療
松本市役所	健康寿命延伸年を目指した取組

項目	領収日	金額
JR運賃 都内⇔長野・松本	2015/7/25	159,390円
宿泊費 チサンランド長野	2015/8/3	53,200円
タクシー代		27,240円
佐久平駅⇔佐久総合病院	2015/8/5	20,400円
ホテル⇒長野県庁	2015/8/6	1,820円
長野県庁⇒長野駅	2015/8/6	1,620円
松本駅⇔松本市役所	2015/8/6	3,400円
計		239,830円

239,830円÷7人＝

34,261円

全行程参加者 7名
 (坂野経三郎 別行程・別会計)

福間裕隆
 浜田妙子
 伊藤 保
 興治英夫
 木村和久
 森 雅幹
 福浜隆宏

領収書番号: No. 45-①

平成27年 7月 25日

領 収 証

株式会社 JTB中国四国



No 02427120164-01-15

2015年 7月 25日

鳥取県議会 民主党 様
下記の金額正に領収いたしました

¥ 159,390 ※

但し 8月 5日 6日東京-長野JR代金として

ご入金 2015/07/25 クレジット ¥159,390
内 訳

¥0

出納責任者 三森 玲子
米子駅前店



取扱者 谷辺 亜季
0859-22-9121

領収個所名、領収者印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

©3019016

P 025824
お客様用

発行No. 10588161
 表示日:発行日: 2015年8月3日
 Date of display

領収書

下記、正に領収致しました。
 This is to certify that IKYU.corp has received the following.

宛名 Received from 鳥取県議会民主党 様

金額 The sum of 金 53,200 円 (税込)

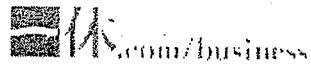
但し In payment of 宿泊代金として
 ※クレジットカードにて決済

予約番号 Reservation Number IN0189652564

ご利用施設 Accommodation チサングランド長野

宿泊日 Staying Date 2015/08/05 より 1 泊

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。
 This is an electronic display of receipt data.



株式会社 一休
 107-0052 東京都港区赤坂3-3-3
 住友生命赤坂ビル8階



発行No. 10588161
 表示日:発行日: 2015年8月3日
 Date of display

ご利用明細

■宿泊内容

宿泊日	施設名	人数	室数
2015/08/05	チサングランド長野	7	7

■宿泊代表者氏名

森 雅幹	様
------	---

領収書番号: No. 45-③

平成27年 8月 5日

夕子一代
佐久平駅 ↔ 佐久総合病院

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 211号
2015年08月05日
乗車料金
¥4100円

立替金 円

上記の通り正に領収致しました。

佐久小諸観光タクシー

佐久 佐久市岩村田851-1 TEL0267-65-8181
小諸 小諸市大字2-2-11 TEL0267-22-2424
小諸駅前旅行センター TEL0267-22-6161
※JR乗車券・特急券・指定券 発行業務
※運転代行業務

領 収 書

2015年 08月 05日
車両番号 0164

運賃 ¥4200円

合計 ¥4200円
立替 円

松葉タクシー

《松葉タクシーグループ》

☎ 軽井沢 本社 0267-42-2181
軽井沢 追分 0267-45-5731
小諸 営業所 0267-22-2323
上田 営業所 0268-23-1161
佐久 本社 0267-67-4321
しげの 本社 0268-62-0422
御代田営業所 0267-32-3311

ご乗車ありがとうございました

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 002号
2015年08月05日

乗車料金
¥4200円

立替金 円

上記の通り正に領収致しました。

浅科観光ハイヤー有限公司
〒384-2104 長野県佐久市甲1308
TEL 0267-58-2030

領 収 書

現・チ・ク・割引 No.1700

日付 2015年 08月 05日

車番 000204 0000

基本運賃 ¥3,900円

合計 ¥3,900円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます
安全第一の当社まで

(有)羽黒下タクシー

長野県南佐久郡佐久穂町大字高野町1516

☎0267-86-2062

領 収 書

2015年 08月 05日 -015

メーター運賃 ¥4,000円

運賃料金計 ¥4,000円

合計 ¥4,000円

現金支払 ¥4,000円

車両番号 1527

毎度ご乗車ありがとうございます。

(有)羽黒下タクシー

南佐久郡佐久穂町大字高野町2913

TEL 0267-86-2062

計 20,400円

領収書番号: No. 45-④

平成27年 8月 6日

7クニ一代


宿舎 → 長野県庁

1,820円

明細証

2015年 8月 6日 08:45

メーター	¥910
合計	¥910
カード会社	VISA JIS-1
会員番号	XXXXXXXXXXXX
有効期限	17/01
クレジット	¥910

 **長野タクシー(株)**
 長野市北長池 467-12
 TEL 026(244)2222

車番:00000013 乗務員No.00000178
 レシートNo.0001

領収書

2015年 08月 06日 -003

メーター運賃 ¥910円

合計 ¥910円

現金支払 ¥910円

車輜番号 0029

毎度ご乗車ありがとうございます。

長野タクシー(株)

長野市大字北長池467-12

TEL (026)244-2222

長野県庁 → 長野駅

1,620円

領収書

2015年 08月 06日 -002

メーター運賃 ¥810円

合計 ¥810円

現金支払 ¥810円

車輜番号 0023

毎度ご乗車ありがとうございます。

長野タクシー(株)

長野市大字北長池467-12

TEL (026)244-2222

領収書

2015年 08月 06日

車輜番号 0175

運賃 ¥810円

合計 ¥810円

ご乗車ありがとうございます

～感謝をかたちに～

ご利用20回で
500円タクシー乗車券をもらえなくプレゼント!
遠距離割引

5000円を超えた分のタクシー運賃は
半額になります

やさしい「まち」のおてつだい

NAGANO **kanho長野観光タクシー**

長野市高田1462-5

☎026-222-1234(代)

計 0,440円

領収書番号: No. 45-⑤

平成 27 年 8 月 6 日

タクシー代

松本駅 ↔ 松本市役所

領 収 書

No. 7798

日付 '15年08月06日 12:43

車番 006320 000

基本運賃 ¥800円

合計 ¥800円

上記の通り領収致しました
毎度ご乗車

ありがとうございます

又のご用命を

お待ちしております

アルピコタクシー ㈱

0263-87-0555

領 収 書

No. 7835

日付 '15年08月06日 14:34

車番 002490 000

基本運賃 ¥800円

合計 ¥800円

上記の通り領収致しました
毎度ご乗車

ありがとうございます

又のご用命を

お待ちしております

アルピコタクシー ㈱

0263-87-0555

領 収 書

No. 0673

日付 '15年08月06日

車番 030240 000

基本運賃 ¥900円

合計 ¥900円

上記の通り領収致しました
毎度ご乗車

ありがとうございます

お忘れ物・お問い合わせは

下記までご連絡ください。

またのご利用を

お待ちしております。

信州アルピコタクシー ㈱

TEL (0263) 87-0555

領 収 書

No. 6165

日付 '15年08月06日 14:38

車番 005130 000

基本運賃 ¥900円

合計 ¥900円

上記の通り領収致しました
毎度ご乗車

ありがとうございます

又のご用命を

お待ちしております

アルピコタクシー ㈱

0263-87-0555

計 2,400円

カードご利用代金明細書



2015年 7月25日発行 1 / 1

682-0811 郵便区内特別
鳥取県倉吉市上灘町 63

金融機関名	山陰合同銀行
支店名	XXXXXXXXXX
科目・口座番号	普通XXXXXXXXXX
口座名義	オキハル ヒメオ

No.46

今回のお支払日	2015年 8月10日(月)
今回のお支払金額合計	6口 39,332円

《お問い合わせ 9:00AM~5:00PM》一部携帯電話不可
ご利用可能額のご案内(24時間自動音声) 0120-592-196
各種お問い合わせ(土・日・祝休) 0852-27-1001

※お問い合わせの際は、カード番号が必要となります。お手もとにカードをご用意ください。

興治 英夫 様
20150700585917250100
L-002-410-0002697-001/001-0001-110000
4N71N-W002410T0002674#

株式会社山陰合同銀行

〒690-0044 松江市浜乃木 5丁目1-70

ご利用ありがとうございます。ご利用明細をご案内申し上げますのでご確認ください。
*お支払いは毎月10日(休日の場合は翌営業日)にご指定のお支払口座より自動振替させていただきます。ご入金は前日(金融機関営業日)までお願いいたします。

悪質な「有料メール交換サイト」にご注意ください！
無料の悪質・占い・ゲームサイトや、インターネット上の掲示板等から「出会い系サイト」に誘導され、相手とメール交換をするためにポイントを購入した結果、気がついたら高額な請求となっていたというトラブルが多発しています。十分ご注意ください。

カード名称	カード番号
【OS】=ごうぎんDuoカード	XXXXXXXXXX

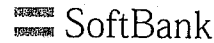
ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額(円)	回数	お支払金額(円)	回数		
	XXXXXXXXXX 【OS】=ごうぎんDuoカード		興治 英夫 様				
	<ショッピング取組(国内)>						
2015.6.19	鳥取グリーンホテル モーリス	5,616	1回	5,616			
2015.6.20	くいしんぼうグルメ便	3,880	1回	3,880			
2015.6.24	鳥取シティホテル	11,200	1回	11,200			
	<ショッピング取組(海外)>						
2015.6.24	AMAZON.CO.JP AMAZON.JP.COM	2,030	1回	2,030			

6月分	(小計)	(内税・対象外)	(課税対象額)
¥ 8,281	-	¥ 418	= ¥ 7,863
¥ 7,863	X	1.08	= ¥ 8,492
	(政務活動費充当額) 50%		¥ 4,246

Summary of your charges
電話料金内訳明細書

ご請求先番号: 9237734529
Billing number
請求月 2015年 6月分
Month of Issue

発行日 2015年 7月 1日



電話番号	料金内訳	内訳金額(円)	税区分
090-4896-6256	* * ご契約期間 1年 3ヶ月 * *		
	基本料 Wホワイト (2,934円 × 6月23日迄)	934	8%
	無料 ホワイト学割with家族2014 無料特典(934円 × 100%)	-934	8%
	通話料 Wホワイト (2,934円 × 6月23日迄)	8,080	8%
	(当社携帯宛無料通話 [1-21時] 240円 [概算])		
	定額料 Wホワイト (8,080円 × 50%)	934	8%
	割引 Wホワイト (-4,040円)	-4,040	8%
	通話料 Wホワイト (8,080円 × 50%)	5,200	8%
	通話料 S!メール(MMS) @0.05円 669Pkt	33	8%
	通話料 S!メール(MMS) (無料分) @0.05円 7,680Pkt	0	8%
	通話料 PCダイレクト@0.05円 39286Pkt	1,964	8%
	通話料 G!メール@0.05円 39286Pkt	90,995	8%
	(通話料合計 186,063.4Pkt [0.23GB])		
	通話料 G!メール@0.05円 39286Pkt	92,992	8%
	通話料 メール(SMS)	0	8%
	通話料 メール(SMS)(MMS他社宛)	12	8%
	月額料 S!ベーシックパック(1)	300	8%
	月額料 Wホワイト (467円 × 100%)	467	8%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (1) 無料特典(467円 × 100%)	-467	8%
	月額料 Wホワイト (467円 × 100%)	467	8%
	月額料 チャリティホワイト	10	対象外
	その他 ユニバーサルサービス料	2	8%
	小計	14,991	
	合計	10,740	
	内課税対象額計	10,740	
	消費税等(8%)	859	
	消費税等計	859	
	請求金額	16,850	



NO.47

湊屋石油 株式会社
パル昭和町
鳥取県倉吉市
昭和町1-238
TEL:0858-22-8221 SS:90501-19290

領収証

2015年08月10日 09:11 伝票No.4495
取引通番 5495

税込50% ¥2196
PONTA 会員 興治英夫 様
530-19290-0000-0005 90501
042909386000714
PONTA CARD

0120-00 7185
レギュラーガソリン 外P06 ¥4067
数量 31.60L
単価 @128.7

小計 ¥4067
消費税(対象) ¥4067. ¥325

合計 ¥4,392

定期購読でブックポイント2倍
今井カードをお持ちのお客様
この機会に是非 倉吉店で
雑誌の定期購読お申し込みを！
たまったポイントは図書カードなどの
景品と交換いただけます。
詳しくは店頭スタッフまでお気軽に
お問い合わせください。

2015年08月14日(金) 13時47分

お得意様: 7775011294627

総合文芸「世界9月号」
4910055010953 ¥864込

点数 1
合計 ¥864
(本体価格 ¥800)
(内消費税 ¥64)

現金 ¥10,000
お釣り ¥9,136

お買い上げブックポイント
今回ポイント 8P
累計ポイント 724P

POS:100087 担当者:牧田優子



00100087150814134752



売上
(株)JA中央サービス
セルフ倉吉SS
鳥取県倉吉市賦総寺町2-12
TEL:0858-22-0279 SS:6002501504
2015/08/15(土)13:11

上 興治英夫 様
60-025-015-001500013-000-00

現金フリー 手
区分10 税込50% ¥1000

行01 No.1548
レギュラーガ P-07
14.71L/ℓ @136.0 ¥2000

合計 ¥2,000
(内消費税等 ¥148)
お預り ¥2,000
お釣り ¥0

ご利用ありがとうございます。
使ってお得!!
現金会員カードがオススメです。

係員: b3-No.8116

領 収 証

NO.50



おさほる英夫事務所 様

領収金額 ¥1426

税込50% ¥713

文具事務用品代

スリットラック @713 x 2冊

上記のとおり正に領収しました
27.8.18

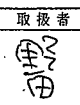
紙とぶんどと夢づくりの専門店



株式会社 株式会社

紙・文房具・事務機・スチール家具・教材
面材・結納用品・ギフト・バラエティ雑貨

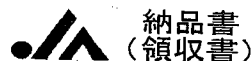
〒682-0806 倉吉市昭和町
TEL (0858) 23-1182
FAX (0858) 22-7835



取扱者印又はサイン
のないものは無効です。
2R/9・100x200



TEL 0858-23-1611



NO.51

売上
(株)JAいなば燃料センター
白兔SS
鳥取市伏野2288-1
TEL:0857-59-0074 SS:6000100106
2015/08/19(水)17:09
現金 興治英夫 様
60-001-001-000000007-001-00
現金フリー 手
区分19

行01 No.6835
レギュラーガ P-10
30.67L/ℓ @127.0 ¥3895

合計 ¥3,895
(内消費税等 ¥289)
引落(J) ¥3,895
残高 ¥1,105

No.31392322

☆現金会員募集中! ☆年会費無料! ☆
1月23日より毎週 金・土 現金会員
プリカの方ハイオク。レギュラ割引

係員: b3-No.1234

電気料金領収証

(平成27年 8月分)

興治 英夫 様

ご契約番号 2120-10669902-1
ご契約種別 従量電灯A

ご使用期間 7月10日~ 8月11日
ご使用量 412kWh

領収金額 ¥11,071円
(うち消費税等相当額 820円)

<領収内訳>
最低料金 330.28円
電力料金 10,223.46円
燃料費調整 -78.32円
再エネ発電賦課金 650円
口座振替割引 -54.00円

税込50% ¥5535

◎上記金額をご指定口座から
8月21日に領収させていただきます。

本証により料金を申し受けることはありません。

中国電力株式会社 印紙税申告納
倉吉 営業所 付につき広島東
税務署承認済

水道使用水量のお知らせ

整理番号 14891109 口径 13 mm
294-202

東瀬川 213-1
上瀬ビル A号
興治英夫事務所 様

平成27年 9月分(平成27年 8月25日振替)	
水道料金	723円(53円)
量水器使用料	86円(6円)
下水道使用料	1,188円(88円)
合計金額	1,997円(147円)
平成27年 8月分(平成27年 8月25日振替)	
水道料金	723円(53円)
量水器使用料	86円(6円)
下水道使用料	1,188円(88円)
合計金額	1,997円(147円)

上記の金額を口座振替により領収しました。
倉吉市水道企業出納員

通信欄 税込50% ¥998

倉吉市八屋307番地1
倉吉市水道局 TEL(0858)26-1031

領 収 証

C No 001023

政)50% ¥15,714

平成27年 8月 25日

おさほる英夫事務所様

金額	¥	15,714
----	---	--------

上記の金額正に領収いたしました

- 但し
- ・スライダースティック @ 440×10冊
 - ・B4ファイル(横) @ 210×20冊
 - ・アポサートカートリッジ @ 10000×1
 - ・宝のりファイル(12冊) @ 3500×3冊

金額内訳		
種類	期日	金額
現金		
手形		
小切手		
相殺		
合計		¥15,714
勘定科目	現掛	



スィコー株式会社

代表取締役社長 増田 純

倉吉市宮川町159番地4
TEL(0858)2-8255
倉吉市山根645番地2
TEL(0858)47-4520



領 収 証 NO.55

収 入
印 紙

おさほる英夫事務所様

領収金額	¥	604
------	---	-----

政)50% ¥604

文具事務用品代
のり @ 302×4本

上記のとおり正に領収しました

27. 8. 27

紙とふんぐと夢づくりの専門店



株式会社



紙・文房具・事務機・スチール家具・教材
画材・結納用品・ギフト・バラエティ雑貨

〒682-0806 倉吉市昭和町1-10-2
TEL (0858) 2-9-1852
FAX (0858) 2-9-7554

取扱者
吉田

取扱者印又はサインのないものは無効です。

26/9・100×200



TEL 0858-29-1811

2015年 8月27日(木) 13:30 No:2027

0001はがせるスティック S
単302× 4個 ¥1,208

小 計 ¥1,208
合 計 ¥1,208
(うち消費税 ¥89)

お預り ¥10,000
お釣り ¥8,792

取引No2532 4点買 0003:吉田知子

領 収 証

興治英夫 様

平成27年 8月 28日

¥ 1,000 -

但し 平成27年度版 鳥取県職員名簿 代金として

上記の金額正に領収いたしました。

鳥取県東伯耆郡東伯耆町はわい長瀬818-1
株式会社鳥取支店



田 光



TEL (0858)35-4411(代)
FAX (0858)48-5010

納品書 (領収書)

売上
(株) J A いなば燃料センター
白鹿SS
鳥取市伏野2268-1
TEL:0857-59-0074 SS:6000100106
2015/08/31(月)09:38
現金 興治英夫 様
60-001-001-000000007-001-00
現金フリー 手
区分 19

政)50% ¥552

行01 No.0116
レギュラーガ P-13
8.84L/L @125.0¥1105

合計 ¥1,105
(内消費税等 ¥82)
引落(J) ¥1,105
残高 ¥0

No.31392322

☆現金会員募集中! ☆年会費無料! ♪
1月23日より毎週、金、土、現金会員
ブリカの方ハイク、レギュラ割引

係員: いなば No.4132

カーエクス itsumoカード ご利用代金明細書 No.58

ご利用代金明細書をお届けいたします。
カードご利用代金のお支払日は毎月1日(休日の場合は翌営業日)です。
ご入金はお前日営業日(金融機関)までにお願ひ申し上げます。

2015年08月10日作成

ポイント詳細については、裏面をご覧ください。

※お客様の個人情報保護のため、会員番号・口座番号の一部を非表示としております。

会員番号	****	ご利用可能枠	50万円
金融機関名	山陰合同銀行	うちキャッシング可能枠	30万円
支店名	*****	ショッピングリボ払いのお支払	
口座番号	普通 ****	お支払コース	ホワイト
口座名義人	オキハル ヒデオ	ボーナス期間	月
		ボーナス加算	円
		ショッピングリボ払い専用手数料率	15.00%
		キャッシングリボ払いのお支払	
		お支払コース	ホワイト
		キャッシング専用金利	17.95%
		ご利用代金明細書作成日	
		利率	(実質年率)

※今回ご請求金額引落し後、ご利用可能額に反映するまで約7日かかります。(金融機関の休業日により、さらに数日かかる場合がございます)

今回ご利用額 4,512円 | 今回割引額 64円 | 割引後今回ご利用額 4,448円

※ショッピングリボ払いのご請求金額については、割賦販売法上の「弁済金」に該当します。

今回ご請求金額の内訳	2015年07月31日現在(ショッピング)の残債	現在ご利用可能額	差し引き額等(注1)	今回ご請求金額	うち手数料・利息	今回お支払後残高
ショッピング 1回払い		4,448		4,448		0
合計		4,448	0	4,448	0	0

注1: (仮)50% ¥2224

今回ご利用明細	ご利用日	ご利用先	ご利用金額	割引額	ご請求金額	お支払区分	ボーナス払い・分割払い等の内容
15/7/19	おげいSS	カーエクス itsumoカード	4,512	-64	4,448	S1回払い	
	レギュラー 32L			-64			
	当月給油割引合計額						

お支払方法 変更サービス 「あとリボくん」

今回引落し予定のご利用分を

月々定額払いの「リボ払い」に変更できます。

※カードご利用状況・お支払い状況により、あとリボくんをご利用になれない場合がございます。

あとリボくんのお申込み方法詳細につきましては、当社ホームページをご覧ください。

<http://www.pocketcard.co.jp>

※お客様のカードご利用状況・お支払状況によりご案内のご利用可能枠範囲内でもカードのご利用をお断りする場合がございます。*クレジットはあなたの信用です。ご利用は計画的に。00242776 243198198198

※注1:「今回ご請求金額の内訳」の「差し引き額等」とは、事前のご入金等により、現在残高から差し引かれる金額です。

代表質問準備、調査活動

No.59

Tottori Green Hotel Morris
http://www.hotel-morris.co.jp/
Tel 0857-22-2331
〒680-0822 鳥取県鳥取市今町2-107
★御予約はお電話、又はHPで・・・★

請求領収証

ご芳名 興治英夫 様
お部屋番号 0518 人数 1名
ご到着日 15/09/01 ご出発日 15/09/02

【前受金】
クレジット 6,116

【ご利用】
15/09/01 ~ 15/09/01 (1泊)
ご宿泊代 1 6,116

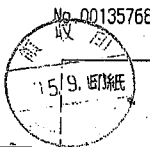
ご利用金額 6,116
(内消費税) (453)

ご請求金額 0

No.001357687

ご署名

興治英夫



代表質問準備、調査活動

No.60

Tottori Green Hotel Morris
http://www.hotel-morris.co.jp/
Tel 0857-22-2331
〒680-0822 鳥取県鳥取市今町2-107
★御予約はお電話、又はHPで・・・★

請求領収証

ご芳名 興治英夫 様
お部屋番号 0507 人数 1名
ご到着日 15/09/02 ご出発日 15/09/04

【前受金】
15/09/02
クレジット 12,362

【ご利用】
15/09/02 ~ 15/09/03 (2泊)
ご宿泊代 2 12,362

ご利用金額 12,362
(内消費税) (914)

ご請求金額 0

No.001357943

ご署名

興治英夫



※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

NO.61

(2015年9月21日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0858-22-3611 4706-0282-74112

2015年 8月ご請求分 (7月分)
2015年 9月 7日振替
領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 8,170円
金融機関名 BANK/POST OFFICE * * * * *
口座番号 ACCOUNT * * *

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME) おきはる英夫事務所 様
--

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

政) 50% ¥4085

印紙税申告納付につき乏
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒105-6791
 港区芝浦1-2-1

C.No. 032002 領収書

おきはる英夫事務所 様

領収金額	7,563.20
------	----------

(事由)

(摘要)
 封筒代として (長3) @5.10 × 10,000枚

上記のとおり正に領収しました。

平成27年9月9日



NO.66

NO.64

納品書

NO.6681

倉吉市東藤城町127
 有限会社 あさひ産業 機械給油所
 0858-27-7853

興治英夫 様

機器NO.01 2015年9月18日 [20:18]
 プリペイド 5000 NO.01-1-4483399
 NO. 商品名 リッター数 単価 金額
 6 レギュラ 30.01L ¥130 3902

[内消費税 289円] 合計 3,902円
 レギュラ 30.01L
 単価 130円/L
 前回残 5000円
 お買上客員 3902円
 カード残 1098円

政) 50% ¥1951

電気料金領収証

(平成27年9月分)

興治 英夫 様

ご契約番号 2120-10669902-1
 ご契約種別 従量電灯A

ご使用期間 8月12日~ 9月 9日
 ご使用量 343 kWh

領収金額 8,907円
 (うち消費税相当額 659円)

《領収内訳》
 最低料金 390.26円
 電力料金 8,223.84円
 燃料費調整 -133.70円
 再エネ発電賦課金 541円
 口座振替割引 -54.00円

政) 50% ¥4453

◎上記金額をご指定口座から
 9月24日に領収させていただきます。

本証により料金を申し受けることはありません。

中国電力株式会社
 倉吉 営業所

印紙税申告納付につき広島県
 税務署承認済

NO.65

納品書 (領収書)

売上
 (株)JAいなば燃料センター
 白兔SS
 鳥取市伏野2288-1
 TEL:0857-59-0074 SS:6000100106
 2015/09/24(木)18:03
 現金 興治英夫 様
 60-001-001-000000007-001-00
 現金フリー 手
 区分 19

政) 50% ¥1956

行01 No.6948
 レギュラーガ P-04
 30.80L/L @127.0¥3912

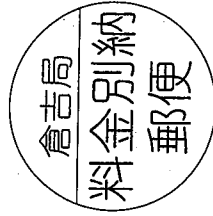
合計 ¥3,912
 (内消費税等 ¥290)
 引当金(J) ¥3,912
 残高 ¥1,088

No.31425981

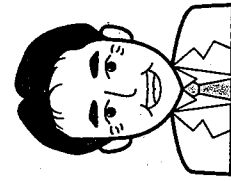
☆現金会員募集中! ☆年会費無料! ♪
 1月23日より毎週、金、土 現金会員
 プリカの方ハイオク、レギュラ割引

係員: 山本 No.0015

No.62



郵便区内特別



Hideo Okiharu

鳥取県議会議員

おきはる英夫事務所

〒682-0802 倉吉市東巖城町213-1

TEL・FAX (0858) 22 - 3611

E-mail: okiharu@kengi-tottori.org



カードご利用代金明細書



2015年 8月25日発行 1 / 1

682-0811 郵便区内特別
鳥取県倉吉市上灘町 63

10.63

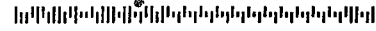
金融機関名	山陰合同銀行
支店名	
科目・口座番号	普通 XXX
口座名義	オキハル ヒデオ

今回のお支払日	2015年 9月10日(木)
今回のお支払金額合計	4口 89,058 円

《お問い合わせ 9:00AM-5:00PM》一部携帯電話不可
ご利用可能額のご案内(24時間自動音声) 0120-592-196
各種お問い合わせ(土・日・祝休) 0852-27-1001

※お問い合わせの際は、カード番号が必要となります。お手もとにカードをご用意ください。

興治 英夫 様



20150800585917250100
L-002-405-0002829-001/001-0001-110000
4N81N-W002405T0002803#

株式会社山陰合同銀行

〒690-0044 松江市浜乃木 5丁目1-70

ご利用ありがとうございます。ご利用明細をご案内申し上げますのでご確認ください。
*お支払いは毎月10日(休日の場合は翌営業日)にご指定のお支払口座より自動振替させていただきます。ご入金は前日(金融機関営業日)までをお願いいたします。

「絶対に儲かる」「返金保証で安心」等の広告で勧誘する情報商材の販売にご注意ください!最近インターネットにおいて「必ず報酬を得られる」などと謳った儲け手法に関する情報商材の販売やセミナーへの勧誘に応じた結果、「報酬を受け取れない」「解約に応じてくれない」などのトラブルが発生しています。安易な儲け話には十分ご注意ください。

カード名称	カード番号
【OS】=ごうぎんDuoカード	XXXXXXXXXXXXXXX

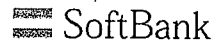
ご利用日	ご利用先など	ご利用明細 ご利用金額(円)	今回のお支払明細 お支払金額(円)	摘要	備考
	XXXXXXXXXXXX 【OS】=ごうぎんDuoカード			興治 英夫 様	
	<ショッピング取組(国内)>				
2015/7/20	ソフトバンクM(7月分)	15,535 1回	15,535		*
2015/7/22	ANA インターネットチケットレス	66,380 1回	66,380		*
2015/8/4	鳥取シティホテル	5,600 1回	5,600		*
	<ショッピング取組(海外)>				
2015/7/22	AMAZON.CO.JP AMAZON.JP.COM	1,543 1回	1,543		*
	◆お支払小計		89,058		
	◆◆今回のお支払金額総合計		89,058		

7月分 (小計)	¥ 7,990	(内税・対象外)	¥ 418	=	(課税対象額)	¥ 7,572
	¥ 7,572	X	1.08	=	¥ 8,177	
		(政務活動費充当額) 50%			¥ 4,088	

Summary of your charges
電話料金内訳明細書

ご請求先番号: 9237734529
Billing number
請求月 2015年 7月分
Month of Issue

発行日 2015年 8月 1日



電話番号	料金内訳	内訳金額(円)	税区分
090-4896-6256	** ご契約期間 1年 4ヶ月 **		
	基本料 ホワイトプラン(6月1日～7月31日)	934	8%
	無料 ホワイト学園with家族2014 無料特典(934円 x 100%)	-934	8%
	通話料 ホワイトプラン(当社携帯宛無料通話【1-21時】)	7,500	8%
	定額料 Wホワイト(7,500円 x 50%)	-3,750	8%
	定額料 ホワイト家族2.4(1.0円 x 1.0%)	-10	8%
	定額料 パケット放題フラット for 4G LTE (p)	5,200	8%
	通話料 S!メール(MMS) @0.05円 19,325 Pkt	965	8%
	通話料 S!メール(MMS) (無料分) @0円 4306 Pkt	0	8%
	通話料 PCメール @0.05円 17,115 Pkt	8,578	8%
	通話料 4GLTEPCダイレクト @0.05円 18,999,333 Pkt	94,996	8%
	(通話量合計: 2,095,134 Pkt [0.25GB])		
	割引 パケット放題フラット for 4G LTE 対象通話分	-104,539	8%
	通話料 メール(SMS)	0	8%
	通話料 メール(SMS) (YM/他社宛)	21	8%
	定額料 S!メール(SMS) (YM/他社宛)	300	8%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット(1)	467	8%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット(1) 無料特典(4,67円 x 100%)	-467	8%
	月額料 AppleCare+ (Apple保証)	408	内税
	月額料 チャリオ(携帯)	10	対象外
	割引 月額割 (割引額は2,835円(税込)です)	-2,625	8%
	その他 サービス料	2	8%
	小計	7,990	
	合計	14,700	
	内課税対象額(8%)	10,449	
	内課税対象額(計)	10,449	
	消費税等(8%)	835	
	消費税等(計)	835	
	ご請求金額	15,535	

カーエクス itsumoカード ご利用代金明細書 2015年09月10日作成

●ポイント詳細については、裏面をご覧ください。

ご利用代金明細書をお届けいたします。
カードご利用代金のお支払日は毎月1日(休日の場合は翌営業日)です。
ご入金はお引当金(金融機関)までにお願ひ申し上げます。

今回ご請求金額 **4,462円** 今回お支払日 **2015年10月01日**

★今回ご請求金額引落し後、ご利用可能額に反映するまで約7日かかります。(金融機関の休業日により、さらに数日かかる場合がございます)

今回ご利用額 **4,526円** 今回割引額 **64円** 割引後今回ご利用額 **4,462円**

●ショッピングリボ払いのご請求金額については、割賦販売法上の「弁済金」に該当します。

今回ご請求金額の内訳			2015年08月31日現在(ショッピング)引当ご利用分は左記日付の翌日現在の残高です。		
ご請求内訳	現在残高	差し引き額等(注1)	ご請求金額	うち手数料・利息	今回お支払後残高
ショッピング1回払い	4,462		4,462	政)50% ¥2231	0
合計	4,462	0	4,462	0	0

今回ご利用明細

ご利用日	ご利用金額	割引額	ご請求金額	お支払区分	お支払方法
15 728	4,526	-64	4,462	S1回払い	お支払方法変更サービス「あとリボくん」
		-64			

※お振替のカードご利用状況、お支払状況によりご案内のご利用可能枠範囲内でもカードのご利用をお断りする場合がございます。★クレジットはあなたの信用です。ご利用は計画的に。00237839 238258258258

※注1:「今回ご請求金額の内訳」欄の「差し引き額等」とは、事前のご入金等により、現在残高から差し引かれる金額です。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分) No. 68

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2015年10月21日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	2015年 9月ご請求分 (8月分)
0858-22-3611 4708-0282-74112	2015年 10月 5日振替
ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)	領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 7,516円
おさほる英夫事務所 様	金融機関名 BANK/POST OFFICE *****
右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。 The following amount was transferred from your account.	口座番号 ACCOUNT *****

政)50% ¥3,758

印紙税申告納付につき
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1

NO.69

領 収 証

C No 001346

平成27年 10月 5日

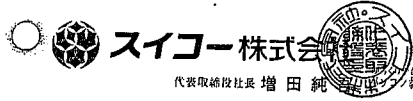
おきほる英夫事務所 様

金額	Y	F	10692	↓
----	---	---	-------	---

上記の金額正に領収いたしました

但し コピー機代料
政) ¥5346 (50%)

金額内訳		
種類	期日	金額
現金		
手形		
小切手		
相殺		
合計		10692
勘定科目	現	
	掛	



スイコー株式会社

代表取締役社長 増田 純

店 倉吉市宮川町159番地4
TEL(0858)22-8255
倉吉市山根645番地2
TEL(0858)47-4520



NO.70

領 収 証

C No 001347

平成27年 10月 5日

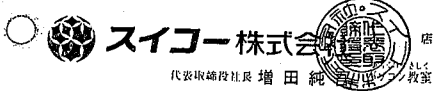
おきほる英夫事務所 様

金額	Y	F	864	↓
----	---	---	-----	---

上記の金額正に領収いたしました

但し クリアコピー機 AU 100枚
政) ¥864 (50%)

金額内訳		
種類	期日	金額
現金		
手形		
小切手		
相殺		
合計		864
勘定科目	現	
	掛	



スイコー株式会社

代表取締役社長 増田 純

店 倉吉市宮川町159番地4
TEL(0858)22-8255
倉吉市山根645番地2
TEL(0858)47-4520



とびざん キャッシュサービスご利用明細

いつも鳥取銀行をご利用いただきましてありがとうございます。

TOTTORI BANK 鳥取銀行

NO.71

年月日	取扱店	機番	取引銀行	取引店	口座番号	お取引内容
271007	0143	061	0166		*****	お振込
受付通番	万円	五千円	二千円	千円	500	100
0646					50	10
					5	1
時刻	センター通番	ご利用手数料	おつり	お取引後残高	お取引金額	印紙税申告納
14:55	001609				¥74,520	付につき鳥取

*印刷機代金 50% ¥37260

鳥取銀行
当座 口座番号0000834
倉吉支店
振込番号 011
カ)キヌカ"サシヨウカイ 様へ
オキナル ヒナ"オ 様から
電話番号0858-22-3611

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

カードご利用代金明細書



2015年 9月25日発行 1 / 1

682-0811 郵便区内特別
鳥取県倉吉市上灘町 63

No.72

金融機関名	山陰合同銀行
支店名	XXXXXXXXXX
科目・口座番号	普通 XXXXX
口座名義	オキハル ヒデオ

今回のお支払日	2015年10月13日(火)
今回のお支払金額合計	5口 57,182円

《お問い合わせ 9:00AM~5:00PM》一部携帯電話不可
ご利用可能額のご案内(24時間自動音声) 0120-592-196
各種お問い合わせ(土・日・祝休) 0852-27-1001

※お問い合わせの際は、カード番号が必要となります。お手もとにカードをご用意ください。

興治 英夫 様

20150900585917250100
1-002-407-0002925-001/001-0001-110000
4N91N-W002407T0002904#

株式会社山陰合同銀行

〒690-0044 松江市浜乃木 5丁目1-70

ご利用ありがとうございます。ご利用明細をご案内申上げますのでご確認ください。
*お支払いは毎月10日(休日の場合は翌営業日)にご指定のお支払口座より自動振替させていただきます。ご入金は前日(金融機関営業日)までお願いいたします。

悪質な投資勧誘にご注意ください！
最近、インターネットで「簡単に儲かる」等の広告により、為替相場の上がり下がりや予想する金融取引を行い、高額被害となるトラブルが多発しています。金融商品取引法に基づく金融庁への届出のない無登録事業者とは、契約しないよう十分にご注意ください。

カード名称	カード番号
【OS】=ごうぎんDuoカード	XXXXXXXXXX

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細	摘要	備考
		ご利用金額(円)	お支払金額(円)			
	XXXXXXXXXX 【OS】=ごうぎんDuoカード 興治 英夫 様					
＜ショッピング取組(国内)＞						
2015/8/20	ソフトバンクM(8月分)	16,879	16,879			*
2015/9/1	鳥取グリーンホテル モーリス	6,116	6,116			*
2015/9/2	鳥取グリーンホテル モーリス	12,362	12,362			*
2015/9/4	JR西日本	15,860	15,860			*
2015/9/14	鳥取グリーンホテル モーリス	5,965	5,965			*
	◆お支払小計		57,182			
	◆◆今回のお支払金額総合計		57,182			

8月分

(小計)	¥ 9,234	(内税・対象外)	¥ 418	(課税対象額)	¥ 8,816
	¥ 8,816	×	1.08	=	¥ 9,521
		(政務活動費充当額) 50%			¥ 4,760

Summary of your charges
電話料金内訳明細書

ご請求先番号: 9237734529
Billing number

発行日 2015年 9月 1日

請求月 2015年 8月分
Month of Issue

SoftBank

電話番号	料金内訳	内訳金額(円)	税区分
090-4896-6256	* * ご契約期間 1年 5ヶ月 * *		
	基本料 Wホワイトプラン(1月2,100円 8月2,000円)	934	8%
	無料 ホワイト学習with家族2014 無料特典(934円 × 100%)	-934	8%
	通話料 Wホワイトプラン(当社携帯宛無料通話[1-21時])	10,040	8%
	定額料 Wホワイト(340円 [既費])		
	割引 Wホワイト(10,040円 × 50%)	934	8%
	割引 Wホワイト家族2.4(30円 × 1.0%)	-5,020	8%
	定額料 パケット放題フラット for 4G LTE (p)	-30	8%
	通話料 S!メール(MMS) @0.05円/91.9Pkt	5,200	8%
	通話料 S!メール(MMS) (無料分) @0円 5880Pkt	45	8%
	通話料 PCダイレクト@0.05円 6,852.2Pkt	0	8%
	通話料 4GLTEPCダイレクト@0.05円 1,151.062Pkt	3,426	8%
	(通話料合計) 12,228.383Pkt [0.16GB]	57,553	8%
	割引 パケット放題フラット for 4G LTE 対象通信分	-61,024	8%
	通話料 メール(SMS)	0	8%
	通話料 メール(SMS) (YM/他社宛)	0	8%
	月額料 S!メール(SMS) (YM/他社宛)	15	8%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i)	300	8%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i)	467	8%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i) 無料特典(4,670円 × 100%)	-467	8%
	月額料 AppleCare+ (Apple保証)		
	月額料 チャリテイホワイト	408	内税対象外
	割引 月額割 (割引額は2,835円(税込)です)	-10	
	その他 サービス料	-2,625	8%
	小計	9,234	8%
	合計	15,944	
	内課税対象額(8%)	11,693	
	内課税対象額計	11,693	
	消費税等(8%)	935	
	消費税等計	935	
	ご請求金額	16,879	

プレミアム付き商品券
 ご利用金額を5%割引致します
 ご利用期間
 4/29~10/31

領収証
 おさほる英夫事務所様

2015年10月14日(水)
 NO.73
 税)50% ¥652

¥1,324-
 (消費税等 98円を含みます)

上記正に領収しました(消費税等 98円を含みます)
 株式会社 いぬい
 (取扱店 スーパーホームセンターいぬい倉吉中央店 本館)
 電話(0858)47-3171
 *保管上のお願
 財布等で保管載り場合、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者
 0001-8003-6999

電気料金領収証
 (平成27年10月分)

興治 英夫 様
 契約番号 2120-10669902-1
 契約種別 従量電灯A
 ご使用期間 9月10日~10月9日
 ご使用量 226kWh
 領収金額 ¥5,527円
 (うち消費税等相当額 409円)
 <領収内訳>
 最低料金 330.26円
 電力量料金 4,987.10円
 燃料費調整 -92.65円
 再エネ発電賦課金 357円
 口座振替割引 -54.00円

2015年10月14日(水) No.0001
 ***** お客様控え *****
 No00002525小橋 い

4E 1480151861 JAN
 内コクコ ドットライナー剥がせ ¥343
 4901480151878 JAN
 内コクヨ ドットライナー剥がせ ¥235
 4904333002013 JAN
 内NK定規 18cmメタクリル ¥131
 49865691 JAN
 内3M はってをはがせるテープ ¥615
 小計 ¥1,324
 内税(タイヨウ) 1324:98
 合計 ¥1,324
 お預り ¥10,000
 お釣り ¥8,676
 (消費税等 ¥98)

水道使用水量のお知らせ

整理番号	14891109	口径	13 mm
			294-202
東蔵城町213-1			NO.75
上瀬ビル A号			
興治英夫事務所 様			
平成27年11月分(平成27年11月25日振替)			
水道料金	723円	(53円)
量水器使用料	86円	(6円)
下水道使用料	1,188円	(88円)
合計金額	1,997円	(147円)
平成27年10月分(平成27年10月26日振替)			
水道料金	723円	(53円)
量水器使用料	86円	(6円)
下水道使用料	1,188円	(88円)
合計金額	1,997円	(147円)

上記の金額を口座振替により領収しました。
 倉吉市水道企業出納員

通信欄 税)50% ¥998
 倉吉市八屋307番地1
 倉吉市水道局 TEL(0858)26-1031

税)50% ¥2763
 ◎上記金額をご指定口座から
 10月21日に領収させていただきます。
 本館により料金を申し付けることはありません。
 中国電力株式会社 印紙税申告納
 倉吉営業所 付につき広島県
 税務署承認済

カーエクス itsumoカード ご利用代金明細書

ご利用代金明細書をお届けいたします。
 カードご利用代金のお支払日は毎月1日(休日の場合は翌営業日)です。
 ご入金日は前日営業日(金融機関)までにお願ひ申し上げます。

今回ご請求金額 9,061円
 今回お支払日 2015年11月02日

今回ご利用額 8,101円
 今回割引額 120円
 割引後今回ご利用額 7,981円

今回ご請求金額の内訳	2015年09月30日現在(ショッピング払いご利用分は左記日付の翌日現在の残高です。P-ONE Business MasterCard、コープカード、コープネットカード、オートロックサービスカードは除く。)				
ご請求内訳	現在残高	差し引き額等(注1)	ご請求金額	うち手数料・利息	今回お支払後残高
ショッピング1回払い	7,981		7,981	税)50% ¥3,990	0
年会費 借換費	1,080		1,080		0
合計	9,061	0	9,061	0	0

今回ご利用明細	ご利用日	ご利用先	ご利用金額	割引額	ご請求金額	お支払区分
	15 8 27	あけいSS レギュラー 28L	3780	-56	3724	S1回払い
	15 9 4	あけいSS レギュラー 32.01L	4321	-64	4257	S1回払い
		当分給油割引合計額		-120		

ポイント詳細については、裏面をご覧ください。
 ●お客様の個人情報保護のため、会員番号・口座番号の一部を非表示としております。
 会員番号 [非表示] ***
 金融機関名 山陰合同銀行
 支店名 [非表示]
 口座番号 普通 [非表示] ***
 口座名義人 オキハル ヒデオ

2015年10月10日作成
 ご利用可能枠
 50万円
 うちキャッシング可能枠
 30万円
 ショッピングリボ払いのお支払
 お支払コースホワイト
 ボーナス割増 月
 ボーナス割増 月
 手数料率 15.00%
 (実質年率)
 キヤッシングリボ払いのお支払
 お支払コースホワイト
 キヤッシングリボ貸付金利
 且ご利用代金繰上返済日指定
 利率 17.95%
 (実質年率)

お支払方法
 変更サービス
「あとリボくん」
 今回引落し予定のご利用分を
 月々定額払いの
「リボ払い」に変更できます。
 ※カードご利用状況・お支払い状況により
 あとリボくんをご利用できない場合がございます。
 あとリボくんのお申込み方法等詳細につきまして
 当社ホームページをご覧ください。
<http://www.pocketcard.co.jp>

*お手持のカードご利用状況、お支払状況によりご案内のご利用可能範囲内でもカードのご利用をお断りする場合がございます。*クレジットはあなたの信用です。ご利用は計画的に。10323340 823602802802
 注1:今回ご請求金額の内訳(差し引き額等)とは、事前のご入金等により、現在残高から差し引かれる金額です。

2015年11月02日 POS001-3000705 該当レシートNo94456 領収書No2383

領収書
 興治事務所 様

¥405- (内消費税 ¥30-)

但し、クレジット払いの代として
 上記の金額正に領収いたしました

ウェルネス 倉吉東店
 TEL:0858-24-2077



NO.77

324	1ポイント=1円	¥213
024	1ポイント=1円	¥102
		¥405
		¥405
		¥405
		¥505
		¥100
小計		
内税商品計		
(内消費税)		
現金計		
合計		



カードご利用代金明細書



2015年10月25日発行 1 / 1

682-0811 郵便区内特別
鳥取県倉吉市上灘町 63

NO. 80

金融機関名	山陰合同銀行
支店名	XXXXXXXXXX
科目・口座番号	普通 XXXXXXXX
口座名義	オキハル ヒメオ

今回のお支払日	2015年11月10日(火)
今回のお支払金額合計	8口 106,950円

《お問い合わせ 9:00AM-5:00PM》一部携帯電話不可
ご利用可能額のご案内(24時間自動音声) 0120-592-196
各種お問い合わせ(土・日・祝休) 0852-27-1001

※お問い合わせの際は、カード番号が必要となります。お手もとにカードをご用意ください。

興治 英夫 様

20151000585917250100
L-002-406-0002938-001/001-0001-10000
4NA1N-W002406T0002919#



ご利用ありがとうございます。ご利用明細をご案内申し上げますのでご確認ください。
*お支払いは毎月10日(休日の場合は翌営業日)にご指定のお支払口座より自動振替させていただきます。ご入金は前日(金融機関営業日)までお願いいたします。

株式会社山陰合同銀行

〒690-0044 松江市浜乃木 5丁目1-70

オンラインゲームのトラブルにご注意ください。子ども(未成年者)がスマートフォン、タブレット端末等でオンラインゲームを利用した高額請求事例が発生しています。子どもがクレジットカードを利用した場合、カード名義人である親の管理責任が問われます。クレジットカードの管理や、インターネット取引時のID・パスワードの管理にご注意ください。

カード名称	カード番号
【OS】=ごうぎんDuoカード	XXXXXXXXXX

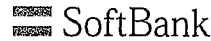
ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今のお支払明細	摘要	備考
		ご利用金額(円)	回数			
	XX 【OS】=ごうぎんDuoカード					
	＜ショッピング取組(国内)＞					
2015/9/18	ANAインターネットチケットレス	33080	1回	33080		*
2015/9/20	ソフトバンクM (9月分)	16586	1回	16586		*
2015/9/28	鳥取グリーンホテル モーリス	5400	1回	5400		*
2015/10/2	鳥取グリーンホテル モーリス	5616	1回	5616		*
2015/10/8	鳥取グリーンホテル モーリス	5616	1回	5616		*
2015/10/10	アンドレマルシェ大阪セントラルコート	4872	1回	4872		*
2015/10/15	ANAインターネットチケットレス	18390	1回	18390		*
2015/10/15	ANAインターネットチケットレス	17390	1回	17390		*

9月分		
(小計)	(内税・対象外)	(課税対象額)
¥ 8963	¥ 418	¥ 8545
¥ 8545	× 1.08	¥ 9228
(政務活動費充当額) 50%		¥ 4614

Summary of your charges
電話料金内訳明細書

ご請求先番号: 9237734529
Billing number
請求月 2015年 9月分
Month of Issue

発行日 2015年 10月 1日



電話番号	料 金 内 訳	内訳金額(円)	税区分
090-4896-6256	* * ご契約期間 1年 6ヶ月 * *		
	基本料 Wホワイト(9,420円) (9月23日)	934	8%
	無料 ホワイト割引with家庭2014 無料特典(934円 × 100%)	-934	8%
	電話料 Wホワイト(9,420円)	9,420	8%
	(当社特設無料通話[1-21時] 780円 [概算])		
	定額料 Wホワイト	934	8%
	割引 Wホワイト(9,420円 × 50%)	-4,710	8%
	定額料 Wホワイト(9,420円)	9,420	8%
	通信料 S1メール(MMS) @0.05円 1135Pkt	56	8%
	通信料 S1メール(MMS) (無料分) @0円 1930Pkt	0	8%
	通信料 PCダイレクト @0.06円 55117Pkt	2,755	8%
	通信料 PCダイレクト (無料分) @0円 117337Pkt	0	8%
	(通信費合計 2283900Pkt [0.28GB])		
	前月未払分(前月未払分) @0円 117337Pkt	-117,337	8%
	通信料 メール(SMS)	0	8%
	通信料 メール(SMS) (無料分)	0	8%
	月額料 S1ベーシックパック(i)	300	8%
	月額料 S1ベーシックパック(i)	467	8%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i) 無料特典(467円 × 100%)	-467	8%
	月額料 S1ベーシックパック(i)	408	8%
	月額料 チャリティホワイト	10	対象外
	割引 印刷料(割引額) @0.06円(税込) 2,625	-2,625	8%
	その他 コニヤールサービス料	2	8%
	小計	16,586	
	合計	15,673	
	内課税対象額(8%)	11,422	
	内課税対象額 計	11,422	
	消費税等(8%)	913	
	消費税等 計	913	
	ご請求金額	16,586	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)

Table with customer information: お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 0858-22-3611, お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) 4706-0282-74112

(2015年11月20日発行)

Table with payment details: 2015年10月ご請求分 (9月分), 2015年11月5日振替, 領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 7,324.8円

Customer name form: ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME) おきはる英夫事務所 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。 The following amount was transferred from your account.

政)50% ¥3662

NTTファイナンス株式会社 印紙税申告納付につき 税務署承認済

ポイントカード会員募集中! 200円(税抜)で1ポイント。 たまるお得なカードです。 500円で500円のお買い物券を発行します

2015年11月06日(金) No.0005

No00002118杉本 心 (株主様へ) 4901991050981 JAN 内トンボ 蛍コート 橙 GCA- 22 x 単84 ¥168

小計 ¥538 内税(消費税) 538(39) 合計 税)50% ¥269 ¥538

会員番号 0001500000007494

返品・交換はレシート(領収書発行の場合は領収書)が必要です。 返品交換は1週間以内となります

No. 9018 6点買 13:33TM

文教堂書店 浜松町店 NO.81

Tel:03-3437-5540 お買い上げありがとうございました。 またのご来店お待ちしております。

領収書 2015年11月15日(日) 17時08分 35009-03 担:浅井

新書 9784931344419 ¥993

計 1点 ¥993 (うち消費税等 ¥73)

現金 ¥993 お預り ¥1,003 お釣 ¥10

伝No. 11685115 Seq. 1705733

電気料金領収証 NO.82

(平成27年11月分) 興治 英夫 様

ご契約番号 2120-10669902-1 ご契約種別 従量電灯A ご使用期間 10月10日~11月10日 ご使用量 291kWh

領収金額 7,357円 (うち消費税等相当額 544円)

Table with electricity charges: 最低料金 330.26円, 電力料金 6,735.60円, 燃料費調整 -113.42円, 再エネ発電賦課金 459円, 口座振替割引 -54.00円

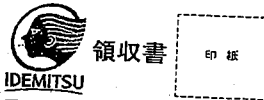
政)50% ¥3678

上記金額をご指定口座から11月20日に領収させていただきます。

本証により料金を申し受けることはありません。

中国電力株式会社 倉吉 営業所 印紙税申告納付につき 税務署承認済

秋の行楽シーズン突入です!! 出発前の安心、安全点検実施中!!



東赤崎SS TEL 231332 (有)大黒石油店 東伯郡琴浦町大字別所3-4-2 TEL 0858-55-0935

政)50% ¥2787 売上

2015年11月23日 07:10 ウエ 興治英夫 様

光出ゼアス 32.40L 0131.0 4375円

01200.00 (内、ガソリン税 853.80 1797円)

合計 4,375円 (内、消費税等(8.00%) 324円)

ガソリン税に消費税は加算されません

約 1万円: 5,625円 5千円: 625円

7501002185490335-00000-00 伝No: 16228 担当:0006 大黒 和夫

領収証書 NO.86

毎度ありがとうございます

おきはる英夫事務所 様 干100-8798 日本郵便株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2

2015年11月27日 10:34

[別納1] 第一種定形 882 245通 ¥20,090

小計 ¥20,090

課税計 ¥20,090 (内消費税等 ¥1,488) 非課税計 ¥0

△合計 ¥20,090

お預り金額 ¥20,100

おつり ¥10

議会議料 v01.18 郵送料 印紙税申告納付につき 税務署承認済

とびざん キャッシュサービスご利用明細

いつも鳥取銀行をご利用いただきましてありがとうございます。

TOTTORI BANK 鳥取銀行

Table with transaction details: 年月日 271127, 取扱店 0143, 機番 061, 取引銀行 0166, 取引店, 口座番号, お取引内容 お振込, 受付番号 0518, 万円千円百円千円円 500 | 100 | 50 | 10 | 5 | 1, お取引金額 ¥359,114, 振替時刻 10:44, センター通番 008532, ご利用手数料 おつり, お取引後残高

議会議料 v01.18 印刷代金 鳥取銀行 普通 口座番号0001472 ショコビ"インサカア"ジカ"イヤ 横へ 木川 ヒナオ 様から 電話番号0858-22-3611 羽合支店 振込番号 007

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

担当 田中 由美 発行No.0122 端01箱02 連絡先:倉吉郵便局 TEL:0858-22-4822

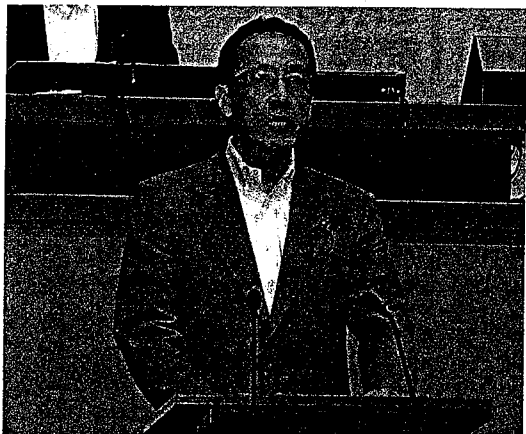
Warning box: ご注意ください! [レターパックなどで現金送れ]は全て作廢です。レターパックで現金を送ることは郵便法違反です。

おきはる英夫 県議会レポート

2015年11月
Vol. 18



Hideo Okiharu



人と地域を守るため 代表質問に立つ

9月定例会本会議において、鳥取県議会民主党を代表して質問に立ち、5時間に及び議論を行いました。質問の冒頭に、県民の多くが反対している、憲法違反の安全保障関連法案に対する平井知事の見解を質しました。また、鳥取県が直面する政策課題や県民を取り巻く多くの生活課題について、県民の視点から幅広い質問を行い、課題解決に向けた取組みを求めました。

以下、主な質問・追及質問と答弁の概要を報告します。

9月県議会 質問ダイジェスト

【平成27年9月県議会定例会代表質問】

安全保障関連法案 は憲法違反

① 憲法違反の立法は 大きな禍根を残す

〈質問〉従来の憲法解釈では、憲法9条のもとで武力行使が許されるのは、日本に対する急迫不正の侵害があった場合の個別的自衛権の行使のみであり、**集団的自衛権の行使は憲法9条に違反する**。よって集団的自衛権の行使を可能とするためには、憲法改正の手続きが必要というのが、これまでの政府見解だ。その論理を今回の解釈変更は逸脱している。

従来の確定した憲法解釈を一内閣の閣議決定で変更したことは、憲法で政治権力を縛るとい**立憲主義に反する**とともに、**法的安定性に欠ける**ものだ。このような憲法違反の立法を国会が行うことは、**将来に大きな禍根を残す**。知事の見解を問う。

〈知事答弁〉基本的には、国の専権事項である防衛、外交にかかわることであり、その議論を見守るのが首長の立場ではないか。ただ、国の行方を左右する大切な議論であり、**最後まできちんと審議する必要があります**。NHKの世論調査では、議論が不十分との国民が6割あり、仮に法律が成立したとしても、政府はそういう状況に真摯に向き合わなければならない。

憲法と法律との関係はいろいろあり、シビリアンコントロールにおいて、当初自衛官も文民であるとしていたものを文民では

ないと解釈変更し、制服組による文民統制に改めたことがある。このように解釈変更が行われて憲法が事実上動いていく。これを**憲法の変遷**という。

国会の動きを国民も注視しているので、是非、国会議員も十分自覚していただき、法案審議に臨んでいただきたい。

② 立憲主義に反する 憲法解釈の変更

〈追及質問①〉今まで裁判官は政治的な課題について発言することがなかったが、**75名の元裁判官**がもはや黙ってられないということで、安保法制の違憲性について意見表明された。首長であったとしてもこう考える、地方を預かる政治家としてこういう問題があるのだということを、一つの意見として表明されればよい。率直に語って、そこから国民的議論を喚起することは、首長のとるべき態度ではないか。

また、**元最高裁長官**は、集団的自衛権の行使が違憲であるという解釈に基づいて60余年間立法や予算編成がなされ、その解釈を取る政権与党が選挙の洗礼を受けて国民の支持を得てきた。その事実は重く、憲法9条についての解釈は単なる解釈ではなく、**規範へと昇格している**のではないかとの見解を示された。その規範を閣議決定で覆してしまったという意味で、今回の法案は立憲主義に反し、法的安定性にも欠けるものだ。

〈知事答弁①〉裁判官をやめられた方の発言であり、現職の首長をそれと同列に扱うことは難しい。私どもの場合、所管する地方行政の分野があり、国は外交や防衛を専

権的に所管している。地方の側として、コメントや権限を行使する領域ではない。

また、先ほど憲法の変遷と言ったが、憲法や法律にはもともと解釈の幅があり、解釈が時代によって変わることはあり得る。ただ、**無制限に変更できるわけではない**。その辺を十分に議論していただく必要がある。

〈追及質問②〉憲法解釈が時代によって変わることはあり得るとしても、**従来解釈との論理的整合性がない**といけな。政府の1972年の見解で、必要な自衛の措置を取りうる根拠が示されているが、それと同じ理由で今回は**結論部分を180度逆転**させて、集団的自衛権の行使は可能だと結論付けた。ここに論理的整合性があるのか。

今回は憲法解釈の変更という手法をとったが、本来の憲法改正の手続きをとるという方法もある。知事はどちらが適切だと考えられるのか。

〈知事答弁②〉論理的整合性については、議論をフォローしてきたが、その検証はされたのかなとみていた。

憲法改正の手続きに沿って**国民投票で決めるのが一番すっきりする**。

地方創生について、 国は本気が

① 政府の姿勢について

〈質問〉地方創生元年といわれる来年度の国の新型交付金の要求額は1080億円で、全国知事会要望の2000億円はおる

か、今年度の先行型交付金1700億円にも及ばず、全く不十分だ。

政府機関の地方移転も極めて消極的で、政府は地方創生に本気で取り組もうとしているとは到底思えない。安倍政権の統一地方選対策で、選挙が終われば意欲もしぼんでしまったようだ。新型交付金の額や政府の姿勢について、知事はどう思われるか。

またかつての「闘う知事会」のような活動をすべきだ。

〈知事答弁〉 この額で果たして市町村も含めて納得できるか心配だという声が、知事会内で強い。1080億円では足りず、もっと拡大すべきだと、知事会と石破大臣が少々バトルモードになっている。頑張り始めた市町村の灯を消さぬように、財源確保に知事会として闘う姿勢でやっていく。

鳥取県は統計センターや梨の研究機関などの移転を求めているが、国の対応は冷淡だった。いろいろな場面で、地方側としても議論を展開していかなければならないし、石破大臣にも申し上げていく。

② 鳥取県の地方創生総合戦略(案)について

〈質問①〉 この度、鳥取県の地方創生総合戦略(案)が示された。他の県と異なる鳥取県らしい個性的で先駆的な事業が必要と考えるが、本県の目玉となる施策は何かお尋ねしたい。

〈知事答弁①〉 鳥取らしさ、トットリズムを活かしながら、ユニークで先駆的な事業をやろうということをコンセプトに、特に少子化対策、移住対策、観光振興における外国人誘客など、取り組んできた各種の事業を、総合戦略に取りまとめた。

〈質問②〉 国の提唱するCCRC^①は、東京圏などでは介護施設や医療機関が不足するので、大都市の高齢者を地方で受け入れてもらおうという、国や都会の発想に基づいたものである。多くの県民はCCRCには懐疑的であり、それよりも若者の県外流出を止めてほしい、若者に魅力ある働く場所がほしいというのが、県民の切実な思いだ。

〈知事答弁②〉 若者の県外流出も重要な課題だ。若い人が帰って来られるよう奨学金制度を導入し、100社を上回る企業から協賛が得られている。雇用については、正規雇用1万人プロジェクトを立ち上げた。非正規雇用から正規雇用に転換するのに30万円を助成する、他県にない制度も始めた。こうした動きを組み合わせれば、局面が変わってくると思う。少子化対策とあわせて、一つのトレンドを起こしたい。

〈追及質問〉 人口が減って活力がなくなるのは、県内でも都市部より中山間地だ。総合戦略(案)を見ると、中山間地に対する施策が少ない。鳥獣被害対策や耕作放棄地

対策、集落営農組織などの達成目標を掲げて、中山間地の人口減少を押しとどめていくという意味を打ち出してほしい。

〈知事答弁〉 おっしゃるように遊休農地の率や担い手のことなどは、人口減少に歯止めをかけることにつながる。もう一度精査して、加えるべきところは加える。

CCRCの問題点について

〈質問〉 日本創生会議の東京圏高齢化危機回避戦略で、医療介護体制が整い都会地からの高齢者の受入能力のある地域として、鳥取県内では、東部と西部があげられている。しかし介護の余力を示す介護ベッド準備率は、2040年の数字であり、東京圏での介護施設が特に不足するのは2025年からである。それより早い段階から東京圏の高齢者の地方移住が進められることになるので、タイムラグが生じることとなる。東部や西部を移住適地とすることは、理に叶っていない。このままCCRCを進めれば、将来に禍根を残すのでは。

〈知事答弁〉 比較的若い40代、50代もターゲットに入れながら、具体的議論が進んでいる。すべてのところでやろうということではなく、いわゆるモデル事業のようなもので、南部町、湯梨浜町などで議論が進んでいる。例えば、移住者が大学を活用して生涯学習をしたり、それをきっかけに地域に入っていくとか、あるいは有為な人材に来てもらい地域活性化につなげていくとか、鳥取型のCCRCが動いているとご理解いただければいいのではないかと。

〈追及質問〉 県外からの高齢者の移住を受入れるためには、介護や医療に係る人材の確保やサービスの提供などに、支障のないようにしなければならない。

また地元住民の介護保険料や国民健康保険料の負担の増加や、地元自治体の負担増にならないよう、国が財源措置をすべきだ。介護保険については、移住元の自治体が費用を負担する住所地特例の拡充を国に求めているが、国民健康保険においても同様の要望をすべきだ。

〈知事答弁〉 介護人材は不足気味で、隘路があるというのはおっしゃるとおりだ。福祉関係者から、職場のイメージアップを図るとか、正職員採用の環境づくりを考えなければならないとの話も出ている。市町村と協力し、国の制度にも働きかけをしていく。

移住先での負担の問題は、介護保険では、国の方で、移住先自治体への交付金の増額や、住所地特例の適用が検討されている。ご指摘があったので医療保険のこともあわせて、過度に移住先に負担がかからないような制度の検討を国に求めている。

農林水産業施策の充実を

① TPPへの懸念と本県の対応について

〈質問〉 農業は鳥取県の重要な産業だが、構造的、恒久的な問題を抱えている。TPP交渉が妥結すれば、農家は大打撃を受けることが予想される。本県の実情をしっかりと把握し、対策を立てなければならぬ。

〈知事答弁〉 TPPの影響について、各方面から話を聞いている。問題は、牛、豚など畜産の方にあると言われており、経営転換なども必要。そのためのバックアップを考えていく。畜産関係の思い切った誘導策、抜本的な支援策を、国に求めていく。

② 農林水産物のブランディングについて

〈質問〉 豊かな自然に恵まれた鳥取県には、優れた農林水産物が多くある。農林水産業者の所得向上のためには、ブランド化を強力に進めることが重要。どのようなブランディング戦略^②を構築する考えか。また食材としてだけでなく、多品目を複合的に使った「食のみやこ鳥取」にふさわしい料理として、PRしてはどうか。

〈知事答弁〉 付加価値の高い産品として世に出していくには、産地ブランドは非常に重要で、経済効果を生んでくる。それぞれに戦略を立てて進めている。松葉ガニでは、特選カニを「五輝星」というタイトルで売り出し、鳥取県のカニ全体のイメージアップを図る。梨では二十世紀梨に加え新甘泉



▲県畜産試験場の調査

(注)CCRCとは 東京圏をはじめとする高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるという構想

(注)ブランディング戦略とは ブランドとして認知されていないものを価値あるブランドへと育て上げるための組織的・長期的な取り組み

のアピール、砂丘らっきょうの地域ブランド指定の申請などを進めている。

料理については、**議員ご提案の鳥取県の名物料理を応援するプロジェクト**や、B級グルメを含めた食文化を売り込んでいくプロジェクトも考えたい。

〈**追及質問**〉鳥取県産米「きぬむすめ」は食味ランキングで2年連続特Aを取得したが、ブランド化をどう進めるのか。また、県産牛肉の普及や鳥取和牛のブランド化は。

〈**知事答弁**〉「きぬむすめ」については認知度が広まってきており、大手の外食チェーン、コンビニチェーンと話をしている。鳥取和牛は、東京のホテルの高級レストランで、メイン食材に入ることが決まった。また、海外への販売戦略を手をかけており、複合的戦略を駆使しブランド力の形成に結びつける。

③ 中山間地対策について

〈**質問**〉中山間地農業を持続可能にするために、水路や農道などの生産基盤を整備し、生産効率を上げることが、課題となる地域もある。**農家負担が最大ゼロになる基盤整備の制度**があり、この制度を早急に県内の各集落に周知すべきである。

〈**知事答弁**〉中山間地圃場整備のような事業では、基準が緩和され、農家負担ゼロで可能となる制度改正であり、県としても各方面にも周知し活用していただくよう、普及させ取り組みを強化すべきと考える。

④ 農産物の輸出について

〈**質問**〉海外に農産物やその加工品を輸出するためにはグローバルGAPなどの**国際認証の取得**が必要だが、取得している農場は国内でもまだ少ない。輸出相手国や品目によって基準が異なるが、農畜産物や加工品の国際認証取得について、どのように取り組むのか。また今後、国内で主食米がだぶつくことも考えられるが、米の輸出に取り組んではどうか。

〈**知事答弁**〉国際認証については、水産加工や健康食品関連で活用が始まっており、提案した事業の認証もいただいている。県の食品研究センターでもバックアップの人員配置をした。グローバルGAPは農業生産の認証事業だが、**農家向け説明会**を行い認識を広げ、海外輸出の増加に備えていく。

米輸出については、JA西部がヒカリ新世紀を月1~2万トン、ベトナムに輸出している。ベトナムなどの新規市場で勝負をかけたり、台湾や香港で巻き返しを図ることを研究してみたい。

⑤ 林業問題について

〈**質問**〉林業による地方創生を実現するためには、**森林整備予算の確保**が必要だが、国からの内示額は厳しい状況である。事業の現状・今後の見通しはどうか。必要な予算の確保はどうするのか。また、A材

(高級材)の県外利用を推進してはどうか。
〈**知事答弁**〉森林関係者も心配しており、予算確保は厳しい状況だ。**国に対して強力に働きかけていきたい**。また、県として「とつとりの木」供給推進事業という、緊急の特別措置もとった。A材は県内消費だけでは無理であり、県外への販路開拓の支援、サポートをしていきたい。

米子—香港定期航空便就航見込みは

〈**質問**〉来春より週2往復運航と報道があったが、本県の経済、産業への効果をもどのように見込んでおられるのか。また、米子—香港便に対する財政支援については、どのように考えておられるのか。利用状況の見通しや利用者確保に向け、どのような対策を講じられるのか。

〈**知事答弁**〉先般、香港航空の幹部と意見交換をして、定期便就航という共通目標に向けて協力することになった。そのためは、チャーター便を成功させねばならない。

経済産業上の効果では、JAと協力して、メロンなど鳥取の製品の販売等もしっかりやっていたら、香港客の旺盛な消費行動を引き寄せていくことも可能となるだろう。宿泊も最低県内一泊をして頂くよう交渉しており、経済産業上の効果が見込まれる。

財政支援は、アジア航空の前例があり、同様の考え方で支援の検討をすべきと考える。販路を伸ばしている成長過程の会社であり、今が交渉のしどきと考えている。

地域医療と健康づくりの推進を

① がん対策と健康づくりについて

〈**質問**〉鳥取県は、がんによる死亡率が高く、近年**全国でワースト3位**と最悪の状態にある。がん検診の受診率の低い市町村もあり、受診率の向上対策が必要だ。がん死亡率の現状に対する知事の所見を伺う。

鳥取県民の健康づくりの姿を見ると、**平均寿命は全国で、男性40位、女性36位と下位**である。また喫煙、飲酒、野菜摂取量、一日に歩く歩数などの健康指標も総じて悪い。このように**鳥取県民は健康的な生活を送っているとは言えない状況**にあり、がん死亡率が高い要因の一つと思う。県民の健康づくりについて所見を伺う。

〈**知事答弁**〉鳥取県のがん死亡率が高い背景には、生活習慣とか地域の保健体制の事情があると思う。健康づくりを地域の文化としていく、**具体的な動きを強める**。

〈**健康医療局長答弁**〉男性の**肝臓がん、胃がん、肺がん**の死亡率が高く、年齢では**50**

歳代から**70歳前半**の死亡率が高い。働く世代への対策という観点から、がん検診推進パートナー企業認定制度、健康経営マイレージ事業などに取り組み、市町村に対して、がん検診受診率向上に向けた助成制度を設けている。さらに受診率向上を通じて、がん死亡率改善に向けた取組みに努める。

また、生活習慣は非常に大切であり、具体的には、「健康づくり文化創造プラン」で**1年ごとの行動計画**を策定し、「まちの保健室」など**地域活動を強化**し、健康づくりにしっかりと取り組みたい。

② 地域医療について

〈**質問**〉地域医療においては、地域住民の健康を守る活動が重視される。また、地域医療は、医療を通じて社会の民主化や住民自治を推進し、医師と地域住民が手を取り合って、より良い地域社会を目指す活動だが、本県では**住民を巻き込んだ広範で継続的な運動**になっていない。ここに本県の**地域医療の弱さ**がある。今一度、点検し**関係者が行動を起こす**べきだ。

〈**知事答弁**〉鳥取型の健康づくり文化を醸成するため、**具対策を考え、毎年の行動計画**を作ってみよう。

〈**健康医療局長答弁**〉御指摘のように疾病予防は、専門職の支援のもと住民が主体となった活動が重要だ。医師会、大学など関係者の力を結集して、住民も一緒になって取り組める仕組みづくりを考えたい。

③ 地域医療構想の策定について

〈**質問**〉国は、地域医療構想の策定に関し、2025年度の鳥取県の一般療養病床数の目標値として、現状より**1,500床減少の5,900床**を示した。将来、在宅医療への転換を想定したものの、高齢者のみの世帯が増加する中、**転換できると思えない**。また、CCRCによる**高齢者の地方移住分は推計には反映されておらず**、対応は不可能だ。必要病床数の大幅減の推計が示された**地域医療構想策定**について、国の対応への見解も含め知事の所見を伺う。

〈**知事答弁**〉国の目標値は本県独自の推計とも異なっており、**国に現状をよく見てくれ**と話している。さらにCCRCについても、地方へ病床を移すなら**算定権限も地方に移す**べきだと、地方分権改革推進会議の中で発言した。県として言うべきことは言いながら、**地域医療構想**については、医療・福祉関係者、市町村と十分議論し、**地域にふさわしい戦略**になるよう取り組みたい。

県立美術館について

〈**質問**①〉全国で最も後発の県立美術館として、他県の先行事例を参考にしながら、鳥取県らしい**コンセプト**が求められる。

美術館整備基本構想検討委員会では美術館のコンセプト、作品収集の方針についてどのような提案、議論があったのか。

【教育長答弁①】 コンセプトとしては、1つ目は、鳥取県ゆかりの美術の蓄積、継承に努め、国内外の優れた美術の鑑賞や学習機会を提供する。2つ目は、美術を介し人々を結びつけ多彩な美術に親しめるようにすることで、多様な価値観が共存する文化的に豊かな地域をつくる。3つ目は、県民の想像力を高め、地域の文化力の向上により、文化的個性、魅力を高め、新たな交流と発展の核とするという3点を提案した。

作品収集は、鳥取県にゆかりのあるものを中心に、優れた美術作品や貴重な関係資料を体系的、計画的に収集し、継続的に充実させていく考えである。

【質問②】 鳥取県の財政規模から見て、財政的制約がある。運営費や作品収集予算の規模について、知事に伺う。

【知事答弁②】 管理費用でいえば、現在でも博物館に年間4～5億円かかっている。今後の経費負担のことは財政状況等を考慮して検討委員会で議論していただきたい。

作品収集では、収蔵品も既に639点あり、常設展も十分に回る状況だ。従来から5億円の基金の中で買い付けを行っているが、今後、収集のあり方や県の基金についても検討委員会で議論いただきたい。

【質問③】 運営方針については、県直営、指定管理、地方独立行政法人化という手法が挙げられている。地方独立行政法人については、関係市町村と検討、研究が行われているが、施設整備や大規模修繕に係る費用は、県が負担すると表明すべきだ。

【教育長答弁③】 地方独立行政法人の運営については、財政や運営上のメリット、デメリットを検討し、年内に研究結果を取りまとめる。施設整備費や大規模修繕費は県が負担するのが一般的だと思うが、それも含めての検討ということになるだろう。

教師の多忙の解決を

【質問①】 文部科学省の調査の結果、公立小中学校の教員の長時間勤務の実態が明らかになった。毎日13時間から14時間近く仕事をしている状況だ。厚生労働省の定める過労死ラインの月100時間超の時

間外労働となる。しかも残業手当は支給されない。県内でも同じ状況にあるのではないかと思うが、県内小中学校教員の1日の在校時間、持ち帰り仕事時間など、時間外勤務の実態はどうなっているのか。

【教育長答弁①】 本県の平成22年度調査によると在校時間11時間程度、さらに20分程度の持ち帰り業務を行っているという実態があり、時間外勤務の恒常

化が認められる。こうした状況の改善は喫緊の課題であり、プロジェクトチームを立ち上げ、モデル事業の取組みを進め拡大を図っている。また市町村と共同で、学校業務支援システム導入の検討を進めている。

【質問②】 知事は県庁職員の残業時間の縮減に取り組み、成果を上げておられる。公立学校教員の長時間労働の問題について、総合教育会議で議論するなど、改善についての働きかけをすべきだ。

【知事答弁②】 私も問題意識を持っており、執行部と教育委員会側とで結んだ協約の中に改善運動をすることを盛り込んだ。その結果、教育委員会でも改善運動を最近導入され、昨年は倉吉西高でモデル事業が実施された。学校支援システムの予算措置をしていくなど、応援していきたい。市町村の小中学校にも改善効果が波及するよう、実践的に取り組みながら、超過勤務縮減に向けていきたい。

【質問③】 このような状況の中、教師のなり手不足を心配する声もある。近年教員志望者が減少し、採用試験倍率が低くなっていると聞かすが、本県の現状はどうか。

【教育長答弁③】 全国的には志願者数は微増、競争倍率は若干低下という状況だが、本県では採用予定数に応じて志願倍率は反比例するよう形で増減している。都市部の大学で学んだ学生が、そのまま都市部に残る傾向があり、本県の志願倍率も若干下がっている。優秀な教員の確保は大きな課題であり、全試験区分で、県外の現職教員対象の選考や社会人実務経験者対象の選考を実施し、教員確保に努めたい。



▲鳥取県議会民主党の知事要望

交通事故防止対策の取組みを

【質問①】 7月末現在、18件の死亡事故が発生し、過去5年で最悪となった。県交通対策協議会では活動の強化をしたが、8月にも死亡事故が発生した。警察本部長の所見を伺う。

【警察本部長答弁①】 県警察として、2回の交通事故多発警報を受け、緊急対策を講じていたにもかかわらず、交通死亡事故が発生したことを重く受け止めている。

【質問②】 近年は、高齢者の死亡事故が多く、高齢者を中心とした交通死亡事故対策に取り組んできた。しかし、今年は、高齢者以外の死者数の増加、走行車線はみ出しによる死亡事故が多いなど、これまでにない特徴がある。正確な原因分析と事故防止対策が求められる。

【警察本部長答弁②】 この7月、8月の交通死亡事故発生状況を多角的に分析した結果、走行車線をはみ出す事故割合が高いこと、高齢者運転の加害事故の増加、高速道路での事故割合が高い、心臓疾患など持病のある運転者の事故によるものが極めて高いことなどが、認められた。そのため、赤色灯点灯パトカーによる警戒などの活動強化や道路管理者と連携し道路交通環境の整備、道路表示板による広報、情報提供などの取組みの強化に努めている。

また、持病のある運転者による交通事故を抑止する観点から医師会、病院等医療機関との連携に努めている。今後、事故分析を深め、ハード、ソフト両面での安全対策を推進していく。

県議会11月定例会の予定

興治英夫の一般質問

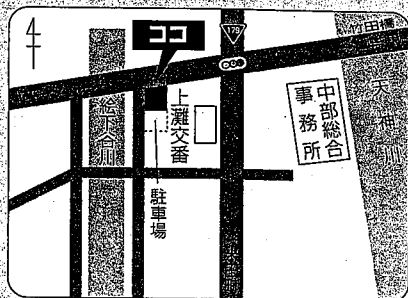
県内の産業課題や県民の生活課題について質問します。傍聴においていただくか、ケーブルテレビ中継をご覧ください。

日時：12月10日（木）
午前11時頃から

皆様のご意見をお聞かせください

おきはる英夫事務所

TEL 082-0802 倉吉市東蔵城町213-1
TEL・FAX (0858) 22-3611
E-mail okiharu@kengji-tottori.org
携帯電話 090-4896-6256



カーエクス its-umoカード ご利用代金明細書

ご利用代金明細書をお届けいたします。
カードご利用代金のお支払日は毎月1日(休日の場合は翌営業日)です。
*ご入金はお振替(金融機関)までお願い申し上げます。

NO.87

今回ご利用金額 8,318円
今回お支払日 2015年 12月 01日

*今回ご利用金額引落し後、ご利用可能額に反映するまで約7日かかります。(金融機関の休業日により、さらに数日かかる場合がございます)

今回ご利用額 8,444円 今回割引額 126円 割引後のご利用額 8,318円

●ショッピングリボ払いのご請求金額については、割賦販売法上の「弁済金」に該当します。

ご請求内訳	現在残高	差し引き額等(注1)	ご請求金額	うち手数料・利息	今回お支払後残高
ショッピング 1回払い	8,318		8,318	政)50% ¥4,159	0
合計	8,318	0	8,318	0	0

今回ご利用明細 Sはショッピング、Cはキャッシングです。Oは全額入金済、●は一部入金済です。

ご利用日	ご利用先	ご利用金額	割引額	ご請求金額	お支払区分
1510	5あげいSS レギュラー 32.5L	4322	-64	4258	S:1回払い
1510	19あげいSS レギュラー 31L ---当月給油割引合計額---	4122	-62	4060	S:1回払い
			-126		

お支払方法 「あとリボくん」
変更サービス

今回引落し予定のご利用分を
月々定額払いの「リボ払い」に変更できます。

*カードご利用状況・お支払い状況により
あとリボくんをご利用になれない場合がございます。

あとリボくんのお申込み方法等詳細につきましては
当社ホームページをご覧ください。
<http://www.pocketcard.co.jp>

2015年11月10日作成

ポイント詳細については裏面をご覧ください。

*お客様の個人情報保護のため、会員番号・口座番号の一部を非表示としております。

会員番号 [非表示] ***
金融機関名 山陰合同銀行
支店名 [非表示]
口座番号 普通 [非表示] ***
口座名義人 オキハル ヒメオ *

ご利用可能枠
50万円
うちキャッシング可能枠
30万円

ショッピングリボ払いのお支払
返済コース ホワイト
ボーナス返済
ボーナス返済
ボーナス返済

手数料率 15.00%
キャッシングリボ払いのお支払
返済コース ホワイト
キャッシング専用金利
ご利用代金明細書作成印読み
利率 17.95%
(返済利率)

NO.88

2015年12月 3日(木) 16:11 No:2027

0001替芯 黒 S-7S
単65× 5個 ¥325

0001替芯 ジェットストリーム
単86× 2個 ¥172

小計 ¥497
対象額 ¥407
小計率 - 5% -25

小計 ¥472
合言十 ¥472
(うち消費税 ¥35)

お預り ¥1,000
お釣り ¥528

取引No1049 7点買 0004:池山由美

*お客様のカードご利用状況、お支払状況によりご案内のご利用可能枠範囲内でもカードのご利用をお断りする場合がございます。*クレジットはあなたの信用です。ご利用は計画的に。10322806 323268262688
注1:「今回ご利用金額の内訳」の「差し引き額等」とは、事前のご入金により、現在残高から差し引かれる金額です。

*振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度減額させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

NO.89

(2015年12月21日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0858-22-3611
4706-0282-74112

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
おきはる英夫事務所 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2015年 11月ご請求分 (10月分)	
2015年 12月 7日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	6,868円
金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	*****
口座番号 (ACCOUNT)	***

政)50% ¥3,434

印紙税申告納付につき
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1

倉吉市長以下市職員おび参加者との意見交換を行った。 領収書

所属 鳥取県議会議員
氏名 興治 英夫 様
金額 2,000円
平成28年新年祝賀会参加費として
上記のとおり領収しました

年月日 平成27年12月9日
倉吉市総務課長 向井

No.18
NO.90

向井

発総第757号
平成27年12月4日

県議会議員
興治 英夫 様

倉吉市長 石田耕太郎
倉吉商工会議所会頭 倉都祥行
鳥取中央農業協同組合代表理事組合長 福山 巖
倉吉市自治公民館連合会会長 笠見 猛
公益社団法人鳥取県中部医師会会長 松田 隆

平成28年新年祝賀会について（ご案内）

師走の候、貴職におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。
平素から本市行政の推進につきましては、格別なるご指導とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、新年祝賀会を次の日程で開催する運びとなりました。

つきましては、市民、官公署、事業所、団体等の皆様と合同により開催しますので、ぜひご参加いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 平成28年1月13日（水）午後6時から
- 2 会 場 ホテルセントパレス倉吉 2階
(倉吉市上井町1-9-2 TEL0858-26-8888)
- 3 会 費 1人当たり 2,000円
- 4 申込締切 平成27年12月25日（金）
- 5 申込方法 別紙申込書に氏名等必要事項を記入のうえ、会費を添えて
倉吉市役所総務課までお申し込みください。
なお、電話・FAXでのお申込みはご遠慮ください。

【申込み・問合せ先】

〒682-8611 倉吉市葵町722番地
倉吉市総務部総務課（本庁舎4階）
TEL 0858-22-8112

13	27-12-04	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
14	27-12-07	トットリケン ケンキカイ	24,275	[REDACTED]
15	27-12-10	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
16	27-12-10	ソフトバンク 92,055	コウキーンJCB	[REDACTED]
17	27-12-10	(08分) [REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
18	27-12-16	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
19	27-12-18	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
20	27-12-21	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
21	27-12-21	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
22	27-12-25	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
23	27-12-25	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
24	27-12-25	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

NO.91

=====
=====
=====

10月分 (小計)	¥ 6943	—	¥ 418	=	¥ 6525
	¥ 6525	×	1.08	=	¥ 7047
			(政務活動費充当額) 50%		¥ 3523

NO.91

Summary of your charges
電話料金内訳明細書

ご請求先番号: 9237734529
Billing number

発行日 2015年 11月 1日

請求月 2015年 10月分
Month of Issue

SoftBank

電話番号	料金内訳	内訳金額(円)	税区分
090-4896-6256	* * ご契約期間 1年 7ヶ月 * *		
	基本料 ホワイトプラン (9月21日~10月20日)	934	8%
	無料 ホワイト学園with家族2014 無料特典 (934円 × 100%)	-934	8%
	通話料 ホワイトプラン (当社携帯宛無料通話【1-21時】 420円【税算】)	6,380	8%
	定額料 Wホワイト	934	8%
	割引 Wホワイト (5,380円 × 50%)	-2,690	8%
	定額料 バケットし放題フラット For 4G LTE (プログラム)	5,200	8%
	通話料 S!メール (MMS) @0.05円 701Pkt	35	8%
	通話料 S!メール (MMS) (無料分) @0円 711Pkt	0	8%
	通話料 PCダイレクト@0.05円 160433Pkt	8,021	8%
	通話料 4G LTE 2.0Gbps @0.035円 134756Pkt	56,378	8%
	(通話費合計 1289412Pkt (0.16GB))		
	割引 バケットし放題フラット For 4G LTE (対象通話分)	-64,434	8%
	通話料 メール (SMS)	0	8%
	通話料 S!メール (SMS) (SYM/他社宛)	-24	8%
	月額料 S!ベーシックパック (1)	300	8%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット (1)	467	8%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット (1) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	8%
	月額料 AppleCare+ (Apple保証)	418	内 税 対 象 外
	月額料 チャリティホワイト	10	8%
	割引 引 月額制 (割引額は2,835円 (税込) です)	-2,625	8%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	8%
	小計	6,943	
	合計	13,653	
	内課税対象額 (8%)	9,402	
	内課税対象額 計	9,402	
	消費税等 (8%)	752	
	消費税等 計	752	
	ご請求金額	14,405	

領収証

C No 002489

平成27年 12月 15日

おきほろ菜夫事務所 様

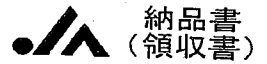
金額	¥ 22,400
----	----------

上記の金額正に領収いたしました

但し A4コピー用紙 10冊

政) 50% ¥1,620

金額内訳		
種類	期日	金額
現金		
手形		
小切手		
相殺		
合計		22,400
勘定科目	現掛	



売上
 (株)JAいなば燃料センター
 白兔SS
 鳥取市伏野2288-1
 TEL:0857-59-0074 SS:6000100106
 2015/12/18(金)15:33
 現金 鯉谷菜夫 様
 60-001-001-000000007-001-00
 現金フリー
 区分 19 政) 50% ¥544

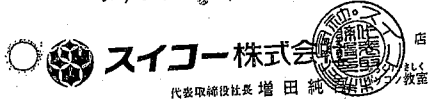
行01 No.0859
 レギュラーガ P-01
 9.46L/L @115.0¥1088

合計 ¥1,088
 (内消費税等 ¥81)
 引落(J) ¥1,088
 残高 ¥0

No. 31425981

☆現金会員登録中! ☆年会費無料! ♪
 12月19(土)12月20(日)
 灯油☆大売出し☆開催致します!

係員: 山ノNo.0851



倉吉市宮川町159番地4
 TEL(0858)22-8255
 倉吉市山根645番地2
 TEL(0858)47-4520

電気料金領収証 NO.94

(平成27年12月分)

興治 菜夫 様

ご契約番号 2120-10669902-1
 ご契約種別 従量電灯A
 ご使用期間 11月11日~12月 9日
 ご使用量 384kWh

領収金額 **¥10,098円**
 (うち消費税等相当額 748円)

＜領収内訳＞
 最低料金 330.26円
 電力量料金 9,412.02円
 燃料費調整 -195.78円
 再生エネルギー賦課金 606円
 口座振替割引 -54.00円

政) 50% ¥504.9

◎上記金額をご指定口座から
 12月21日に領収させていただきます。

本証により料金を申し受けることはありません。

中国電力株式会社
 倉吉 営業所

印紙税申告納
 付につき広島県
 税務署承認済

水道使用水量のお知らせ

整理番号 14891109 口径 13 mm

東瀬城町213-1 294-202
 上瀬ビル A号 NO.95
 興治菜夫事務所 様

年度	月分	水道料金	浄水器使用料	下水道使用料	合計金額
平成28年	12月	723円	86円	1,188円	1,997円
平成27年	12月	723円	86円	1,188円	1,997円

上記の金額を口座振替により領収しました。
 倉吉市水道企業出納員

通信欄 政) 50% ¥998.4

倉吉市八屋307番地1
 倉吉市水道局 Tel.(0858)26-1031

領収証

NO.96

おきはろ事務所様

27年12月28日

★ ¥6,696 (72L)

但 灯油代として 政) 50% ¥3348

上記正に領収いたしました

内訳	
税抜金額	
消費税額等(%)	

鳥取県倉吉市住吉町37-3
 有限会社 あきひ産業
 上瀬給油所

コクヨ ウケ-1048



領収書兼お買上明細

※エディオンカード会員さま※
 購入商品の長期保証が確認できます
 【エディオンメンバーズサイト】で
 パソコン↑↑検索↑↑携帯・スマホ
 この機会にご登録下さい!

発行日 2015年12月28日(月) 16:30
 店: 00448 倉吉店

電話 0858-22-3141

担当者: 柏村 ゆかり

No. 00448-001-720656

POS: 001

取引種別: 持帰

プリンタ消耗品
 キヤノン
 BC1326M
 4960999669984 1 ¥977

プリンタ消耗品
 キヤノン
 BC1326C
 4960999669977 1 ¥977

直管
 パナソニック
 FL40SSECW37H
 4984824743373 2 ¥2,764

合計金額 ¥4,718
 (内消費税 ¥349)

現金領収額 ¥4,718

お預り ¥10,000

お釣り ¥5,282

カーエクス itsumoカード ご利用代金明細書

ご利用代金明細書をお届けいたします。
 カードご利用代金のお支払日は毎月1日(休日の場合は翌営業日)です。
 ご入金はお前日営業日(金融機関)までにお願ひ申し上げます。

NO.98

●ポイント詳細については、裏面をご覧ください。 2015年12月10日作成

お客様の個人情報保護のため、会員番号・口座番号の一部を非表示としております。
 会員番号 ****
 金融機関名 山陰合同銀行
 支店名 ****
 口座番号 普通 ****
 口座名義人 オキハル ヒデオ

ご利用可能枠
 50万円
 うちキャッシング可能枠
 30万円

今回ご請求金額 4,520円
 今回お支払日 2016年 01月 04日

★今回ご請求金額引落し後、ご利用可能額に反映するまで約7日かかります。(金融機関の休業日により、さらに数日かかる場合がございます)
 今回ご利用額 4,588円 - 今回割引額 68円 = 割引後今回ご利用額 4,520円

●ショッピングリボ払いのご請求金額については、割賦販売法上の「弁済金」に該当します。

今回ご請求内訳	2015年11月30日現在(ショッピング1回払いご利用分は左記日付の翌日現在の残高です。)	今回ご請求金額	うち手数料・利息	今回お支払後残高
ショッピング 1回払い	現在残高 4,520	4,520	50% ¥260	0
合計	4,520	4,520	0	0

今回ご利用明細

ご利用日	ご利用先	ご利用金額	割引額	ご請求金額	お支払区分
1511	あけいSS レギュラー 34.5L 当月給油割引合計額	4588	-68	4520	S1回払い

お支払方法 変更サービス 「あとリボくん」

今回引落し予定のご利用分を
 月々定額払いの
 「リボ払い」に変更できます。

※カードご利用状況・お支払状況により
 あとリボくんをご利用にならない場合がございます。

あとリボくんのお申込み方法等詳細につきましては
 当社ホームページをご覧ください。
<http://www.pocketcard.co.jp>

※お客様のカードご利用状況・お支払状況によりご案内のご利用可能枠範囲内でもカードのご利用をお断りする場合がございます。*クレジットはあなたの信用です。ご利用は計画的に。10916306 31676576765
 ※注1:「今回ご請求金額の内訳」欄の「差し引き額等」とは、事前のご入金等により、現在残高から差し引かれる金額です。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。
 NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

NO.99

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
 お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
 0858-22-3611
 4706-0282-74112

(2016年 1月 21日発行)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
 おきはる英夫事務所 様

2015年 12月ご請求分 (11月分)
2016年 1月 5日振替
領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 9,630円
金融機関名 BANK/POST OFFICE *****
口座番号 ACCOUNT *****

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

政) 50% ¥4815

印紙税申告納付につき芝 税務署承認済
 NTTファイナンス株式会社
 〒105-6791
 港区芝浦1-2-1

NO.100

領 収 証

C No 002906

平成28年 / 月 7 日

おきほる英夫事務所様

金額	Y	2494
----	---	------

上記の金額正に領収いたしました

但し コピーカウンター料金
政) 1247円

金額内訳		
種類	期日	金額
現金		
手形		
小切手		
相殺		
合計		2494
勘定科目	現掛	



スイコー株式会社

代表取締役社長 増田 純

店 倉吉市宮川町159番地4
TEL(0858)22-8255
倉吉市山根645番地2
TEL(0858)47-4520



NO.101

領 収 証

C No 002914

平成28年 / 月 8 日

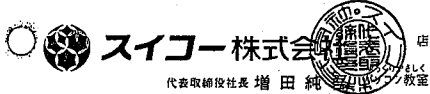
おきほる英夫事務所様

金額	Y	10800
----	---	-------

上記の金額正に領収いたしました

但し プリンターカートリッジ
政) 5400円

金額内訳		
種類	期日	金額
現金		
手形		
小切手		
相殺		
合計		10800
勘定科目	現掛	



スイコー株式会社

代表取締役社長 増田 純

店 倉吉市宮川町159番地4
TEL(0858)22-8255
倉吉市山根645番地2
TEL(0858)47-4520



NO.102

領 収 書

興治 英夫様

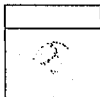
金 2,000 円也

これは、「鳥取看護大学・鳥取短期大学
と地域の発展を推進する会」
平成27年度会費として

上記金額正に領収しました。

平成28年 / 月 8 日

鳥取看護大学・鳥取短期大学
と地域の発展を推進する会
会長 倉 都



平成27年12月

会 員 各 位

鳥取看護大学・鳥取短期大学と地域の発展を推進する会
会長 倉都 祥行 (公印省略)

平成27年度鳥取看護大学・鳥取短期大学と地域の発展を推進する会
会費のご納入について

会員の皆さまには益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、当会の運営にあたり格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成27年4月、鳥取看護大学が開学致しました。地域が熱望していた鳥取看護大学が無事開学したことは、地域にとって非常に喜ばしいことでもあります。

鳥取看護大学の開学に伴い、平成6年に設立された「鳥取短期大学と地域の発展を推進する会」は、「鳥取看護大学・鳥取短期大学と地域の発展を推進する会」に名称を変更致しました。

今後は、これまで行って参りました学生募集への支援や大学祭「シグナス祭」への支援、大学図書館の図書購入への助成、新入生歓迎事業への協力等に加え、新たに鳥取看護大学が実施する“まちの保健室”事業への協力・支援等を行っていく予定です。この活動により、2つの大学が地域と共に大きく発展していただくことに繋げていければと考えております。

このような各種支援活動は、当会にご入会頂いている方々から頂戴している会費で成り立っております。

つきましては、出費ご多端の折誠に恐縮ですが、別紙の通り本年度会費の請求をさせていただきますので、1月31日までに、ご納入頂きますようお願い申し上げます。

ご不明な点等ございましたら、下記連絡先までお問い合わせ下さい。今後とも当会活動へのご協力のほど、どうぞよろしくお願い致します。

連絡先：鳥取看護大学・鳥取短期大学と地域の発展を推進する会事務局
倉吉市明治町 1037-11 (倉吉商工会議所内)
TEL:0858-22-2191/FAX:0858-22-2193

請求書

興治 英夫 様

請求金額 3,000 円

(但し、平成27年度会費 1 口分として)

上記の通りご請求申し上げます。(納期限：平成28年1月31日)

平成27年12月22日

鳥取看護大学・鳥取短期大学と地域の発展を推進する会
会長 倉都 祥行



※振込手数料は当会で負担させていただきますので、振込手数料を含めた金額でお振込みをお願い致します。

【ご納入（振込）先】

<口座名>鳥取看護大学・鳥取短期大学と地域の発展を推進する会
会長 倉都 祥行

銀行	支店	預金種目	口座番号
山陰合同銀行	倉吉支店	普通	2620560
鳥取銀行	倉吉支店	普通	2640071
倉吉信用金庫	本店営業部	普通	0177242
島根銀行	倉吉支店	普通	0147559
鳥取信用金庫	倉吉支店	普通	0205402
鳥取中央農協	倉吉支所	普通	6001240

ゆうちょ銀行	01320-8-91524
--------	---------------

【問合せ先】鳥取看護大学・鳥取短期大学と地域の発展を推進する会事務局
〒682-0887
鳥取県倉吉市明治町 1037-11 (倉吉商工会議所内)
TEL:0858-22-2191/FAX:0858-22-2193



1 入学希望の方へ	2 在学生の方へ	3 卒業生の方へ	4 地域・一般の方へ
大学紹介	学科紹介	キャンパスライフ	入試情報
			就職・進学情報
			地域交流・研究活動

ホーム > 地域交流・研究活動 > 鳥取看護大学・鳥取短期大学と地域の発展を推進する会

鳥取看護大学・鳥取短期大学と地域の発展を推進する会

「鳥取看護大学・鳥取短期大学と地域の発展を推進する会」の概要
(旧：「鳥取短期大学と地域の発展を推進する会」)

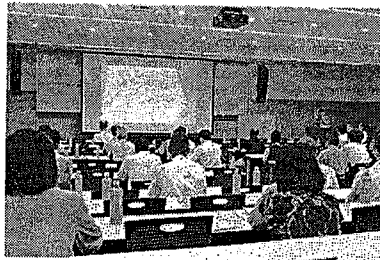
設立経緯

1. 設立総会：1994（平成6）年2月9日
2. 経 緯：倉吉商工会議所が中心となって設立を計画、中部の各種団体代表者ら約100人で組織する準備委員会で準備を進めてきた。
初代会長は上井哲夫氏（倉吉商工会議所会頭）
3. 会の目的：地域の相互発展を目的
4. 当初会員：事業所・団体350、個人232 会費1,000万円ですスタート
5. 会の運営：会議所が事務局を兼ねて、会費を集め、事業計画に基づき、交流活動および大学の支援活動を行なっています。

なお、2015（平成27）年4月に開学した鳥取看護大学を加えて、8月に組織を変更し、「鳥取看護大学・鳥取短期大学と地域の発展を推進する会」に名称変更しました。



総会の様子



平成27年度の事業計画

1. 会議の開催
総会、役員会等
2. 大学と地域との交流活動への協力
事業など大学と地域の交流活動への協力
3. 支援活動の推進

項目	内容	備考
学生募集の為の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中部地区高等学校校長会との懇談会 ・ キャンパス見学会バス代等の助成 ・ 大学ガイドパンフ作成への助成 ・ ホームページ作成への助成 ※当推進する会のホームページ開設・充実（倉吉商工会議所および藤田学院）	
大学祭への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学祭開催経費への助成 	
大学図書館の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書購入助成 	
研究助成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「北東アジア・地域研究」への助成 	
学生の就職活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職マナー修得に関する講習会等 	

地域交流・研究活動

企業求人申込
施設利用
科目等履修生・聴講生
図書館司書
公開講座
北東アジア文化総合研究所
絵美術館・絵研究室
推進する会
地域交流センター
研究紀要
北東アジア文化研究

大学案内
パンフレット

大学案内をデジタルパンフレットでご覧頂けます。
● 閲覧環境について

WEBメール

新入生歓迎ポスター作成への協力	・ 上井商工連盟、倉吉銀座商店街振興組合等と共同作成への協力	
「まちの保健室」への協力	・ 鳥取看護大学が実施する「まちの保健室」設置に伴う助成	※新規
倉吉絆研究・普及への協力	・ 絆研究室一日体験事業への協力	※新規

4. 支援の為の会員募集

- ・ 専門委員会を設置し、各団体・企業・個人の加入促進
- ・ 倉吉市・倉吉商工会議所・ホームページ等による募集案内

(1) 会費

企業・団体会員	一口 10,000円	一口以上も可能です
個人会員	一口 3,000円	一口のみです

お振込の場合の振込は次のとおりです。(手数料は当方の負担)

(2) 口座名

鳥取看護大学・鳥取短期大学と地域の発展を推進する会 会長 倉部 祥行

銀行	支店	預金種目	口座番号
山陰合同銀行	倉吉支店	普通	2620560
鳥取銀行	倉吉支店	普通	2640071
倉吉信用金庫	本店営業部	普通	0177242
島根銀行	倉吉支店	普通	0147559
鳥取信用金庫	倉吉支店	普通	0205402
鳥取中央農協	本所	普通	6001240

ゆうちょ銀行	01320-8-91524
--------	---------------

5. 大学をとりまく関係施設整備への協力

- ・ 倉吉駅前看板整備への助成

6. その他目的達成に必要な事業

7. ダウンロード

- ・ [入会についてくお願い](#) [493KB]
- ・ [入会申込書](#) [162KB]

活動窓口

倉吉商工会議所 (TEL:0858-22-2191)
及び 鳥取短期大学 総務部 (TEL:0858-26-1811)

カードご利用代金明細書

682-0811 郵便区内特別
鳥取県倉吉市上灘町 63



No.103

2015年12月25日発行 1 / 1

金融機関名	山陰合同銀行
支店名	XXXXXXXXXX
科目・口座番号	普通 XXX
口座名義	オキハル ヒデオ

今回のお支払日	2016年 1月12日(火)
今回のお支払金額合計	7口 133,470円

《お問い合わせ 9:00AM~5:00PM》一部携帯電話不可
ご利用可能額のご案内(24時間自動音声) 0120-592-196
各種お問い合わせ(土・日・祝休) 0852-27-1001

※お問い合わせの際は、カード番号が必要となります。お手もとにカードをご用意ください。

興治 英夫 様



20151200585917250100
L-002-404-0003007-001/001-0001-110000
4NC1N-W002404T0002980#



株式会社山陰合同銀行

〒690-0044 松江市浜乃木 5丁目1-70

ご利用ありがとうございます。ご利用明細をご案内申し上げますのでご確認ください。
*お支払いは毎月10日(休日の場合は翌営業日)にご指定のお支払口座より自動振替させていただきます。ご入金は前日(金融機関営業日)までお願いいたします。

「なりすましサイト」にご注意ください!最近、実在する通販サイトを模倣したり、連絡先等を偽った通販サイトで商品を注文し、模倣品が届いた、返金されないなどのトラブルが多発しています。トラブル防止のため、購入前は通販サイトに住所・電話番号が記載されているか、極端な値引きでないか、表現が不自然でないかを確認しましょう。

カード名称	カード番号
[OS]=ごうぎんDuoカード	XXXXXXXXXX

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細 ご利用金額(円)	今回のお支払明細 お支払金額(円)	摘要	備考
	XXXXXXXXXX [OS]=ごうぎんDuoカード	興治 英夫 様			
	<ショッピング取組(国内)>				
2015/11/20	ソフトバンクM (11月分)	19,218 1回	19,218		*
2015/12/1	鳥取グリーンホテル モーリス	6,181 1回	6,181		*
2015/12/9	鳥取グリーンホテル モーリス	5,965 1回	5,965		*
2015/12/10	ANA インターネットチケットレス	66,380 1回	66,380		*
2015/12/15	ホテル モナーク鳥取	8,940 1回	8,940		*

11月分

(小計)	¥ 11,400	(内税・対象外)	¥ 418	(課税対象額)	¥ 10,982
	¥ 10,982	×	1.08	=	¥ 11,860
			(政務活動費充当額) 50%		¥ 5,930

Summary of your charges
電話料金内訳明細書

ご請求先番号: 9237734529
Billing number

発行日 2015年 12月 1日

請求月 2015年 11月分、
Month of Issue

SoftBank

電話番号	料 金 内 訳	内訳金額(円)	税区分
090-4896-6256	* * 契約期間 1年 8ヶ月 * *		
	基本料 ホワイトプラン [10月21日~11月20日]	934	8%
	無料 ホワイト学園with家族2014 無料特典 (934円 × 100%)	-934	8%
	通話料 通話料 (当社携帯宛無料通話 [1-21時] 1100円 [概算])	14,240	8%
	定額料 Wホワイト (14,240円 × 50%)	934	8%
	割引 Wホワイト (14,240円 × 50%)	-7,120	8%
	定額料 Wホワイト (14,240円 × 50%)	5,200	8%
	通信料 S1メール (MMS) @0.05円 66270Pkt	3,312	8%
	通信料 S1メール (MMS) (無料分) @0円 5443Pkt	0	8%
	通信料 PCダイレクト @0.05円 178099Pkt	8,904	8%
	通信料 4GLTE PCダイレクト @0.05円 3459113Pkt (通信量合計 3704026Pkt [0.45GB])	172,955	8%
	割引 Wホワイト (14,240円 × 50%)	-185,171	8%
	通信料 メール (SMS)	0	8%
	通信料 メール (SMS) (XM/他社宛)	51	8%
	月額料 S1ベシックパック (1)	300	8%
	月額料 ソフトバンクW-フィスポット (1) 無料特典 (467円 × 100%)	-467	8%
	月額料 A&P (A&P) (A&P) (保証)	408	8%
	月額料 チャリティホワイト	418	内税 対象外
	割引 月割 (割引額は2,835円(税込)です)	-2,625	8%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	8%
	小計	11,400	
	合計	18,110	
	内課税対象額 (8%)	13,859	
	内課税対象額 計	13,859	
	消費税等 (8%)	1,108	
	消費税等 計	1,108	
	ご請求金額	19,218	

カードご利用代金明細書

682-0811
鳥取県倉吉市上灘町

郵便区内特別
63



NO.103

興治 英夫 様



20151200585917250100
L-002-404-003007-001/001-0001-110000
4NC1N-W002404T0002980#



ご利用ありがとうございます。ご利用明細をご案内申し上げますのでご確認ください。
*お支払いは毎月10日(休日の場合は翌営業日)にご指定のお支払口座より自動振替させていただきます。ご入金は前日(金融機関営業日)までお願いいたします。

株式会社山陰合同銀行

〒690-0044 松江市浜乃木 5丁目1-70

2015年12月25日発行 1 / 1

金融機関名	山陰合同銀行
支店名	XXXXXXXXXX
科目・口座番号	普通 XXXXXXXX
口座名義	オキハル ヒデオ
今回のお支払日	2016年 1月12日(火)
今回のお支払金額合計	7口 133,470円
《お問い合わせ 9:00AM-5:00PM》一部携帯電話不可 ご利用可能額のご案内(24時間自動音声) 0120-592-196 各種お問い合わせ(土・日・祝休) 0852-27-1001	

※お問い合わせの際は、カード番号が必要となります。お手もとにカードをご用意ください。

「なりすましサイト」にご注意ください!最近、実在する通販サイトを模倣したり、連絡先等を偽った通販サイトで商品を注文し、模倣品が届いた、返金されないなどのトラブルが多発しています。トラブル防止のため、購入前は通販サイトに住所・電話番号が記載されているか、極端な値引きでないか、表現が不自然でないかを確認しましょう。

カード名称	カード番号
【OS】=ごうぎんDuoカード	XXXXXXXXXX

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額(円)	残高	お支払金額(円)	お支払金額(円)		
	【OS】=ごうぎんDuoカード 興治 英夫 様						
	<<ショッピング取組(国内)>>						
2015/11/20	ソフトバンクM(11分)	19218	1回	19218			*
2015/12/1	鳥取グリーンホテル モーリス	6181	1回	6181			*
2015/12/9	鳥取グリーンホテル モーリス	5965	1回	5965			*
2015/12/10	ANA インターネットチケットレス	66380	1回	66380			*
2015/12/15	ホテル モナーク鳥取	8940	1回	8940			*
	<<ショッピング取組(海外)>>						
2015/11/26	AMAZON.CO.JP AMAZON.JP.COM	2700	1回	2700			*
2015/12/12	AMAZON.CO.JP AMAZON.JP.COM	24086	1回	24086			*
	◆お支払小計				133470		
	◆◆今回のお支払金額総合計				133470		

NO.103

倉吉駅南口駐車場

NO.106

amazon.co.jp

注文番号249-2322799-3473439の領収書
このページを印刷してご利用ください。

興治 英夫 様

発行日: 2015年11月27日
注文日: 2015年11月26日
Amazon.co.jp 注文番号: 249-2322799-3473439
合計: ¥ 2,700

2015年11月26日に発送済み

注文商品 価格
1点 宇沢弘文の経済学 社会的共通資本の理論 宇沢 弘文
税込: Amazon.com Int'l Sales, Inc. ¥ 2,700
コンディション: 新品

お届け先住所: 商品の小計: ¥ 2,700
興治英夫 配送料・手数料: ¥ 0
682-0802
鳥取県倉吉市東灘城町213-1
おきはる英夫事務所 合計: ¥ 2,700
この配送分の合計: ¥ 2,700
配送方法: この配送分の合計: ¥ 2,700
お届け日時指定便

支払い情報

支払い方法: 商品の小計: ¥ 2,700
JCB | カード番号の一部: XXXXXXXX 配送料・手数料: ¥ 0
請求先住所: 合計: ¥ 2,700
興治英夫
682-0802
鳥取県倉吉市東灘城町213-1
おきはる英夫事務所 此の配送分の合計: ¥ 2,700
クレジットカードへの請求 JCB(下4桁が XXXX): 2015年11月26日: ¥ 2,700

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

平成28年新年祝賀会券カバン
かかる駐車料金 (倉吉市)

負戻り 訂正

精算機 #01 A 精算No.000094
発券機 #01 発券No.034680
入庫時刻 2016年 1月13日(水) 17:56
出庫時刻 2016年 1月13日(水) 19:23
駐車時間 1:27
駐車料金 A料金 300円
サービス券A 2枚 -200円
合計 100円
お預り 100円
お釣り 0円
上記正に領収致しました。

納品書 (領収書)

売上
(株) J A いなほ燃料センター
宝木 S S
鳥取市気高町宝木180
TEL:0857-82-0239 SS:6000104101
2016/01/20(水)15:33
現金 興治英夫 様
60-001-041-000000006-001-01
現金フリー 手
区分 10 政) 50% ¥1780
行01 No.4044
レギュラーガ P-01
32.07L/リ @111.0¥3560
合計 ¥3,560
(内消費税等 ¥264)
お預り ¥4,000
お釣り ¥440

☆☆プリカがお得ですよ☆☆
oil&tire&coolant&その他作業
staffまで御気軽にご相談を(〇)♪

係員: - 13-Ho.9581

電気料金領収証 NO.107
(平成28年 1月分)

興治 英夫 様
ご契約番号 2120-10669902-1
ご契約種別 従量電灯A
ご使用期間 12月10日~ 1月1日
ご使用量 372kWh
領収金額 9,667円
(うち消費税等相当額 716円)
《領収内訳》
最低料金 330.26円
電力料金 9,064.26円
燃料費調整 -260.38円
再エネ発電賦課金 587円
口座振替割引 -54.00円

政)50% ¥4833
◎上記金額をご指定口座から
1月21日に領収させていただきます。
本証により料金を申し要けることはありません。
中国電力株式会社
倉吉 営業所
印紙税申告納
付につき広島県
税務署承認済

領収証 興治 英夫 様
金額 金 3,000円也
但 2016 新春のつどい 参加費として
2016年1月22日 上記正に領収いたしました
日本労働組合総連合会鳥取県連合会
会長 本川 博 孝
NO.108
※連合鳥取役員、組合員との意見交換を行いました。

※調理師、技能士等の意見交換を行いました。 NO.109

領収書 NO. 01475

おきはる 英夫 殿 平成28年1月25日

金額	¥5,000
----	--------

但 新春祝賀会費として
印紙

上記の金額領収致しました
味覚塾
〒689-0715 鳥取県東伯郡湯梨浜町引地560-3
TEL(0858)32-2633
取扱者 藤井

領収証 NO.110

おきはる事務所様 28年1月25日

★ ¥5,904	(172)
----------	-------

但 灯油代として 政)50% 2952円
上記正に領収いたしました
内訳
税抜金額
消費税等(%)
鳥取県倉吉市住吉町37-3
有限会社 あさひ産業
上瀬給油所
ココロ ケー1048

NO.111
毎度ありがとうございます
丸倉吉東店
0858-24-0575

領収証書 NO.112
毎度ありがとうございます
おきはる英夫事務所 様

〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
2016年1月27日 16:07

[別納引受]
区内特別特3 定形BC 19円

¥51	2,003通	¥102,153
小計		¥102,153
課税計 (内消費税等)		¥102,153
非課税計		¥0

合計 ¥102,153
お預り 現金 ¥102,153
102153x19%
20 = 97045 (政)

議決ポイント④
送料
印紙税申告納
付につき鳥取
税務署承認済

担当 齋尾 健市
発行No.2339 端012034331
連絡先:倉吉郵便局
TEL:0858-23-3569

田辺書店 NO.114

03-6428-9111 店舗:8620

ご利用ありがとうございます。
またのご利用を心よりお待ちしております。

2016年1月30日(土) 15:15 No:1835
0001書籍 2020年世界経済の展望と改善

-0012雑誌 (外) ¥1,600
内 ¥140

S-TOTAL 1600x1.08 = 1728
小計 ¥1,740
TOTAL ¥1,868
合言十 (内消費税等 TAX ¥138)

CASH 毛見言十 (消費税等 TAX ¥138)

貴No:00000099;
取引No6786 2点買

振替払込請求書 兼受領証
00190 8 660372
第一法規株式会社
千 百 十 万 千 百 十 円
2 5 7 0
振込先 興治 英夫事務所 様
現行自治大法 (追録101-102)

興治 英夫事務所 様
(075-012474-0002)
28-01-29 倉吉郵便局
(52003) 194460014
この受領証は、大切に保管してください。振込先金融機関 (ICVS店確認)

連合鳥取発第9号

2015年12月18日

鳥取県議会議員

興治 英夫 様

日本労働組合総連合会鳥取県連合会
会長 本川 博 孝

2016 新春のつどいの開催について（ご案内）

師走の候、貴職におかれましては、益々ご清祥にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

また、平素より連合鳥取に対しまして深いご理解とご厚情を賜り、心より感謝を申し上げます。

さて、連合は、「働くことを軸とする安心社会」の実現をめざし取り組んでいますが、2015 春闘結果や日本全体を見れば地方をはじめ実態は厳しく、働く者にとっては家計が圧迫され、格差の拡大と固定化が進んでいます。当面の重要課題の一つは、働く者全体の暮らしの底上げ、とりわけ、非正規労働者や中小企業で働く労働者の格差是正と貧困の解消を通じ、10 数年に及ぶデフレから脱却し、経済の好循環をつくりだしていくことでもあります。

一方、鳥取県の経済動向は、持ち直しの動きがあると報じられていますが、私たち労働者からは、その実感はなく雇用不安や生活不安、将来不安が払拭できない状況であります。

このような中、働くことを軸とする安心社会のキーワードは『絆』・『支え合い』・『助け合い』であります。志を同じくする仲間が労働福祉のネットワークを最大限活かし、この実現に向け取り組みを推し進めていくことが重要です。

つきましては、恒例ではございますが、連合鳥取「2016 新春のつどい」を、下記により開催いたしますので、諸事ご多忙の折とは存じますが、是非ともご臨席をいただきご激励賜りますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 2016年1月22日（金）16時30分開会
2. 場 所 白兔会館〔鳥取市末広温泉町556 TEL：0857-23-1021〕
3. 参加費 3,000円
※当日、受付にてお支払い下さい。

なお、お手数をおかけしますが、ご出欠について同封のはがきにて1月5日（火）までにお知らせいただきますようお願いいたします。

出席返事済

以 上

会員並び関係者各位

平成 28 年 12 月 吉日

味覚塾鳥取県調理師会
会長 吉岡 豊

味覚塾鳥取県調理師会 28 年度新春祝賀会の御案内

皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素より味覚塾に対し、ご理解とご協力を賜っておりますこと、
誠に有り難く厚く御礼申し上げます。

つきましては新春祝賀会を執り行いたいと思ひます
何かとご多用のところ誠に恐縮ではございますが ご出席賜りますよう
ご案内申し上げます。

記

1. 日時. 平成 28 年 1 月 25 日 (月)
 午後 6 時 30 分 受 付
 午後 7 時 00 分 開 宴
2. 会費. 5000 円
3. 場所. 倉吉シティホテル 2F
 Tel. 26-6111

..... 切り取り線

どちらかに○を付けて下さい

出席

欠席

氏名 _____

平成 28 年 1 月 20 日までに各担当者ご連絡下さい。

地区担当者 三朝 中尾 倉吉 藤井純 羽合松崎 松本力

カーエクス itsumoカード ご利用代金明細書

ご利用代金明細書をお届けいたします。
カードご利用代金のお支払日は毎月1日(休日の場合は翌営業日)です。
ご入金はお振替日(金融機関)までお願い申し上げます。

NO.115

ポイント詳細については、裏面をご覧ください。

2016年01月10日作成

※お客様の個人情報保護のため、会員番号・口座番号の一部を非表示としております。

今回ご請求金額 7,504円
今回お支払日 2016年02月01日

会員番号 [非表示] ****
金融機関名 山陰合同銀行
支店名 [非表示]
口座番号 普通 [非表示] ****
口座名義人 オキハル ヒデオ

ご利用可能枠
50万円
うちキャッシング可能枠
30万円

★今回ご請求金額引落し後、ご利用可能額に反映するまで約7日かかります。(金融機関の休業日により、さらに数日かかる場合がございます)
今回ご利用額 7,622円 — 今回割引額 118円 — 割引後今回ご利用額 7,504円
●ショッピング リボ払いのご請求金額については、店頭販売上の「弁済金」に該当します。

今回ご請求金額の内訳			2015年12月31日現在(ショッピング)の残高			2015年12月31日現在(キャッシング)の残高		
ご請求内訳	現在残高	差し引き額等(注1)	ご請求金額	うち手数料・利息	今回お支払後残高	ご請求金額	うち手数料・利息	今回お支払後残高
ショッピング 1回払い	7,504		7,504	政)50% ¥3762	0			0
合 計	7,504	0	7,504	0	0			0

ご利用日	ご利用先	ご利用金額	割引額	ご請求金額	お支払区分	ボーナス払い・分割払い等の内容
1512	あけいSS レギュラー 31.3L	4006	-62	3944	S1回払い	
151220	あけいSS レギュラー 28.7L	3616	-56	3560	S1回払い	
—当月給油割引合計額—			-118			

お支払方法
変更サービス 「あとリボくん」

今回引落し予定のご利用分を
月々定額払いの
「リボ払い」に変更できます。

※カードご利用状況・お支払い状況により
あとリボくんをご利用できない場合がございます。

あとリボくんのお申込み方法等詳細につきましては
当社ホームページをご覧ください。
<http://www.pocketcard.co.jp>

※お客様のカードご利用状況・お支払い状況によりご契約のご利用可能枠範囲内でもカードのご利用をお断りする場合がございます。★クレジットはあなたの信用です。ご利用は計画的に。10318031 318491491491
注1：「今回ご請求金額の内訳」の「差し引き額等」とは、事前のご入金等により、現在残高から差し引かれる金額です。

NO.116

NO.116

Tottori Green Hotel Morris
<http://www.hotel-morris.co.jp/>
Tel 0857-22-2331
〒680-0822 鳥取県鳥取市今町2-107
★御予約はお電話、又はHPで・・・★

請求領収証

ご芳名 興治英夫様
お部屋番号 0302
ご到着日 16/02/03
人数 1名
ご出発日 16/02/04

【前受金】
クレジット 5,400

【ご利用】
16/02/03 ~ 16/02/03 (1泊)
室料SA* 1 5,400

ご利用金額 5,400
(内消費税) (400)

ご請求金額 0



No.001384300

印紙

INFCX [クレジット売上票] 6
加加盟店名 MERCHANT
Tottori Green Hotel Morris
0857-22-2331

端末番号 TERM No. 49702-560-41104
ご利用日 DATE 16/02/03 18:34:36
伝票番号 SLIP No. 07547
会員番号 XXXXXXXXXXXXXXX (IC)
ACCT No. [非表示]

取引内容 売上
支払区分 一括
取扱区分 110

額 AMOUNT. ¥5,400
合計金額 ¥5,400

OKIHARU HIDEO
ご利用ありがとうございました
またのご来店お待ちしております
A000000651010

COO A00016
売場: SALES COUNTER 係員: CLERK
お客様控え
CUSTOMERS COPY

2月3日、4日の政策調査
会に出席のため。
臨時議会、2月定例会
の主要事業の両主として。

とりぎん

NO.122

キャッシュサービスご利用明細

TOTTORI BANK 鳥取銀行

いつも鳥取銀行をご利用いただきましてありがとうございます。

年月日 280204	取扱店 0143	機番 061	取引銀行 0166	取引店 [REDACTED]	口座番号 *****	お取引内容 お振込
受付通番 2370	万 500	千 100	百 50	十 10	五 5	一 1
時刻 12:15	センター通番 008286	ご利用手数料	おつり	お取引後残高	お取引金額 ¥271,634	印紙税申告納 付につき鳥取

ご 案 内	議会レポートVol.19 印刷代		$\frac{271,634 \times 19}{20} = 2,494.8$
	鳥取銀行 普通 口座番号0001472 ショウヒ インサツカフ シキカ イシヤ 様へ オキルヒ ヒテオ 様から 電話番号0858-22-3611	羽合支店 振込番号 007	

ただいまのご利用明細は上記のとおりでございます。どうぞお確かめください。また裏面「ご案内」もあわせてご覧ください。

<県議会レポート Vol.19 発行にかかる経費の按分について>

紙面全体の面積按分

$29.7 \times 21 = 623.7 \text{cm}^2 \times 4 \text{面} = 2,494.8 \text{cm}^2$

・県政報告会案内部分の 1/2 を政務活動費外とする。

$10.7 \times 21 \times 1/2 = 112.3 \text{cm}^2$

よって按分率は

- 個人... $112.3 / 2,494.8 \approx 5\%$
- 政務活動費... $(2,494.8 - 112.3) / 2,494.8 \approx 95\%$

印刷・折込代、郵送費に適用。

おきはる英夫 県議会レポート

2016年1月

Vol. 19



Hideo Okiharu

参加費
無料

おきはる英夫 県政報告会

このたび2月定例県議会を前に、県政の動きや興治英夫の取り組みなどについてお知らせし、皆様のご意見を伺うため、県政報告会を開催いたします。あわせて元消費者庁長官 福島浩彦氏をお招きし、ご講演もいただきます。

お誘い合わせて、ぜひご参加ください。



日 時 平成28年2月11日(木・祝) 午前10時30分～正午

場 所 倉吉未来中心 2F セミナールーム3

(倉吉市駄経寺町 倉吉パークスクエア内)

TEL 0858 (23) 5390

県政報告 鳥取県議会議員 興治英夫

講演 元消費者庁長官 福島浩彦氏(鳥取県米子市出身)

演題「住民目線で政治を変えよう！」

11月県議会 質問ダイジェスト

～県立美術館を中部に！～

11月県議会定例会の本会議において、鳥取県民とりわけ倉吉市民の声を県政に反映すべく、一般質問に立ちました。平井知事をはじめ教育長等の執行部に対し、県民を取り巻く課題や問題点を解決するための具体的な提案を行い、執行部の取組みを求めました。

特に当面する大きな課題である県立美術館に関連し、基本構想と立地選定について質問を行いました。以下、主な質問・答弁の概要について報告いたします。

【平成27年11月県議会定例会】

地方主体の地方創生を

① 地方創生交付金の 国の決定方法について

〈質問①〉今年度の地方創生先行型交付金上乘せ分交付決定の鳥取県分の内容は、単独分申請5事業のうち、採択が2事業、一部採択が2事業、不採択は1

事業で配分額は3億8,800万円で、全国では5位であった。しかし、国はソフト事業を中心に採択する方針であったため、ハード事業が不採択となったのではないかと。ハード事業のかわりにソフト事業を申請すべきであった。また、正規雇用1万人チャレンジ事業は必要な事業であったにもかかわらず、半額しか採択さ

れていない。今回の国の決定について知事はどのように総括されているか。

〈知事答弁①〉 この度の地方創生先行型交付金の内示については、ハード事業は一律に不採択にしたのではない。国の一定の基準のもとに整理があったと思う。議員ご指摘のようにソフト事業を多用するなど、いろいろと今後の課題も見えてきたので、新しい交付金の申請のやり方については、一層工夫をしてみたい。約4分の3採択されたので、全国的にも鳥取県の取組みが評価されたと思う。

〈質 問②〉 この交付金の事業決定の方法は、国の基準に基づき地方が事業申請し、事業の善し悪しを国が判断するというやり方で、地方分権・地方自治に逆行している。地方自らのことはその住民が判定するのが、本来の自治の姿だ。国のやり方に地方が踊らされることに、じくじたるものがある。知事はどのような

な所見をお持ちか。

〈知事答弁②〉 事業決定のやり方については、議員から指摘があったが、全国知事会でも議論しており、もっと使いやすい制度、地方の実情に寄り添った制度にしていただきたいということ、総額の確保とあわせて国へ強く申入れをしている。県としても要請活動をしており、今後も働きかけをしていきたい。

〈追求質問〉 今のこの交付金のあり方を改めて、地方が自由にその地方に適した事業に使えるように、また住民が自治的に事業の是非を判断できるような仕組みに改めるという方向を国が打ち出すように、思い切った国に要望してはどうか。

〈知事答弁〉 議員がおっしゃるように、国も地方自治という理念を尊重しながら考えて欲しい。知事会もそういう趣旨で国に訴えかけていると、理解していただいて結構だ。

農業をめぐる課題について

① 中山間地などの農業継続へ支援を

〈質 問〉 中山間地などで、担い手農家以外であっても、農地や集落の維持に貢献している小規模農家に対しては、機械購入などへの支援制度がほとんどない。そこで農地を維持することの困難さに着目して支援制度を充実させるべきと6月議会で提案した。その後、農林水産部の職員の方々が倉吉市の大河内など奥部の集落に行き、意見交換もしていただいた。実情をどう把握し、来年度に向けてどのような対策を考えておられるか。

〈知事答弁〉 厳しい状況の中で農業を続けておられる中山間地集落の実情を聞き取りした。集落の維持、圃場の維持への不安や、担い手以外の農業者にとって機械の導入等が困難であるという声も寄せられた。県の活力増進プランを推進する上で、どういう対策が必要か、新年度に向けて整理をし、鳥取県なりの新年度当初予算の検討をしている。

〈追求質問〉 知事も中山間地等の条件不利地の農業の現状等、よく理解いただいているので、持続可能な農業や集落にしていくための必要な対策を打ち出していきたい。

〈知事答弁〉 中山間地農業を維持していくために、鳥取県独自の支援の形を鋭意検討していきたい。

② 農業用低コストハウス補助の継続・発展を

〈質 問①〉 TPP交渉が大筋合意したが、施設園芸への関心が高まっており、鳥取県の補助事業により通

常の費用より約3割安くなる鳥取型低コストハウスのニーズが増えている。しかし、この補助事業は今年度限りだ。来年度取り組みたいという農家も多数あり、来年度以降も、県市町村で事業費の3分の2を補助する枠組みで事業を継続すべきだ。

〈知事答弁①〉 低コストハウスは、急速に広がったが、鳥取県の農業の活力を増す意味で一つのツールと思う。将来的に経営可能な、持続可能な形にもなるので、支援策の継続を新年度に向けて検討する。

〈質 問②〉 国の農業用ハウスに対する補助事業は、3ヘクタール以上で、環境制御、自動開閉窓の設置などを行う大規模事業だけを対象にしている。県内には国の補助事業を利用できる農業者はほとんどいない。小規模の事業も対象にするよう、国へ要望すべきだ。

〈知事答弁②〉 国にTPP対策を求めているが、国の補正予算の中で産地パワーアップ事業がある。今後、事業の中味を見る必要があるが、こういうハウスも対象になるのではないかと思う。



県民のための県立美術館を

① 県立美術館の構想・コンセプトについて

〈質問〉 中部地区を中心にした芸術文化関係者による「鳥取県美術館のあり方を考える会」から要望書が提出され、県立美術館の運営について提言が行われている。その内容は、今後の目指すべき人と社会のあり方をテーマにした展覧会を定期的で開催し、作品募集の範囲を海外に広げていくという大きな構想であり、「進化していく美術館」というコンセプトにまとめられる。倉吉博物館のトリエンナーレ美術賞が元となっているが、この「進化する美術館」を目指そうという提案を県立美術館の構想・コンセプトの中に取り入れたいと考える。知事、教育長の所見を伺う。

〈知事答弁〉 ほぼ同じ内容で、米子の文化関係者の方々もおいでになった。貴重なご提案であり、真摯に受け止めながら、美術館のあり方、立地場所の考え方を教育委員会において取りまとめをお願いしたい。

〈教育長答弁〉 基本構想については、検討委員会で検討を重ねているが、提案のあった「進化する美術館」の考え方は、コンセプトの中に包摂し得るものであり、既に取り入れられているとも言える。また、キャッチコピーをつくる場合には、「進化する美術館」も案として提案することも検討したい。また、倉吉博物館のトリエンナーレ美術賞なども参考にして、事業展開の検討をしていく。

② 県立美術館の立地選定について

〈質問①〉 提出された要望書の県立美術館立地選定の趣旨説明は、できるだけ多くの県民が足を運べる場所を選定することが大切としている。これは県民のための美術館として非常に大切な視点だ。見解はどうか。

〈知事答弁①〉 公明正大にデモクラシーという鳥取県のすばらしい仕組みの中で、最終的に1カ所に絞り込まなければいけない。県民のいろいろな意見を総合しながら、冷静に、専門的に探求していただくことが大事だ。県民の皆様におかれても、大方の納得と理解が得られることが大事である。

〈教育長答弁①〉 美術館の立地場所を考える場合に非常に重要な視点だと思う。検討委員会が提示した立地条件案に、様々な人が気楽に訪れることのできる場所に立地すべきということを上げている。具体的には、JR主要駅、空港から近く、路線バスが走っている場所等だが、このような条件が多く満たされる場所であれば、県内はもとより県外からも多くの方に来ていた

だけのもを期待している。

〈質問②〉 県民の美術館として、県内各地からどこからでも訪れやすいことを立地条件の一つとすべきだが、教育長の所見を求める。

〈教育長答弁②〉 この美術館は一義的には県民の利用が目的ではあるが、県外から来ていただき広域交流により、鳥取県の文化、観光の振興を図ることも大事な視点だ。現在、県内各地で、立地条件案も含む検討状況について出前説明会を開催し、意見を伺っている。そこで出た意見や今回の提案、議会での議論を、次回の検討会に報告し、議論をいただき、公平で客観的な選定ができるよう努める。

③ 県民が訪れやすい県民のための美術館を

〈追求質問①〉 県立博物館の平成26年度と27年度の企画展来場者アンケート集計による居住地別来場者は、県内東部が約62.6%、中部が10.6%、西部が5.5%となっており、中部と西部合わせても東部の4分の1の来場にとどまっている。兵庫県からは4.9%と西部と似た数字であり、県西部からは隣県と同じ程度しか来場できていない。もし、美術館が中部にあれば、西部からもっと多くの人を訪れることができる。県民の皆さんがどこに住んでいても訪れやすい場所を、立地条件として打ち出すことが必要だ。

〈教育長答弁①〉 今の博物館の来場者の現状はそのとおりで、立地場所も大きく影響しているかもしれないが、PRの仕方などその他の要因もあるかもしれない。今回の議論も含め、いろいろな意見を検討委員会に持ち込み、公平で客観的な選定に努めたい。

〈追求質問②〉 先ほどの答弁の中に交通アクセスに関連して、空港から近くとの発言があったが、鳥取空港、米子空港がある鳥取市、米子市・境港市を言っているのか。それとも中部は鳥取空港、米子空港の両方とも使える立地条件にあるが、そういうことも含んでいるのか。どういう考えで立地条件を提案しているのか。

〈教委理事監答弁②〉 県内各地から訪れやすいというのは非常に重要なことだが、県外から来ていただくことも重要であり、空港の近くという条件をあげている。ただ、そうすると場所が限定されるという意見も検討委員会ででている。具体的な場所の検討に当たっては、いろいろな要素を総合的に勘案して、どこが一番適性が高いか判断していくことになる。

〈追求質問③〉 県外からの来訪も重要という答弁があったが、県民の税金をもとに県民のためにつくる美術館だ。県民のために最も利用しやすい、訪れやすい

美術館という条件を優先すべきだ。

先程述べたように、中部からは両空港ともに利用できる。空港から近くという立地条件について、2つの空港を双眼で使える場所という位置づけはないのか。

〈教育長答弁③〉 一義的には県民のための施設ということのほうが大切であるが、総合的な判断が必要であり、検討委員会で十分な審議をしていただく。

〈教委理事監答弁③〉 両空港が使えるのもメリットだし、空港との距離が近いというのもメリットだ。今後、交通アクセスの専門委員会の中で専門家に検討してもらい、評価の基準を考えていただくこととしたい。

〈追求質問④〉 一義的には県内各地から訪れやすい場所、二次的には県外からも訪れられるというように、優先順位をつけるべきだ。そして、空港から近くという条件は、整理すべきであり、検討委員会でも意見が出たように、立地条件から外すこともあっていいのではないか。

〈教育長答弁④〉 一義的には、県内の方々の利用が大切と考える。空港の件は、距離が近いというだけではなくアクセスも大事であり、二次的交通がしっかりしているかも判断材料になるかと思う。便利さも含め総合的に勘案されるべきと考える。

若年認知症の方へ就労型支援を

〈質問〉 認知症の方が介護施設のボランティアスタッフとなり、その活動がすばらしいため介護施設に認められ、職員として働くようになったという報道があった。若年認知症や軽度認知障がいの方は多くの能力があり、認知症のことをよく知っている就労施設のようなところがあれば、作業を通して生きがいのある生活を過ごすことができる。

しかし、介護保険事業の中には福祉的就労事業というメニューがない。働きたいと思う若年認知症などの方のための福祉的就労の場が必要だが、資金面で難しいため県の支援が必要だ。また職場で働き続けるための支援も不十分だ。

倉吉市内には、若年認知症の方は約40人おられるが、若年認知症の方は制度の隙間におかれている。若

年認知症・軽度認知障がいの方への福祉的就労の場の創設や企業内で働き続けることができる職場支援など、就労型支援について、国に要望するとともに、県独自の調査・研究、事業の創設などが必要だ。

〈知事答弁〉 私ももっともだと思う。若年認知症などの就労については受け皿も必要となるので、そうした考え方やプランに具体的に向き合い、県としての支援策を練りたい。

県の委託事業として県内に若年性認知症のセンターができたが、働いている状況をサポートする活動も含まれている。にっこりの会という認知症カフェの若年版のような活動もある。

そういう活動も定着し、広がりが出てきているので、関係者と議論をしていい方向を出していきたい。

スーパーはくと倉吉駅発着の増便を

〈質問〉 平成26年11月の県議会定例会で、知事は県とJR米子支社との連携会議でスーパーはくと倉吉駅延伸を強く申し入れるとの答弁をされたが、連携会議はどのような内容だったのか。

また、鳥取駅止めになったときに鳥取-米子間の特急に乗り換えできるダイヤの見直しをJRに問いかけているとの答弁もあった。現在の状況はどうか。

〈知事答弁〉 重ねてJR側と話し合っている。JRの企業経営という考えからすれば、乗車率が上がり全県の

に支える状況になれば、局面は動くと思うが、一気の改善は難しい。粘り強く交渉し、ダイヤの改善も含め、前進させたい。

〈副知事答弁〉 JRからは、利用者が少ないという話があり、具体的な回答は頂いていない。

ダイヤの接続改善については、引き続き検討しているという状況だ。地元の要望をしっかりと伝え、協議するとともに、県も一緒になって利用促進を図っていく。

〈県議会今後の予定〉

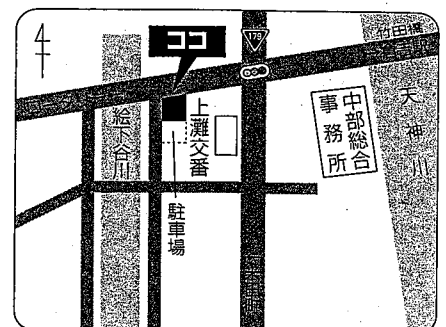
2月5日(金)
2月臨時会
経済対策補正予算案審議

2月22日(月)～3月22日(火)
2月定例会
平成28年度当初予算案等審議

皆様のご意見をお聞かせください

おきはる英夫事務所

〒682-0802 倉吉市東巖城町213-1
TEL・FAX (0858) 22-3611
E-mail: okiharu@kengi-tottori.org
携帯電話: 090-4896-6256



※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

NO.123

(2016年 2月 22日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0858-22-3611*
4706-0282-74112

2016年 1月ご請求分 (12月分)
2016年 2月 5日振替
領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 9,160 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE *****
口座番号 ACCOUNT *****

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
おきはる英夫事務所 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

政) 50% ￥4580*

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1

NO.124

ENEOS

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2016年02月06日 11:18

売上
Tカード会員 興英夫様
31233-900000-659 (50%)
現金会員
車両番号 実車番 ￥1959
2000-00
レギュラーガソリン P-02
34,00L(個) *

①117 ￥3,978
合計 ￥3,978
(内消費税等(8.00%) ￥295)
Tカード会員コード: 0000620900392703
Tポイント: 18P
利用ポイント 0P
利用可能ポイント 0P

本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tsite.jpにてご確認ください。

株式会社国産石油店 赤碓給油所
鳥取県東伯郡琴浦町
大字赤碓1204-5
TEL:0858-55-0121 SS-031233
レ-No.0576-01
テ-No1713-1713
0010杉本 和則 2016/02/06

カードご利用代金明細書



2016年 1月25日発行 1 / 1

682-0811 郵便区内特別
鳥取県倉吉市上灘町 63

金融機関名	山陰合同銀行
支店名	XXXXXXXXXX
科目・口座番号	普通 XXXXXXXXXX
口座名義	オキハル ヒデオ

今回のお支払日	2016年 2月10日(水)
今回のお支払金額合計	2口 21,209 円

《お問い合わせ 9:00AM-5:00PM》一部携帯電話不可
ご利用可能額のご案内(24時間自動音声) 0120-592-196
各種お問い合わせ(土・日・祝休) 0852-27-1001

※お問い合わせの際は、カード番号が必要となります。お手もとにカードをご用意ください。

NO. 125

興治 英夫 様



20160100585917250100
L-002-406-0003166-001/001-0001-110000
4N11N-W002406T0003139#



株式会社山陰合同銀行

〒690-0044 松江市浜乃木 5丁目1-70

ご利用ありがとうございます。ご利用明細をご案内申し上げますのでご確認ください。
*お支払いは毎月10日(休日の場合は翌営業日)にご指定のお支払口座より自動振替させていただきます。ご入金は前日(金融機関営業日)までお願いいたします。

「絶対に儲かる」「返金保証で安心」等の広告で勧誘する情報商材の販売にご注意ください！最近インターネットにおいて「必ず報酬が得られる」などと謳った儲け手法に関する情報商材の販売やセミナーへの勧誘に応じた結果、「報酬を受け取れない」「解約に応じてくれない」などのトラブルが発生しています。安易な儲け話には十分ご注意ください。

カード名称	カード番号
【OS】=ごうぎんDuoカード	XXXXXXXXXXXXXXX

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細	摘要	備考
		ご利用金額(円)	お支払金額(円)			
	XXX 【OS】=ごうぎんDuoカード					
	＜ショッピング取組(国内)＞					
2015/1/17	鳥取グリーンホテル モーリス	5,400	1回	5,400		*
2015/1/22	ソフトバンクM (12月分)	15,809	1回	15,809		*
	◆お支払小計			21,209		

(12月分)

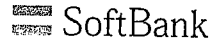
小計	¥ 8,243	(内税・対象外)	¥ 418	=	(課税対象額)	¥ 7,825
	¥ 7,825	×	1.08	=	¥ 8,451	
					(政務活動費充当額) 50%	¥ 4,225

Summary of your charges
電話料金内訳明細書

ご請求先番号: 9237734529
Billing number

発行日 2016年 1月 1日

請求月 2015年 12月分
Month of Issue



電話番号	料金内訳	内訳金額(円)	税区分
090-4896-6256	* * ご契約期間 1年 9ヶ月 * *		
	基本料 ホワイトプラン [11月21日~12月20日]	934	8%
	無料 ホワイト学割with家族2014 無料特典(934円 × 100%)	-934	8%
	通話料 ホワイトプラン (当社携帯宛無料通話 [1-21時] 640円 [概算])	7,980	8%
	定額料 Wホワイト	934	8%
	割引 Wホワイト (7,980円 × 50%)	-3,990	8%
	定額料 パケット放題プラン (For 4G-LTE (プログラム))	5,200	8%
	通話料 S!メール(MMS) @0.05円 10,770Pkt	537	8%
	通話料 S!メール(MMS) (無料分) @0円 1,077Pkt	0	8%
	通話料 PCダイレクト @0.05円 3,59201Pkt	17,960	8%
	通話料 4G-LTE P.Cダイレクト @0.05円 2,387,569Pkt	119,378	8%
	(通話料合計 27,586,17Pkt [0.33GB])		
	割引料 パケット放題プラン (For 4G-LTE 対象通信分)	-137,875	8%
	通話料 メール(SMS)	0	8%
	通話料 メール(SMS) (YM/他社宛)	24	8%
	月額料 S!ベシックパック(1)	300	8%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット(1)	467	8%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット(1) 無料特典(467円 × 100%)	-467	8%
	月額料 AppleCare+ (Apple保証)	408	内税
	月額料 チャリティホワイト	10	対象外
	割引 月額割 (割引額は2,835円(税込)です)	-2,625	8%
	その他 ユニバーサルサービス料	2	8%
	小計	8,243	
	合計	14,953	
	内課税対象額(8%)	10,702	
	内課税対象額 計	10,702	
	消費税等(8%)	856	
	消費税等 計	856	
	ご請求金額	15,809	

〒682-0802

鳥取県倉吉市東巖城町213-1

272855

興治 英夫 様

領収日 : 平成28年2月11日
 請求番号 : 2012-A13001-036019
 予約番号 : 100170819

領収書

公益財団法人鳥取県文化振興財団

理事長 中永 廣樹

〒680-0017 鳥取県鳥取市尚徳町101-5

電話 0857-21-8700 FAX 0857-21-8705



下記の金額を領収しました。

領 収 額	¥3,700
--------------	---------------

対象館名	鳥取県立倉吉未来中心		
行事名称	おきはる英夫県政報告会		
利用目的		利用人数	
減免区分			

利 用 日	開始時間	終了時間	内 訳	利用料	枝番
平成28年2月11日 (木)	9:30	12:30	マイク (ダイナミック型) (2) 3時間	¥1,460	1
平成28年2月11日 (木)	9:30	12:30	マイクスタンド (床上型) (1) 3時間	¥200	1
平成28年2月11日 (木)	9:30	12:30	マイクスタンド (卓上型) (1) 3時間	¥200	1
平成28年2月11日 (木)	9:30	12:30	マイク (ワイヤレス・ハンド型) (2) 3時間	¥1,840	1

備 考	利用料計	¥3,700
	減免利用料計	¥0
	減免後利用料計	¥3,700
	分納請求済額	¥0
	今回領収額	¥3,700
	分納請求残額	¥0

利用者ID : 電話番号 : 0858-22-3611

〒682-0802

鳥取県倉吉市東巖城町213-1

272852

興治 英夫 様

領収日 : 平成28年2月11日
 請求番号 : 2012-A13001-035730
 予約番号 : 100170819

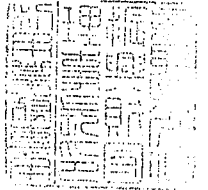
領収書

公益財団法人鳥取県文化振興財団

理事長 中永 廣樹

〒680-0017 鳥取県鳥取市尚徳町101-5

電話 0857-21-8700 FAX 0857-21-8705



下記の金額を領収しました。

領 収 額	¥9,060
--------------	---------------

対象館名	鳥取県立倉吉未来中心		
行事名称	おきはる英夫県政報告会		
利用目的		利用人数	
減免区分			

利 用 日	開始時間	終了時間	内 訳	利用料	枝番
平成28年2月11日(木)	9:30	12:30	セミナールーム3(全室)	¥9,060	1

備 考	利用料計	¥9,060
	減免利用料計	¥0
	減免後利用料計	¥9,060
	分納請求済額	¥0
	今回領収額	¥9,060
	分納請求残額	¥0

利用者ID :	電話番号 : 0858-22-3611
---------	---------------------

No. 126

□県政報告会 会場・備品使用料

(政務活動費充当額)

・会場使用時間 9:30~12:30 3h(180分)
のうち、福島氏講演時間30分を除いた150分。

$$12,760 \times \frac{150\text{分}}{180\text{分}} = 10,633$$

領 収 証

NO.127



4色ボールペン 50本 (3色ボールペン) 250
2016年 2月15日(月) 10:33 No:2027

0001一般文具 ¥540
小 計 ¥540
合 計 ¥540.00
(うち消費税 ¥40)
毛見書十 ¥540
取引No:8398 1点買 0004:池山由美

興治事務所 様

平成28年 2月15日

Handwritten receipt table with a star and the number 21600.

但 お茶代 (3/県政報告会来場者のお茶) 上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

徴収振倉吉市昭和田2-1-1
有限会社 鹿屋酒
代表取締役 村本
TEL.0858-22



NO.129

領 収 証

おまほ事務所様

28年 2月17日

Handwritten receipt table with a star and the number 75,908.

但 灯油代として (72L) 政)50% 上記正に領収いたしました ¥2952

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

徴収振倉吉市昭和田2-1-1
有限会社 おまほ産業
上灘給油所

コクヨ ウケ-1048

電気料金領収証

(平成28年 2月分)

興治 英夫 様

ご契約番号 2120-10669902-1
ご契約種別 従量電灯A

ご使用期間 1月12日~ 2月9日
ご使用量 429 kWh

領収金額 11,274円
(うち消費税等相当額 835円)

最低料金 330.26円
電力量料金 10,716.12円
燃料費調整 -394.61円
再エネ発電賦課金 677円
口座振替割引 -54.00円

政)50% ¥5637

◎上記金額をご指定口座から
2月19日に領収させていただきました。

本館より料金を申し受けることはありません。

中国電力株式会社 印紙税申告納
倉吉 営業所 付につき広島県
税務署承認済

水道使用水量のお知らせ

整理番号 14891109 口径 13mm
294-202

東灘城町213-1
上灘ビル A号

NO.132

興治英夫事務所 様

Table showing water usage charges for February 2016, including water fee, meter usage, and sewerage usage.

上記の金額を口座振替により領収しました。
倉吉市水道企業出納員

通信欄 政)50% ¥998

倉吉市八屋307番地1
倉吉市水道局 Tel.(0858)26-1031

Evernote credit card statement showing transaction details for ZURICH, amount 4000, and tax calculation.

株式会社イオン銀行 〒135-0051 東京都江東区浅草1-9-6
(協賛受託会社) イオンクレジットサービス株式会社

(1冊 1冊目)
(X001)01/01-001400-001400#
036895

カーエクス itsumoカード ご利用代金明細書

※各店舗の個人情報保護方針、会員番号・口座番号の一括で非表示として取り扱っております。 2016年02月10日作成

【記載項目について】 ●ショッピングリボ払い・分割払い・ボーナス一括払い・ボーナス2回払いのご利用金額は「現金価格」に該当します。
 ●ショッピングリボ払いのご請求金額は「并済金」に、分割払い・ボーナス一括払い・ボーナス2回払いのご請求金額は「分割支払額」に該当します。
 ●ショッピングリボ払い・分割払い・ボーナス一括払い・ボーナス2回払いの手数料は「包括信用購入あつせんの手数料」に該当します。

会員番号 *****
 金融機関名 山陰合同銀行
 支店名 *****
 口座番号 普通 *****
 口座名義人 オキハル ヒデオ

ご利用可能枠
 50万円
 うちキャッシング可能枠
 30万円

今回ご請求金額 7,368円
 今回お支払日 2016年 03月 01日

※ご請求金額のお支払日は毎月1日(金融機関休業の場合は翌営業日)です。
 口座への入金はお振替(金融機関)までにお願いたします。
 ※今回ご請求金額超過後、ご利用可能枠に反映するまで約7日かかります。
 (金融機関の休業日により、さらに数日かかる場合がございます。)

ショッピングリボ払いのお支払
 返済コースホワイト
 返済期間 月 円
 ショッピングリボ払いの返済利率
 手数料率 15.00%
 (実質年率)
 キャッシングリボ払いのお支払
 返済コースホワイト
 ショッピングリボ払いの返済利率
 手数料率 17.95%
 (実質年率)

今回ご利用金額	7,490円	今回お支払金額	122円	今回ご利用金額	7,368円
今回ご請求金額の内訳	2016年01月31日現在(ビジネスカードを除く)ショッピング1回払いのご利用分は、左記日付の翌日時点の「現在残高」となります。				
ご請求内訳	現在残高(円)	差し引き額等(円)(注1)	ご請求金額(円)	うち手数料・利息(円)	今回お支払後残高(円)
ショッピング 1回払い	7,368		7,368	50% ¥3684	10,133
合計	7,368	0	7,368	0	0

ご利用日	ご利用先	ご利用金額(円)	割引(円)	ご請求金額(円)	支払区分	備考(金額単位:円 ※現地通貨額は除く)
16 1	あけいSS レギュラー 30.6L	3734	-60	3674	S1回払い	
16 1	あけいSS レギュラー 31.3L	3756	-62	3694	S1回払い	
	当月給油割引合計額		-122			

お支払方法 「あとリボくん」
 今引落し予定のご利用分を
 月々定額払いの
 「リボ払い」に変更できます。
 ※カードご利用状況・お支払い状況により
 あとリボくんをご利用にならない場合がございます。
 あとリボくんのお申込み方法等詳細につきましては
 当社ホームページをご覧ください。
<http://www.pocketcard.co.jp>

※お客様のカードご利用状況・お支払状況によりご案内のご利用可能枠範囲内でもカードのご利用をお断りする場合がございます。*クレジットはあなただけの信用です。ご利用は計画的に。 10309217 309672672672
 注1:「今回ご請求金額の内訳欄の「差し引き額等」とは、事前のご入金等により、現在残高から差し引かれる金額です。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます。 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES NO.134

お客様電話番号等
 (BILLING NUMBER)
 お客様番号
 (CUSTOMER NUMBER)
 0858-22-3611
 4706-0282-74112

(2016年 3月 21日発行)

ご請求先氏名
 (CUSTOMER NAME)
 おきはる英夫事務所 様

2016年 2月ご請求分 (1月分)	
2016年 3月 7日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	10,050円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

政) 50% ¥5025

印紙税申告納付につき芝 税務署承認済
 NTTファイナンス株式会社
 〒105-6791
 港区芝浦1-2-1

領 収 証

NO.136

おきはる英夫事務所 殿

¥ 20,520

上記金額正に領収しました
 平成 28年 3月 8日

入金明細	金額
角之封筒	20,520
1000枚	
(現金) 小切手 約手 相殺	

収入 印紙
 有限会社 矢 印 刷
 代表取締役 矢 輝 幸
 〒682-0881 鳥取県鳥取市東町2丁目3番
 TEL (0858) 22-5312 FAX 23-2188
 取扱者印



郵便区内特別



Hideo Okiharu

鳥取県議会議員

おきはる英夫事務所

〒682-0802 倉吉市東巖城町213-1

TEL・FAX(0858) 22-3611

E-mail:okiharu@kengi-tottori.org

カードご利用代金明細書



2016年 2月25日発行 1 / 1

682-0811 郵便区内特別
鳥取県倉吉市上灘町 63

N.O. 137

金融機関名	山陰合同銀行
支店名	XXXXXXXXXX
科目・口座番号	普通 XXXXXXXX
口座名義	オキハル ヒテオ
今回のお支払日	2016年 3月10日(木)
今回のお支払金額合計	8口 102,195 円

お問い合わせ 9:00AM-5:00PM 一部携帯電話不可
ご利用可能額のご案内(24時間自動音声) 0120-592-196
各種お問い合わせ(土・日・祝休) 0852-27-1001

※お問い合わせの際は、カード番号が必要となります。お手もとにカードをご用意ください。

興治 英夫 様
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
20160200585917250100
L-002-404-0003194-001/001-0001-110000
4N21N-W002404T0003170#

株式会社山陰合同銀行

〒690-0044 松江市浜乃木 5丁目1-70

ご利用ありがとうございます。ご利用明細をご案内申し上げますのでご確認ください。
*お支払いは毎月10日(休日の場合は翌営業日)にご指定のお支払口座より自動振替させていただきます。ご入金金は前日(金融機関営業日)までお願いいたします。

オンラインゲームのトラブルにご注意ください。子ども(未成年者)がスマートフォン、タブレット端末等でオンラインゲームを利用した高額請求事例が発生しています。子どもがクレジットカードを利用した場合、カード名義人である親の管理責任が問われます。クレジットカードの管理や、インターネット取引時のID・パスワードの管理にご注意ください。

カード名称	カード番号
【OS】=ごうぎんDuoカード	XXXXXXXXXX

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細		今回のお支払明細		摘要	備考
		ご利用金額(円)	回数	お支払金額(円)	回数		
	XXXXXXXXXX 【OS】=ごうぎんDuoカード					興治 英夫 様	
	<ショッピング取組(国内)>						
2016/12/0	ソフトバンクM(1ヵ月)	22,290	1回	22,290			*
2016/12/0	鳥取グリーンホテル モリス	5,965	1回	5,965			*
2016/12/1	ANAインターネットチケットレス	48,980	1回	48,980			*
2016/12/6	ANAインターネットチケットレス	1,430	1回	1,430			*

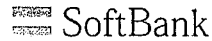
(1月分)

(小計)	¥ 14,244	(内税・対象外)	¥ 418	(課税対象額)	¥ 13,826
	¥ 13,826	×	1.08	=	14,932
			(政務活動費充当額) 50%	¥	7,466

Summary of your charges
電話料金内訳明細書

ご請求先番号: 9237734529
Billing number
請求月 2016年 1月分
Month of Issue

発行日 2016年 2月 1日



電話番号	料金内訳	内訳金額(円)	税区分
090-4896-6256	** ご契約期間 1年 10ヶ月 **		
	基本料 ホワイトプラン [12月21日~1月20日]	934	8%
	無料 ホワイト学割with家族2014 無料特典(934円 × 100%)	-934	8%
	通話料 ホワイトプラン (当社携帯宛無料通話 [1-21時] 600円 [概算])	20,080	8%
	定額料 Wホワイト	934	8%
	割引 Wホワイト (20,080円 × 50%)	-10,040	8%
	割引 Wホワイト家族2014 (4,300円 × 100%)	-4,300	8%
	定額料 バケット放題フラット for 4G LTE (プログラム)	5,200	8%
	通話料 Sメール(MMS) @0.05円/100Pkt	31	8%
	通話料 Sメール(MMS) (無料分) @0円 809Pkt	0	8%
	通話料 PCサイト利用 @0.05円/100Pkt	5,242	8%
	通話料 4GLTEPCサイト @0.05円 2940987Pkt	147,049	8%
	割引 バケット放題フラット for 4G LTE 対象通信分	-152,322	8%
	通話料 メール(SMS)	0	8%
	通話料 メール(SMS) (YM/他社宛)	15	8%
	月額料 Sメール(MMS)	300	8%
	月額料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i)	467	8%
	無料 ソフトバンクWi-Fiスポット(i) 無料特典(467円 × 100%)	-467	8%
	月額料 AppleCare (Apple保証)	408	内税対象外
	割引 月額割 (割引額は2,835円(税込)です)	-2,625	8%
	その他	2	8%
	小計	14,244	
	合計	20,954	
	内課税対象額(8%)	16,703	
	内課税対象額合計	16,703	
	消費税等(8%)	1,336	
	消費税等合計	1,336	
	ご請求金額	22,290	

カードご利用代金明細書

682-0811 郵便区内特別
鳥取県倉吉市上灘町 63

No.137

2016年 2月23日発行 1 / 1

全額振込先	山陰合同銀行
支店名	
科目・口座番号	普通 〇〇〇〇〇〇〇〇
口座名義	オキハル ヒラノ

今回のお支払日	2016年 3月10日(木)
今回のお支払金額合計	8口 102,195円

お問い合わせ 9:00AM-5:00PM 一部携帯電話不可
ご利用可能種のご案内(24時間自動応答) 0120-592-196
各種お問い合わせ(土・日・祝祭) 0852-27-1001

※お問い合わせの際は、カード番号が必要となります。お手もとにカードをご用意ください。

興治 英夫 様
〒682-0811 鳥取県倉吉市上灘町63
20160200585917250100
I-002-004-0003194-001/001-110000
4N21N-W002404T0003170#

株式会社山陰合同銀行

〒690-0044 松江市浜乃木 5丁目1-70

ご利用がどうかございます。ご利用明細をご案内申し上げますのでご確認ください。
*お支払いは毎月10日(休日の場合は翌営業日)にご指定のお支払口座より自動振込させていただきます。ご入金はお振込日(金融機関営業日)までにお振り込みください。

オンラインゲームのトラブルにご注意ください。子ども(未成年者)がスマートフォン、タブレット端末でオンラインゲームを利用した高額請求事例が発生しています。子どもがクレジットカードを利用した場合、カード名義人である親の管理責任が問われます。クレジットカードの管理や、インターネット取引時のID・パスワードの管理にご注意ください。

カード名称	カード番号
【OS】=ごうぎんDuoカード	XXXXXXXXXXXX

ご利用日	ご利用先など	ご利用明細 ご利用金額(円)	今回のお支払明細 今回のお支払金額(円)	摘要	備考
	〇カード: 興治 英夫 様				
016	016	22290	22290		
016	016	59651	59651		
016	016	48980	48980		
016	016	14301	14301		
016	016	13150	13150		
016	016	54001	54001		
016	016	10801	10801		
016	016	39001	39001		
▶お支払小計			102195		
▶今回のお支払金額合計			102195		

1/2 ページ

okuharu

差出人: "Amazon.co.jp" <ship-confirm@amazon.co.jp>
日時: 2016年3月19日 6:57
宛先: "興治英夫" <okuharu@kengi-tottori.org>
件名: Amazon.co.jp 「市民自治(ディスカヴァー携書)」の発送

No.137

amazon
アマゾン

注文履歴 | アカウントサービス | Amazon.co.jp

発送のお知らせ

注文番号: 249-2730761-0933417

興治英夫 様

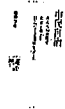
Amazon.co.jp をご利用いただき、ありがとうございます。ご注文いただいた商品を本日、Amazon.co.jp が発送し、ご注文のお手続きが完了しましたので、お知らせいたします。商品の返品・交換、注文内容の確認は注文履歴から、領収書の印刷はこちらからどうぞ。

お届け予定日:
水曜日, 01/20

お届け先:
興治英夫 様
682-0802
鳥取県
倉吉市東城町213-1
おきはる英夫事務所。

お客様の商品は日本郵便ゆうパケットでお届けいたします。お問い合わせ依頼番号は124208528356です。
なお、依頼番号で配達状況を確認できるようになるまで、お時間がかかる場合があります。

発送の詳細



市民自治(ディスカヴァー携書)
Amazon.com Int'l Sales, Inc. が販売

¥ 1,080

小計: ¥ 1,080

送料および手数料: ¥ 0

合計: ¥

1,080

クレジットカード(JCB)でのお支払い額: ¥ 1,080

一部の商品については、納品書と同梱せずにお届けしています。代金引換、コンビニ・ATM・ネットバンキング・電子マネー払いでお支払いの場合を除いて、注文履歴画面で領収書データの表示と印刷が可能です。領収書については詳しくは、ヘルプページをご確認ください。
商品に付いたタグや商品自体に記載された価格にかかわらず、ご注文確定時にサイト上に表示される金額およびこちらのEメールに記載の金額がご購入金額となります。
返品、交換は 返品受付センター でお手続きください。
ご不明な点は ヘルプページからカスタマーサービスまでご連絡ください。

SUPER HOME CENTER



スーパーホームセンター いぬい

高古中央店本館 TEL(0856)47-3171

NO.139

ポイントカード会員募集中!
200円(税抜)で1ポイント
たまるお得なカードです
500Pで500円のお買い物券
を発行します

2016年03月22日(火) No.0001

No00002339山本 み



4545244270865 JAN
内武田 コピー用紙A4 箱
23 x 単1382 ¥2,764

小計 ¥2,764
内税(9%ヨウ 2764:204)
合計 ¥2,764

お預り 50% ¥1382
お釣り ¥236

(消費税等 ¥204)
もしポイント会員様(現金払)なら
今回取引ポイント 12点
ポイントカードにご入会下さい!

返品・交換はレシート(領収書発
行の場合は領収書)が必要です。
返品交換は1週間以内となります

No.0015 2点買 09:10TM

電気料金領収証

(平成28年 3月分)

興治 英夫 様

ご契約番号 2120-10669802-1
ご契約種別 従量電灯A

ご使用期間 2月10日~ 3月 9日
ご使用量 319kWh

領収金額 7,964円
(うち消費税等相当額 589円)

《領収内訳》
最低料金 330.26円
電力量料金 7,528.32円
燃料費調整 -344.58円
再エネ発電賦課金 504 円
口座振替割引 -54.00円

税)50% ¥3982

◎上記金額をご指定口座から
3月22日に領収させていただきました。

本証により料金を申し受けることはありません。

中国電力株式会社
倉吉 営業所

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

領 収 証

C No 004222

NO.140

平成28年 3月 24日

おきほる英夫事務所 様

Table with columns for amount and handwritten entry '¥5,809'.

上記の金額正に領収いたしました

但し コピー用紙料
税)50% ¥2904

金額内訳表 (現金, 手形, 小切手, 相殺, 合計, 勘定科目)

スィコー株式会社
代表取締役社長 増田 純

倉吉市宮川町159番地4
TEL(0856)22-8255
倉吉市山根645番地2
TEL(0856)47-4520



振替払込請求書 兼受領証 NO.142
00190 8 660372
第一法規株式会社
振込先 倉吉郵便局
奥治 英夫事務所 様
(075-012474-0002)

振替払込請求書 兼受領証 NO.143
00140 8 10000
株式会社きょうせい
振込先 倉吉郵便局
興治 英夫 様
地方行政センター記録係
(52003) N94320010

企業総合保険証券

※事務所火災保険

保険契約者

NO.141

〒 682-0811

住所 倉吉市 上灘町 63

氏名 興治 英夫 様



160202 A 1 110111 000015 00002958

001/001 001/001

0002958#



9386

・保険期間 H28年2月17日～H29年2月17日

・保険料 ¥15,870

H27年度政務活動費充当期間はH28年2月17日～H28年3月31日までの1.5ヶ月。

$$\frac{15,870 \times 1.5 \text{月}}{12 \text{月}} \times 50\% = 991 \text{ (政)}$$

代理店/仲立人 あんしん総合保険

☎ 0858-22-4802

ご契約のしおり(約款)をホームページでの閲覧(Web約款)としていただいたことで紙の使用量を削減することができました。地球温暖化の防止・軽減に向けた取り組みにご賛同いただき誠にありがとうございました。

東京都港区丸の内1丁目2番1号
東京海上日動火災保険株式会社

取締役社長
印紙税申告納付につき廻町税務署承認済

永野

印紙税申告納付につき廻町税務署承認済

電話番号 0858-22-1544

携帯電話

FAX番号

ご契約日 平成28年 1月29日

他の保険契約等

無

証券作成日 平成28年 2月 2日 (16. 2)

保険種類・保険期間

保険種類 企業総合保険 財産条項

保険期間 平成28年 2月17日 午後 4時から 平成29年 2月17日 午後4時まで 1年間

取扱営業店・代理店

営業店 4341 鳥取支社

契約者/団体

代理店/仲立人 5600 あんしん総合保険

代理店枝番

補償の対象となる方(被保険者)

保険の対象の所有者 [REDACTED] 様

借家人賠償責任の被保険者 興治 英夫 様

物件の情報

保険の対象となる建物・保険の対象を収容する建物

☆所在地 〒682-0802 倉吉市 東蔵城町 213-1

物件名称

物件種別 一般物件 ☆作業規模 [動力設備] 50kW未満 [電力設備] 100kW未満 [作業人員] 5人未満

☆職作業 [区分] 職業物件 [コード] 0232AA [名称] 料理飲食店(イ)
[詳細名称] ショクドウ

構造 階数 地上 2階 地下なし 専有・占有面積 44.00㎡ 延床面積 170.80㎡

☆柱(建物構造) 鉄骨造
☆耐火基準 該当なし 構造級別 2級

補償の対象となる物件(保険の対象)

建物内設備什器 上記建物内に収容される設備什器一式

付属物の取り扱い 設備什器 畳・建具・造作:含みません

保険料のお支払内容

保険料	建物内設備什器	10,480円
	借家人賠償責任補償特約	5,390円
	1回分保険料	15,870円
	総払込保険料	15,870円

払込方法 口座振替(一時払)

初回払込保険料 保険始期の属する月の翌月(平成28年 3月)振替日

保険料払込期日 第2回目以降払込保険料

(注) 振替日は原則26日(一部の金融機関は27日)です。当日が休業日の場合は翌営業日となります。

本書に記載の内容がお申込み内容と相違ないかを必ずご確認ください。ご不明な点がございましたら代理店または弊社にお問い合わせください。

☆が付された事項は、内容の変更が生じた際に、遅滞なく弊社にご連絡をいただく必要がある事項(通知事項)です。ご連絡がない場合はご契約を解除することがあります。ご契約を解除する場合、保険金をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。

補償内容の詳細につきましては、裏面をご参照ください。

平成28年3月31日

県議会民主党各議員 様

鳥取県議会民主党
会長 福間 裕隆

平成27年度会派分政務活動費について

今年度分の会派政務活動費は、下記のとおりでしたのでよろしく御承知ください。

記

平成27年度の会派分政務活動費支出額	48,796円
議員1人当たりの支出額	6,970円

※政務活動費の経理処理においては、上記の6,970円を一括して調査研究費に計上してください。

※詳細は、別添資料をご参照ください。

平成27年度 会派「民主党」政務活動費出納簿

日付	内容	収入	支出	残高	摘要
H27.4.1	期首残高	0	0	0	
H27.5.28	積立金受取入金	10,000		10,000	
H27.5.28	日経新聞 (4.5月分)		800	9,200	
H27.5.28	読売新聞 (4.5月分)		650	8,550	
H27.5.28	朝日・産経新聞 (4.5月分)		1,200	7,350	
H27.5.28	毎日新聞 (4.5月分)		700	6,650	
H27.6.30	通唯切替え (解約→新規)			6,650	
H27.7.3	積立金受取入金	13,000		19,650	
H27.7.3	読売新聞 (6月分)		1,560	18,090	
H27.7.3	日経新聞 (6月分)		1,920	16,170	
H27.7.3	朝日・産経新聞 (6月分)		2,880	13,290	
H27.7.3	毎日新聞 (6月分)		1,680	11,610	
H27.8.6	読売新聞 (7月分)		130	11,480	
H27.8.6	朝日・産経・日経新聞 (7月分)		400	11,080	
H27.9.3	積立金受取入金	31,000		42,080	
H27.9.3	読売新聞 (8月分)		390	41,690	
H27.9.3	朝日・産経・日経新聞 (8月分)		1,200	40,490	
H27.9.3	毎日新聞 (7・8月分)		560	39,930	
H27.10.2	積立金受取入金	6,000		45,930	
H27.10.2	朝日・産経・日経新聞 (9月分)		3,200	42,730	
H27.10.2	毎日新聞 (9月分)		1,120	41,610	
H27.10.2	読売新聞 (9月分)		1,040	40,570	
H27.11.4	積立金受取入金	10,000		50,570	
H27.11.4	読売新聞 (10月分)		910	49,660	
H27.11.4	毎日新聞 (10月分)		980	48,680	
H27.11.4	朝日・産経・日経新聞 (10月分)		2,800	45,880	
H27.11.10	団体要切手代@82円×20枚		1,640	44,240	
H27.12.3	朝日・産経・日経新聞 (11月分)		780	43,460	
H27.12.3	読売新聞 (11月分)		260	43,200	
H28.1.7	積立金受取入金	10,000		53,200	
H28.1.7	朝日・産経・日経新聞 (12月分)		4,400	48,800	
H28.1.7	毎日新聞 (11月・12月分)		1,820	46,980	
H28.1.7	読売新聞 (12月分)		1,430	45,550	
H28.1.29	朝日・産経・日経新聞 (1月分)		800	44,750	
H28.1.29	読売新聞 (1月分)		260	44,490	
H28.2.22	団体要切手代		946	5,544	@82×7枚 @92×1枚 @140×2枚
H28.3.1	毎日新聞 (1月・2月分)		1,260	4,284	
H28.3.1	朝日・産経・日経新聞 (2月分)		2,800	1,484	
H28.3.1	読売新聞 (2月分)		910	574	
H28.3.14	積立金受取入金	10,000		10,574	
H28.3.14	朝日・産経・日経新聞 (3月分)		4,400	6,174	
H28.3.14	読売新聞 (3月分)		1,430	4,744	
H28.3.14	毎日新聞 (3月分)		1,540	3,204	
				3,204	
	収入計	52,000	48,796		
	支出計 (政務調査費対象額)	52,000	48,796		

◆ 会派議員1人当たりの年間政務調査費 6,970円

対象額 48796円 ÷ 7議員 = 6970円

◆ 残金の処理について

3,204円 は、次年度へ繰り越し

残金

支払請求書

金額 800 円

内訳	品目	数量	単位	単価	金額	適用
	日本経済新聞	5	部	160	800	27年4月30日、5月8、13、19、20日

上記金額は、山形合同銀行 山形支店 普通 3645268 日本経済新聞 NSN編集部 加山 龍久 へお振込み下さい。

日本経済新聞NSN編集部
〒680-0023 鳥取市片原3丁目101番地
TEL 0857-23-4893

日本経済新聞NSN編集部
〒680-0023 鳥取市片原3丁目101番地
TEL 0857-23-4893

上記の通り請求致します。

御中

御中

ご利用明細

お振込み先
山形合同銀行 山形支店 普通 3645268 日本経済新聞 NSN編集部
TEL 0857-23-4893

お振込み金額
0167 0054 36244*****

お振込み口座
0182891442*****

お振込み手数料
0182891442*****

お振込み日
27-05-28

お振込み時間
14:00

お振込み場所
山形市片原3丁目101番地

お振込み担当者
加山 龍久

お振込み電話番号
0857-23-4893

お振込み会社名
日本経済新聞NSN編集部

お振込み会社住所
〒680-0023 鳥取市片原3丁目101番地

お振込み会社TEL
0857-23-4893

山形合同銀行
TEL 0859-33-1256

読売センター鳥取

T660-0824
鳥取市行徳2-313
電話0857-21-6111
代表 藤田 寛

御中

民主党

請求書

年 月 日 No.

読売センター鳥取

T660-0824
鳥取市行徳2-313
電話0857-21-6111
代表 藤田 寛

御中

下記のとおりご請求申し上げます

月日	品名	数量	単価	金額(税込)	摘要
	税込合計金額 ¥650 内、消費税額等 ¥48				
1	読売新聞 (4/30 5/8・13・19・20)	5	130	650	
2					
3					
4					
5					

ご利用明細

全粒いものご利用明細を添付しております。本件にお振込みの金額は、各号・各期のご振込み額と一致いたします。

27-05-28
0054 540160 K 振込
0167 0054 3624
0183111443
¥650

フジメキ サンイコウウキ
77ウ 3917430
三ツリセンター・トットリヤマ
ハイムエウキ カイハクス・ナヤマヨリ
TEL 0859-33-1256

0 読売センター鳥取 藤田 寛

支払請求書

合計 ¥1,200

区分

銘柄	単位	数量	単価	金額	備考
朝日新聞		5	130	650	4/30 5/8・13・19・20
産経新聞		5	110	550	

上記の通り請求いたします。

平成 年 月 日 ご利用明細

鳥取市西町1丁目
鳥取朝日新聞株式会社
代表取締役 田中章夫
TEL 22-4351 Fax 22-4852

27-05-28
0054 540163 K 振込
0167 0054 3624
01833381443
¥1200

フジメキ サンイコウウキ
77ウ 2164076
トットリヤマ・トットリヤマ
カイハクス・ナ・トットリヤマヨリ
TEL 0857267472

※この明細書はかならずお持ち帰りください。
読売センター鳥取

支払請求書

700

内訳

品名	数量	単位	単価	金額	備考
毎日新聞	5	部	140	700	27年5月 民主党
					4/30
					5/8, 13, 19, 20

上記金額を 山陰合同銀行 鳥取西 支店の普通預金

仮 2105016 にお振込み下さい

新井野三昭

90263

上記の通り請求いたします

平成 年 月 日

ご利用明細

本行のご利用明細を基に本行のシステムが自動的に計算をしております。なお、画面のご案内を必ずご確認ください。

27-05-28 鳥取市西町2-415 (毎日ビル1F) 毎日新聞鳥取専売所

0054 540166 K 振込

0167 0054 3624 振込

0183611444 振込

700

700

700

700

700

700

700

700

700

700

700

700

700

700

700

700

鳥取市西町2-415 (毎日ビル1F)

毎日新聞鳥取専売所

新井野三昭

電話 0857-23-7666

電話 0857-23-7666

電話 0857-23-7666

電話 0857-23-7666

電話 0857-23-7666

電話 0857-23-7666

電話 0857-23-7666

電話 0857-23-7666

電話 0857-23-7666

電話 0857-23-7666

電話 0857-23-7666

電話 0857-23-7666

電話 0857-23-7666

電話 0857-23-7666

電話 0857-23-7666

電話 0857-23-7666

電話 0857-23-7666

民主党

御中

請求書

年 月 日

No.

読売センター鳥取

〒680-0824

鳥取市行徳2-312

電話0857-21-6111

代表 藤田寛

御中

下記のとおりご請求申し上げます

月日	品名	数量	単価	金額 (税抜・税込)	税率 8%	内、消費税額等	摘要
	税込合計金額			¥1,560			¥116
1	読売新聞 (6/5-8-9-11-12-16-17-19-22-24-25-26)	12	130	1,560			
2							

ご利用明細

本行のご利用明細を基に本行のシステムが自動的に計算をしております。なお、画面のご案内を必ずご確認ください。

27-07-03 鳥取市西町2-415 (毎日ビル1F) 毎日新聞鳥取専売所

0054 540198 K 振込

0167 0054 3639 振込

0000001505 振込

700

700

700

700

700

700

700

700

700

700

700

700

700

700

700

700

700

700

山陰合同銀行

読売センター鳥取 藤田 寛

TEL 0857-26-7472

山陰合同銀行

支払請求書

金額 1,920 円

内訳	品目	数量	単位	単価	金額	適用
	日本経済新聞	12	部	160	1,920	27年6月5、8、9、11、12、16、17、19、22、24、25、26日購読料

上記金額は、山陰合同銀行鳥取県支店 普通 3645268 日本経済新聞 NSN 鳥取 加山 昌久 へお振込み下さい。

上記の趣意請求書を送付し、
平成 年 月 日

〒680-0023 鳥取市片原3丁目101番地
日本経済新聞NSN鳥取

TEL 0857-23-4893
加山 昌久

〒680-0023 鳥取市片原3丁目101番地
日本経済新聞NSN鳥取

TEL 0857-23-4893
加山 昌久

御中

御中

ご利用明細

※この明細書はかえらずお持ち帰りください。 UTA-104 (K) 2002/01

山陰合同銀行

※この明細書はかえらずお持ち帰りください。

鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中 尊夫
TEL 0857-26-7472

27-07-03
振込
0054 540201 K
0167 0054 3639****
0000191507****
1920

770303キ ヲンインゴウウキョウ
7707 トットリゴ
ニホウイキ イソフウ イクシイキ
ヒロカワトウヒトツトリケンキカキヨリ
07/0677041

支払請求書

合計 ¥2,880

品名	数量	単価	金額	備考
朝日新聞	12	130	1,560	6月分
産経新聞	12	110	1,320	6月分

ご利用明細

※この明細書はかえらずお持ち帰りください。

山陰合同銀行

鳥取市西町 鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中 尊夫
TEL 0857-26-7472

27-07-03
振込
0054 540201 K
0167 0054 3639****
0000331508****
2880

770303キ ヲンインゴウウキョウ
7707 トットリゴ
ニホウイキ イソフウ イクシイキ
ヒロカワトウヒトツトリケンキカキヨリ
07/0677041

上記の通り請求いたします。

平成 年 月 日

民主党様

上記金額を山陰合同銀行鳥取県支店(普)口座№.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204
鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中 尊夫

支払請求書

1680

内 訳

品名	数量	単位	単価	金額	備考
毎日新聞	12	部	140	1680	27年6月 (民主党)
					6/5-89111216
					7/19224254

上記金額を 山陰合同 銀行 鳥取西 支店の普通預金

№ 2105016 にお振込み下さい 90263

上記の通り請求いたします

平成 年 月 日

ご利用明細

左記のご利用明細を基に金額が算出されたものとさせていただきます。なお、画面のご案内をお読みください。

年 月 日	27-07-03	ご利用内訳	お取引内容
取引番号	0054	540207 K	振込
振込番号	0167	0054	3639
振込金額	0000451509		
利用 15年07月			お取引後の定額決済
振込手数料			¥1680

フジメヤ サインコーポレーション
トトリ 2105016 777
2105016 777
セイムカツトウエイツトリケンキカサマヨリ 07/06フワカ
TEL 0857-26-7472

新井野 三 昭

鳥取市西町2-415 (毎日ビル1F)

毎日新聞鳥取専売所

新井野 三 昭

電話 0857-23-7666

山陰合同銀行

民主党

御中

請求書

年 月 日

No.

読売センター鳥取

〒680-0824

鳥取市行徳2-313

電話0857-21-6111

代表 藤田 寛

御中

下記のとおりご請求申し上げます

月 日	品 名	数 量	単 価	金 額 (税抜・税込)	税 率	内、消費税額等	備 考
			¥130		8 %	¥10	
	読売新聞 (7月21日)	1	130	130			
ご利用明細							
左記のご利用明細を基に金額が算出されたものとさせていただきます。なお、画面のご案内をお読みください。							
年 月 日	27-08-06	ご利用内訳	お取引内容				
取引番号	0054	460123 K	振込				
振込番号	0167	0054	3639				
振込金額	0085301316						
利用 15年07月			お取引後の定額決済				
振込手数料			¥130				
フジメヤ サインコーポレーション トトリ 3917430 セイムカツトウエイツトリケンキカサマヨリ TEL 0857-26-7472							

山陰合同銀行

130

読売センター鳥取 藤田 寛

支払請求書

合計 ¥400

銘柄	単位	数量	単価	金額	備考
朝日新聞		1	130	130	7月分
産経新聞		1	110	110	7月分
日経新聞		1	160	160	7月分

区分

上記の通り請求いたします。

平成 年 月 日

民主党

上記金額を山

上記金額

ご利用明細

27-08-06
0054 460126 K 振込
0167 0054 3639 振込
0085611317

鳥取市西町1丁目204
鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中章夫
TEL 22-4352

076に振り込んで下さい。

鳥取市西町1丁目204
鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中章夫

民主党 御中

請求書

年 月 日

No.

読売センター鳥取

〒680-0824

鳥取市行徳2-3-18

電話0857-21-61

代表 藤田

御中

下記のとおりご請求申し上げます

月日	品名	数量	単価	金額(税抜)	税率	税額	摘要
				¥390	—		内、消費税額等 ¥29
1	読売新聞 (8/19-21-31)	3	130				390
税込合計金額 ¥390							

ご利用明細

27-09-03
0054 460158 K 振込
0167 0054 3639 振込
0093901437

27-09-03
0054 460158 K 振込
0167 0054 3639 振込
0093901437

7777 3917430
セイレカト ウェイトリツクキ カキマヨリ

TEL 0857-26-7472

鳥取市西町1丁目204
鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中章夫
TEL 22-4352

076に振り込んで下さい。

鳥取市西町1丁目204
鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中章夫
TEL 22-4352

076に振り込んで下さい。

鳥取市西町1丁目204
鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中章夫
TEL 22-4352

076に振り込んで下さい。

鳥取市西町1丁目204
鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中章夫
TEL 22-4352

076に振り込んで下さい。

鳥取市西町1丁目204
鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中章夫
TEL 22-4352

076に振り込んで下さい。

鳥取市西町1丁目204
鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中章夫
TEL 22-4352

076に振り込んで下さい。

鳥取市西町1丁目204
鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中章夫
TEL 22-4352

076に振り込んで下さい。

鳥取市西町1丁目204
鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中章夫
TEL 22-4352

お 山陰日向銀行 鳥取支店印 目録 39174300
読売センター鳥取 藤田 寛
TEL 0857-26-7472

支払請求書

合計 ¥1,200

区分

品名	数量	単価	金額	備考
朝日新聞	3	130	390	8月分
産経新聞	3	110	330	8月分
日経新聞	3	160	480	8月分

ご利用明細

※上記のご利用明細を照会するための請求書には必ずお印を捺印してご提出ください。なお、振込の金額を照会させていただきます。

27-09-03
 0054 460164 K 振込
 0167 0054 3639
 0094101437

ワンコニキ カンイコウキ
 トットリニ 2161076
 トットリニ イ(カサマ)
 テイルカット・ケイトトリケンキ カサマヨリ
 TEL 0857-26-7472

鳥取市西町1丁目204
 鳥取朝日販売株式会社
 代表取締役 田中章夫
 TEL 22-4351

上記の通り
平成

民主党様

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座№.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204
 鳥取朝日販売株式会社
 代表取締役 田中章夫

支払請求書

560

内訳

品名	数量	単価	金額	備考
毎日新聞	4	140	560	27年8月 (民主党) 7/18/19>/3/

上記金額を山陰合同銀行 鳥取西 支店の普通預金
 振 込 2105016 にお振込み下さい

90263

上記の通り請求いたします

平成 年 月 日

ご利用明細

27-09-03
 0054 460164 K 振込
 0167 0054 3639

ワンコニキ カンイコウキ
 トットリニ 2105016
 ニイ ミツキ ヲ
 テイルカット・ケイトトリケンキ カサマヨリ
 TEL 0857-26-7472

鳥取市西町2-415 (毎日ビル1F)
 毎日新聞鳥取専売所

新井野 三 昭

電話 0857-23-7666

新井野 三 昭

支払請求書

合計 ¥3,200

区分

銘柄	単位	数量	単価	金額	備考
朝日新聞		8	130	1,040	9月分
産経新聞		8	110	880	9月分
日経新聞		8	160	1,280	9月分

ご利用明細

左記の二種明細をお読みください。不明な点は本館に電話でお問い合わせください。各紙、各面の二種明細をお読みください。

27-10-02	振込	3200
0054	540074	K
0167	0054	3639
007323	1059	

上記の通り請求いたします
平成 年 月 日

民主党様

鳥取市西町1番地
鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中草夫
TEL 22-4351 FAX 22-4352

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座№2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204
鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中草夫

支払請求書

1120

内訳

品名	数量	単位	単価	金額	備考
毎日新聞	8	部	140	1120	27年9月 (民主党)
					9/11.15.17.26
					25.28.29.30

上記金額を山陰合同銀行鳥取西支店の普通預金
№ 2105016 にお振込み下さい

90263

上記の通り請求いたします

平成 年 月 日

ご利用明細

左記の二種明細をお読みください。不明な点は本館に電話でお問い合わせください。各紙、各面の二種明細をお読みください。

27-10-02	振込	1120
0054	540077	K
0167	0054	3639
007341	1100	

上記の通り請求いたします
平成 年 月 日

鳥取市西町2-415 (毎日ビル1F)
毎日新聞鳥取専売所

新井野三昭

電話 0857-23-7666

新井野三昭

TEL 0857-26-7472

民主党

御中

請求書

年 月 日

No.

読売センター鳥取
〒680-0824
鳥取市行徳2-2-2
電話0857-21-6114



代表 藤田 寛

御中

下記のとおりご請求申し上げます

税込合計金額				税率	内、消費税額等
¥1,040				8%	¥77
月日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	摘要
1	読売新聞 (9/11・15・17・24・25・28・29・30)	8	130	1,040	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
合					¥1,040

ご利用明細

発行日 27-10-02

振込先 読売新聞社
 振込口座 0054 540080 K
 振込金額 1040
 振込手数料 0167
 振込合計 11101

お振込先
 山陰合同銀行 鳥取支店
 〒680-0824 鳥取市行徳2-2-2
 電話0857-21-6114

お振込先
山陰合同銀行 鳥取支店

鳥取 藤田 寛

民主党

御中

請求書

年 月 日

No.

読売センター鳥取
〒680-0824
鳥取市行徳2-3-1
電話0857-21-6114



御中

下記のとおりご請求申し上げます

税込合計金額				税率	内、消費税額等
¥910				8%	¥67
月日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	摘要
1	読売新聞 (10/22・25・7・8・9・20・28)	7	130	910	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
合					¥910

ご利用明細

発行日 27-11-04

振込先 読売新聞社
 振込口座 0054 540037 K
 振込金額 910
 振込手数料 0167
 振込合計 1077

お振込先
 山陰合同銀行 鳥取支店
 〒680-0824 鳥取市行徳2-3-1
 電話0857-21-6114

お振
山陰

読売センター鳥取 藤田 寛

支払請求書

980

内 訳

品名	数量	単位	単価	金額	備考
毎日新聞	7	部	140	980	27年10月 (民生党)

上記金額を 山陰合同 銀行 鳥取西 支店の普通預金

№ 2105016 にお振込み下さい



90263

上記の通り請求いたします

平成 年 月 日

ご利用明細

各日のご利用明細を捺印のうえ本表に添付してご請求させていただきます。なお、裏面のご案内をお読みください。

27-11-04
取組番号 0054 540040 K 振込
銀行番号 0167 0054 3639
支店番号
口座番号
0090691043
お取引金額 ¥980
お取引後の残高

77037キ カインゴウキョウ
トトリゴ 2105016
777キ ニノミヤキ 777
セムカツ・ウレトツリケン・カヤマヨリ
TEL 0857-26-7472

山陰合同銀行

鳥取市西町2-415 (毎日ビル1F)

毎日新聞鳥取専売所

新井野 三 昭

電話 0857-23-7666



新井野 三 昭

支払請求書

合計 ¥2,800

区分

銘柄	単位	数量	単価	金額	備考
朝日新聞		7	130	910	10月分
産経新聞		7	110	770	10月分
日経新聞		7	160	1,120	10月分

上記の通り請求いたします。

平成 27 年 10 月 27 日

ご利用明細

各日のご利用明細を捺印のうえ本表に添付してご請求させていただきます。なお、裏面のご案内をお読みください。

27-11-04
取組番号 0054 540043 K 振込
銀行番号 0167 0054 3639
支店番号
口座番号
0090961043
お取引金額 ¥2800
お取引後の残高

77037キ カインゴウキョウ
トトリゴ 2161076
777キ トトリゴ 2161076
セムカツ・ウレトツリケン・カヤマヨリ
TEL 0857-26-7472

山陰合同銀行

鳥取市西町1

鳥取朝日販売株式会社

代表取締役

田中章夫



No.2161076に振り込んで下さい。



鳥取市西町1丁目204

鳥取朝日販売株式会社

代表取締役 田中章夫

党派「県議会民主党」との意見交換案内先団体一覧（11/11発送分）

団体名	郵便番号	所在地	H27 書類 聞き取りのみ	H26 書類 聞き取りのみ	H25 書類 聞き取りのみ	H24	回答	備考
鳥取県社会福祉協議会	〒689-0201	鳥取市伏野1729-5 鳥取県立福祉人材研修センター内	○	○	○	○	11/26	BOX
鳥取県民生児童委員協議会	〒689-0201	鳥取市伏野1729-5 鳥取県立福祉人材研修センター内	○	○	○	○	11/24	BOX
鳥取県老人クラブ連合会	〒689-0201	鳥取市伏野1729-5 鳥取県立福祉人材研修センター内	○	○	○	○	11/25	BOX
鳥取県手をつなぐ育成会	〒689-0201	鳥取市伏野1729-5 鳥取県立福祉人材研修センター内	○	○	○	○	11/24	BOX
鳥取県子ども家庭育み協会	〒689-0201	鳥取市伏野1729-5 鳥取県立福祉人材研修センター内	なし					BOX
鳥取県身体障害者福祉協会	〒680-0846	鳥取市扇町21 県民ふれあい会館内	○	○	○	○	11/24	BOX
鳥取県森林組合連合会	〒680-0947	鳥取市湖山町西2丁目413	○	○	○	○	11/18	BOX
鳥取県木材協同組合連合会	〒680-0874	鳥取県叶122 西垣ビル3号室						発送
鳥取県PTA協議会	〒680-0846	鳥取市扇町21 県民ふれあい会館内						BOX
鳥取県私立学校協会	〒680-0855	鳥取市米町505-1 鳥取県私学会館内	○	○	○	○	11/20	発送
鳥取県連合婦人会	〒680-0846	鳥取市扇町21 県民ふれあい会館内						BOX
鳥取県農業協同組合中央会	〒680-0833	鳥取市末広温泉町723	○	○	○	○	11/25	BOX
全国農業協同組合連合会鳥取県本部	〒680-0833	鳥取市末広温泉町724	○	○	○	○	11/20	BOX
鳥取県信用農業協同組合連合会	〒680-0833	鳥取市末広温泉町723	○	○	○	○	11/25	BOX
鳥取県中小企業団体中央会	〒680-0845	鳥取市富安1丁目96						発送
鳥取県肢体不自由児協会	〒689-0201	鳥取市伏野1729-5 鳥取県立福祉人材研修センター内	○	○	○	○	11/24	BOX
鳥取県老人保健施設協会	〒683-0841	米子市上後藤3-5-1 仁風荘内						発送
鳥取県医師会	〒680-8585	鳥取市米町317						BOX
鳥取県歯科医師会	〒680-1442	鳥取市吉方温泉3丁目751-5						発送
鳥取県漁業協同組合	〒680-0908	鳥取市賀露町西4丁目1806	○	○	○	○	11/25	BOX
筑港水産振興協会	〒684-0034	筑港市昭和町9-33 筑港会館内						発送
鳥取県小学校体育連盟	〒680-0905	鳥取市賀露町778	○	○	○	○	11/13	発送
鳥取県中学校体育連盟	〒689-2221	東伯郡北郷町由良宿340 大栄中学校内	○	○	○	○	11/17	発送
鳥取県高等学校体育連盟	〒680-0492	八雲郡八雲町久能寺725 八雲高等学校内	○	○	○	○	11/13	発送
鳥取県高等学校PTA連合会	〒680-0846	鳥取市扇町21 ふれあい会館内						BOX
鳥取県農業信用基金協会	〒680-0833	鳥取市末広温泉町723	なし					BOX
鳥取県士地改良事業団体連合会	〒680-0911	鳥取市千代水4-37	なし					BOX
鳥取県商工会議所連合会	〒680-8566	鳥取市本町3丁目201 鳥取商工会館内						BOX
鳥取県前工会連合会	〒680-0942	鳥取市湖山町東4丁目100						BOX
鳥取県信用保証協会	〒680-0031	鳥取市本町3丁目201	○	○	○	○	11/18	発送
鳥取県旅館ホテル生活衛生同業組合	〒680-0831	鳥取市米町605 まるもビル5階						発送



鳥取市東町1丁目220
鳥取県庁内地下1階
TEL・FAX:0857-20-0808
2015-11-10 09:47
000008

西垣 20点 082
切手 ¥1,640
現金 ¥1,640

支払請求書

合計 ¥780

区分

銘柄	単位	数量	単価	金額	備考
朝日新聞		2	130	260	11月分
産経新聞		2	100	200	11月分
日経新聞		2	160	320	11月分

ご利用明細

なだいなだのご利用明細を都度お送りいたします。お送りしたお振替の
宛先は、なだいなだ、なだいなだ、なだいなだの各振替口座となります。

27-12-03
0054460109 K
0167 0056 3639
0085251317
7777 2161076
TEL 0857-26-7472

上記の通り
平成

民主党様

鳥取市西町1丁目204
鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中章夫
TEL 22-438

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座No.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204
鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中章夫

団体名	郵便番号	所在地	開き取り	書頭取りのみ	開き取り	書頭取りのみ	開き取り	書頭取りのみ	回答	備考
32 鳥取県建築連合会	〒682-0723	東伯耆郡美保町はわい塚602-7	○						11/24	発送
33 鳥取県左官業協同組合	〒680-0915	鳥取市緑ヶ丘3丁目14-1	なし	○						発送
34 鳥取県板金工業組合	〒680-0915	鳥取市緑ヶ丘3丁目14-5	なし							発送
35 全国非営利活動団体連合会 鳥取県本部	〒680-0833	鳥取市末広瀬泉町723	○	○					11/20	BOX
36 鳥取県農業会	〒680-8670	鳥取市東町1-271 県庁第2庁舎8階	○	○					11/24	BOX
37 鳥取県建設業協会	〒680-0022	鳥取市西町2丁目310	○						11/17	発送
38 鳥取県建築業者協会	〒683-0845	米子市緑ヶ丘6-19-48 畑田ビル2階		○						発送
39 鳥取退職者連合会	〒680-0847	鳥取市天神町30-5 鳥取県労働会館(連合鳥取内)	○	○					11/19	発送
40 特定非営利活動法人 鳥取県自閉症協会	〒680-0821	鳥取市真阿601	なし	○					要望なし	
41 鳥取県母子養育福祉連合会	〒689-0201	鳥取市伏野1729-5 鳥取県立福祉人材研修センター内		○						BOX
42 鳥取県腎友会	〒680-0906	鳥取市港町8 旧鳥取港海客館内	○	○					11/28	発送
43 鳥取県不道住宅推進協議会	〒680-0902	鳥取市秋里1247 田中工業株式会社		○					要望なし	

発送20件

民主党

御中

請求書

年 月 日

No.

読売センター鳥取

〒680-0824

鳥取市行徳2-313

電話0857-21-6111

代表 藤田 寛

御中

下記のとおりご請求申し上げます

月日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	摘要
				¥260	内、消費税額等 ¥19
1	読売新聞 (11/11-30)	2	130	260	
					¥260

税込合計金額

ご利用明細

なだいまのご利用明細を登録せよのうえ大切に保管してください。なお、登録のご契約をあらわすまで有効です。

27-12-03
 取扱店名 読売新聞 鳥取市行徳
 0054 460112 K 振込
 銀行番号 200000
 0167 0054 3639
 取扱店名 読売新聞 鳥取市行徳
 0085471318
 振込手数料 ¥260

フリコミサキ サインゴウキョウ
 トツリ 3917430
 ヨミウリセンター トツリサマ
 セイムカイトウエイ トツリサマ
 TEL 0857-26-7472

この明細は必ず大切に保管し取りかえください。

読売新聞

読売センター鳥取 藤田 寛

支払請求書

合計 ¥4,400

区分

銘柄	単位	数量	単価	金額	備考
朝日新聞		11	130	1,430	12月分
産経新聞		11	110	1,210	12月分
日経新聞		11	160	1,760	12月分

ご利用明細

なだいまのご利用明細を登録せよのうえ大切に保管してください。なお、登録のご契約をあらわすまで有効です。

28-01-07
 取扱店名 読売新聞 鳥取市行徳
 0054 540008 K 振込
 銀行番号 200000
 0167 0054 3639
 取扱店名 読売新聞 鳥取市行徳
 0089091406
 振込手数料 ¥4400

フリコミサキ サインゴウキョウ
 トツリサマ 2161076
 トツリサマ トツリサマ イ(カマヤ)
 セイムカイトウエイ トツリサマ
 TEL 0857-26-7472

この明細は必ず大切に保管し取りかえください。

読売新聞

民主党様

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座No.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204

鳥取朝日販売株式会社

代表取締役 田中章夫

鳥取市西町1丁目204
 鳥取朝日販売株式会社
 代表取締役 田中章夫
 TEL 22-4351 FAX 22-4352

支払請求書

1820

内訳

品名	数量	単位	単価	金額	備考
毎日新聞	13	部	140	1820	27年12月 (民主発)
					11.30
					11.24.9.10
					11.17.18.21.22

上記金額を 山陰合同 銀行 鳥取西 支店の普通預金

№ 2105016 にお振込み下さい

90263

ご利用明細

なだいまのご利用明細をお振込みの方へ大切に保管をお願いいたします。なお、振込のご案内をお知らせさせていただきます。

年	月	日	金額	振込
28-01-07	0054	540011	K	振込
振込	0167	0054	3639	振込
振込	008939	1407	振込	振込

ご利用明細
 〒774 鳥取市西町2-415 (毎日ビル1F)
毎日新聞鳥取専売所
新井野 三 昭
 電話 0857-23-7666

山陰合同銀行

新井野 三 昭

民主党 御中

請求書 年 月 日

No.

読売センター鳥取

〒680-0824

鳥取市行徳2-313

電話0857-21-6111

代表 藤田 寛

御中

下記のとおりご請求申し上げます

月日	品名	数量	単価	金額 (税抜・税込)	税率	摘要
	読売新聞 (12/1-2/4-7-9-10-15-17-18-21-22)	11	130	1,430	8%	内、消費税額等 ¥106
	税込合計金額			¥1,430		

ご利用明細

なだいまのご利用明細をお振込みの方へ大切に保管をお願いいたします。なお、振込のご案内をお知らせさせていただきます。

年	月	日	金額	振込
28-01-07	0054	540011	K	振込
振込	0167	0054	3639	振込
振込	008939	1407	振込	振込

ご利用明細
 〒774 鳥取市西町2-415 (毎日ビル1F)
毎日新聞鳥取専売所
新井野 三 昭
 電話 0857-23-7666

山陰合同銀行

読売センター鳥取 藤田 寛

支払請求書

合計 ¥800

銘	単位	数量	単価	金額	備考
産経日割		2	110	220	1月分
朝日新聞		2	130	260	1月分
日経新聞		2	160	320	1月分

ご利用明細

なだいなだのご利用明細をお客様のうえに本切に封替してお送りいたします。なお、裏面の企業内番号をお書きください。

28-01-29 無記名引当金引付 振込 ¥800

取組番号 00541540238 K
振込 0167 0054 3639 *****
銀行名 山陰合同銀行 鳥取支店

口座番号 0434141503*****

上記の道 平成

民主党 様

鳥取市西町1丁目 電話 0857-26-7472

鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中章夫

〒22-4351 福地 2-352

上記金額を山陰合同銀行鳥取県支店(普)口座№2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

下記のとおりご請求申し上げます

御中

読売センター鳥取

〒680-0824 鳥取市行徳2-313
電話0857-21-6111 代表 藤田 寛

月日	品名	数量	単価	金額(税抜)	税額(8%)	内消費税額等	概要
	1 読売新聞 (7/15-21)	2	130	260	20.8		
税込合計金額				¥260		¥19	

ご利用明細

なだいなだのご利用明細をお客様のうえに本切に封替してお送りいたします。なお、裏面の企業内番号をお書きください。

28-01-29 取組番号 00541540238 K 振込

銀行名 山陰合同銀行 鳥取支店

口座番号 0167 0054 3639 *****

振込金額 ¥260

読売センター鳥取 藤田 寛

TEL 0857-26-7472



鳥取市東町1丁目220
鳥取県庁内地下1階
TEL・FAX 0857-20-0808
2016-02-22 10:52
000012

山根
7点 882
切手 ¥574
切手 ¥92
2点 @140
切手 ¥280
現金 ¥946

団体要望(返)切手代

会派「県議会民主党」との意見交換案内先団体一覧 (2/24発送分)

団体名	郵便番号	所在地	H27 開き 取り	H27 書類 のみ	H26 開き 取り のみ	H25 開き 取り のみ	H24 開き 取り のみ	備考
1 鳥取県社会福祉協議会	〒689-0201	鳥取市伏野1729-5 鳥取県立福祉人材研修センター内						11/26 BOX
2 鳥取県民生児童委員協議会	〒689-0201	鳥取市伏野1729-5 鳥取県立福祉人材研修センター内						11/24 BOX
3 鳥取県老人クラブ連合会	〒689-0201	鳥取市伏野1729-5 鳥取県立福祉人材研修センター内						11/25 BOX
4 鳥取県手をつなぐ育成会	〒689-0201	鳥取市伏野1729-5 鳥取県立福祉人材研修センター内						11/24 BOX
5 鳥取県子ども家庭審議会	〒689-0201	鳥取市伏野1729-5 鳥取県立福祉人材研修センター内						BOX
6 鳥取県身体障害者福祉協会	〒680-0846	鳥取市扇町21 県民ふれあい会館内						11/24 BOX
7 鳥取県森林組合連合会	〒680-0947	鳥取市湖山町西2丁目13						11/18 BOX
8 鳥取県木材協同組合連合会	〒680-0824	鳥取県津1-2-2 西里まじろ3号舎						発送
9 鳥取県PTA協議会	〒680-0846	鳥取市扇町21 県民ふれあい会館内						BOX
10 鳥取県私立学校協会	〒680-0655	鳥取市本町505-1 鳥取県私立学校会館内						11/20 発送
11 鳥取県連合婦人会	〒680-0846	鳥取市扇町21 県民ふれあい会館内						BOX
12 鳥取県農業協同組合中央会	〒680-0833	鳥取市末広温泉町723						11/25 BOX
13 全国農業協同組合鳥取県本部	〒680-0833	鳥取市末広温泉町724						11/20 BOX
14 鳥取県信用農業協同組合連合会	〒680-0833	鳥取市末広温泉町723						11/25 BOX
15 鳥取県中小企業団体中央会	〒680-0845	鳥取市善安1丁目96						発送
16 鳥取県肢体不自由児協会	〒689-0201	鳥取市伏野1729-5 鳥取県立福祉人材研修センター内						11/24 BOX
17 鳥取県老人保健施設協会	〒683-0844	米子市上後藤2-5-1 仁風荘内						発送
18 鳥取県医師会	〒680-8585	鳥取市球町317						BOX
19 鳥取県歯科医師会	〒680-1443	鳥取市善安温泉3丁目251-5						発送
20 鳥取県漁業協同組合	〒680-0908	鳥取市賀露町西4丁目1806						11/25 発送
21 染布水産振興協会	〒684-0034	徳島市福和町9-3-3 滝越会館内						発送
22 鳥取県小学校体育連盟	〒680-0905	鳥取市賀露町778						11/13 発送
23 鳥取県中学校体育連盟	〒689-2221	東伯郡北栄町由良宿340 大茶中学校内						11/17 発送
24 鳥取県高等学校体育連盟	〒680-0482	八頭郡八頭町久能寺725 八頭高校内						11/13 発送
25 鳥取県高等学校PTA連合会	〒680-0846	鳥取市扇町21 ふれあい会館内						BOX
26 鳥取県農業信用基金協会	〒680-0833	鳥取市末広温泉町723						11/17 BOX
27 鳥取県土地改良事業団体連合会	〒680-0911	鳥取市千代水4-37						BOX
28 鳥取県商工会連合会	〒680-8566	鳥取市本町3丁目201 鳥取商工会館内						BOX
29 鳥取県商工会連合会	〒680-0942	鳥取市湖山町東4丁目100						BOX
30 鳥取県信用保証協会	〒680-0031	鳥取市本町3丁目201						11/18 発送
31 鳥取県麻生女子小生衛生同業組合	〒680-0831	鳥取市本町608 まるもビル6階						発送

団体名	郵便番号	所在地	開き取り	寄附のみ	開き取りのみ	寄額のみ	開き取りのみ	寄額のみ	開き取りのみ	備考
32 鳥取県建設連合会	〒682-0722	東伯郡唐梨浜町はわい産業 602-7	○							11/24 発送
33 鳥取県音楽協同組合	〒680-0945	鳥取市緑ヶ丘3丁目14-1	○							発送
34 鳥取県工業界協会	〒680-0945	鳥取市緑ヶ丘3丁目14-5	○							発送
35 全国非営利農業協同組合連合会 鳥取県本部	〒680-0833	鳥取市末広温泉町723	○							11/20 BOX
36 鳥取県農業会議	〒680-8570	鳥取市東町1-271 県庁第2 庁舎8階	○							11/24 BOX
37 鳥取県建設業協会	〒680-0022	鳥取市西町2丁目310	○							11/17 発送
38 鳥取県建設者協会	〒680-0945	米子市緑ヶ丘6-19-49 一振田 ビル2階	○							発送
39 鳥取県建設者連合 会	〒680-0847	鳥取市天神町30-5 鳥取県 労働会館 (連合鳥取内)	○							11/18 発送
40 特定非営利活動法人 鳥取県自 治協会	〒680-0884	鳥取市真野994	○							要望奉 上
41 鳥取県母子新築福祉連合会	〒680-0201	鳥取市休野1729-5 鳥取県立 福祉人材研修センター内	○							要望奉 上
42 鳥取県腎友会	〒680-0906	鳥取市港町8 旧鳥取港海 友館内	○							BOX
43 鳥取県未進住宅推進協議会	〒680-0902	鳥取市秋里1247 甲中工業 株式会社	○							要望奉 上

発送10件

支払請求書

24 1260

内 訳

品名	数量	単位	単価	金額	備考
毎日新聞	9	部	140	1260	12月分
					12.4.5.22
					23.34.26

上記金額を 山陰合同 銀行 鳥取西 支店の普通預金
宛 2105016 にお振込み下さい

90263

上記の通り請求いたします

平成 年 月 日

ご利用明細

28-03-01 (郵便ご利用いただいた金額がごとく
お振込みいたします。)

項目	金額
振込額	0054,540,177 K
振込手数料	0167,005,438
振込合計	0165,532,438
振込手数料	1260
振込合計	0165,532,438

鳥取市西町2-415 (毎日ビル1F)
毎日新聞鳥取専売所
新井野 三 昭
電話 0857-23-7666

7770	サンインコウキョウ
7771	トクトニシ
7772	2105016
7773	ニノミツキ
7774	カキコ
7775	カキコ
7776	カキコ
7777	カキコ
7778	カキコ
7779	カキコ
7780	カキコ

新井野 三 昭

TEL 0857-26-7472

山陰合同銀行

支払請求書

合計 ¥2,800

区分

銘柄	単位	数量	単価	金額	備考
産経日割		7	110	770	2月分
朝日新聞		7	130	910	2月分
日経新聞		7	160	1,120	2月分

上記の通り請求いたします。

平成

在 日 口

ご利用明細

28-03-01

0054 540180 K 振込

0167 0054 3639*****

0165491438*****

7707 2161076

0165491438*****

7707 2161076

0165491438*****

TEL 0857-26-7472

鳥取朝日販売株式会社

代表取締役 田中 章夫

鳥取市西町1丁目204
鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中 章夫
TEL 22-4351

076に振り込んで下さい。

鳥取市西町1丁目204
鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中 章夫

民主党 御中

請求書

年 月 日

読売センター鳥取
〒680-0824

鳥取市行徳2-3
電話0857-21-6111
代表 藤田 寛

御中

下記のとおりご請求申し上げます

税込合計金額

¥910

¥67

月日	品名	数量	単価	金額 (税抜・税込)	概要
1	読売新聞 (2/3・4・5・22・23・24・26)	7	130	910	
2					
				内、消費税額等	¥67

ご利用明細

28-03-01

0054 540183 K 振込

0167 0054 3639*****

0165571439*****

7707 3917430

0165571439*****

TEL 0857-26-7472

読売センター鳥取

代表 藤田 寛

〒680-0824

鳥取市行徳2-3

電話0857-21-6111

代表 藤田 寛

読売センター鳥取

代表 藤田 寛

支払請求書

合計 ¥4,400

区分

銘柄	数量	単価	金額	備考
産経日割	11	110	1,210	3月分
朝日新聞	11	130	1,430	3月分
日経新聞	11	160	1,760	3月分

ご利用明細

左記の明細を請求書の内容と照合し、金額の誤りがないことを確認してください。

28-03-14
 振込
 0054 540040 K
 0167 0054 3639
 0084381026
 09857-26-7472

上記の通
平成

民主党様

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座№2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204
 鳥取朝日販売株式会社
 代表取締役 田中草夫

支払請求書

¥ 1,540

内訳

品名	数量	単位	単価	金額	備考
毎日新聞	11	部	140	1,540	28年3月 (民主党)

上記金額を山陰合同銀行 鳥取西 支店の普通預金
 № 2105016 にお振込み下さい

90263

上記の通り請求いたします
 平成 年 月 日

ご利用明細

左記の明細を請求書の内容と照合し、金額の誤りがないことを確認してください。

28-03-14
 振込
 0054 540040 K
 0167 0054 3639
 0084701028
 ¥1540

鳥取市西町2-415 (毎日ビル1F)
 毎日新聞鳥取専売所
 新井野 三 昭
 電話 0857-23-7666

新井野 三 昭

TEL 0857-26-7472

民主党

御中

請求書

年 月 日

No.

読売センター鳥取

〒680-0824

鳥取市行徳2-312

電話0857-21-6111

代表 藤田 寛

御中

下記のとおりご請求申し上げます

税込合計金額		¥1,430		内、消費税額等		¥106	
月日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	税率	8%	摘要
1	読売新聞 (8/1-3-4-7-9-10-14-15-17-18-22)	11	130	1,430			
2							
3	ご利用明細						
4	<p>28-03-14</p> <p>0054 540043 K 振込</p> <p>0167 0054 3639*****</p> <p>0084481027*****</p> <p>7777 3917430</p> <p>3E7URBN7A-TWTRR777A</p> <p>7E16KAT*UETWTRK777A</p> <p>TEL 0857-26-7472</p>						
5							
6							
7							
合				¥1,430			

お振込先
山陰合同銀行

読売センター鳥取 藤田 寛

山陰合同銀行

平成28年3月31日

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟
議員各位

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟
会長 内田 博長

平成27年度鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟の収支決算書について

平成27年度事業経費について、次のとおり報告させていただきます。

平成27年度鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟
収支決算書
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

収入額	前年繰越額	1,109 円
	当該年度収入	450,011 円
	合計	451,120 円
支出額		361,235 円
差引残額		89,885 円

※ 本議員連盟の経費を政務活動費に計上される場合は
別紙「各議員の政務活動費計上額」に記載された金額を
調査研究費として処理していただきますようお願いします。

平成27年度鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟収支決算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

1 収入の部

科目	本年度決算額	摘要
繰越金	1,109	前年度繰越金
会費	450,000	会費 2,000円×25名×9月=450,000円
雑収入	11	預金利息 上期 4円、下期 7円
合計	451,120	

2 支出の部

科目	本年度決算額	摘要
負担金	50,000	・林活地方議連全国連絡会議 H27年度会費
研修費	309,507	・県外調査 (11/24, 25日吉町森林組合、八頭森林組合) 視察料・資料代 23,000円、土産代 2,592円、 バス代 149,360円 ・鳥取県森林組合連合会との意見交換会 (12.14, ホテルモナーク) 会議室料 22,680円、飲物代 11,875円 ・機関紙「森林と林業」購読料 100,000円
予備費	1,728	・振込手数料 864円×2回
合計	361,235	

(収入額) (支出額) (差引残額)
451,120円 - 361,235円 = 89,885円

※差引残額 89,885円は平成28年度に繰り越すことと致しますので、御了承ください。

※ 本議員連盟の経費を政務活動費に計上される場合は

別紙「各議員の政務活動費計上額」に記載された金額

を調査研究費として処理していただきますようお願いいたします。

各議員の政務活動費計上額 (H28. 3. 31 現在)

議員名	共通経費 (均等割)	議員別経費		政務活動費 計上額
		森連意見交換会	機関誌購読料	
山口 享	9,067 円	8,839 円	4,000 円	21,906 円
内田 博長	9,067 円	8,839 円	4,000 円	21,906 円
前田 八壽彦	9,067 円	8,839 円	4,000 円	21,906 円
伊藤 保	9,067 円	8,839 円	4,000 円	21,906 円
銀杏 泰利	9,067 円	8,839 円	4,000 円	21,906 円
興治 英夫	9,067 円	8,839 円	4,000 円	21,906 円
福田 俊史	9,067 円	8,839 円	4,000 円	21,906 円
西川 憲雄	9,067 円	8,839 円	4,000 円	21,906 円
福浜 隆宏	9,067 円	8,839 円	4,000 円	21,906 円
福間 裕隆	9,067 円		4,000 円	13,067 円
上村 忠史	9,067 円		4,000 円	13,067 円
斉木 正一	9,067 円		4,000 円	13,067 円
浜田 妙子	9,067 円		4,000 円	13,067 円
長谷川 稔	9,067 円		4,000 円	13,067 円
藤縄 喜和	9,067 円		4,000 円	13,067 円
澤 紀男	9,067 円		4,000 円	13,067 円
広谷 直樹	9,067 円		4,000 円	13,067 円
濱辺 義孝	9,067 円		4,000 円	13,067 円
森 雅幹	9,067 円		4,000 円	13,067 円
内田 隆嗣	9,067 円		4,000 円	13,067 円
坂野 経三郎	9,067 円		4,000 円	13,067 円
木村 和久	9,067 円		4,000 円	13,067 円
島谷 龍司	9,067 円		4,000 円	13,067 円
松田 正	9,067 円		4,000 円	13,067 円
藤井 一博	9,067 円		4,000 円	13,067 円

■共通経費 (均等割)

【会員 25 名】

- ① 視察バス代 149,360 円
- ② お土産代 2,592 円
- ③ 視察資料代 23,000 円
- ④ 全国連絡会 H27 会費 50,000 円
- ⑤ 振込み手数料 1,728 円

合計 [一人当たり 9,067 円 (226,680 円 ÷ 25 名)]

■個別経費

鳥取県森林組合連合会との意見交換会 (役員が 9 名参加 別添名簿のとおり)

- ⑥ 会議室料 22,680 円
- ⑦ お茶代 475 円 × 25 名 = 11,875 円
- ⑧ 鳥取県森林組合連合会との意見交換会会費 5,000 円 × 9 名 = 45,000 円

合計 [一人当たり 8,839 円 (79,555 円 ÷ 9 名)]

- ⑨ 機関誌「森林と林業」購読料 一人当たり 4,000 円

鳥取調査

土産代のみ議連から ②
¥2,592

No 035677

領 収 書

平成27年11月27日

鳥取県森林・林業・林産業
活性化促進議員連盟 様

領収金額						¥4052
------	--	--	--	--	--	-------

収入印紙
 3万円未満 非課税
 100万円以下 200円
 200万円以下 400円
 300万円以下 600円
 500万円以下 1,000円

上記金額正に領収いたしました。

但し 茶菓 代金として、

お茶 1,460円。
土産(白ひぎ1個入)
1,296円×2

内 訳

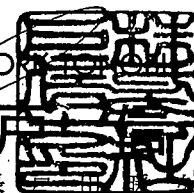
現 金	✓
小切手(枚)	
手形(枚)	

取扱印	部
	西垣

生活 NETWORK

株式会社

代表取締役社長



本社：〒680-0915 鳥取市緑ヶ丘2丁目667番地14
TEL. (0857)24-5872(代) FAX. (0857)24-5817

領 収 証

鳥取県森林・林業・林産業
活性化促進議員連盟 様

No 035816

金額						¥149360
----	--	--	--	--	--	---------

但し H27. 11/24-25

貸切バス代 他

として

上記金額正に領収致しました。

H27年11月27日

日交 日本交通株式会社

取扱者氏名

谷口

本社 鳥取市緑ヶ丘2丁目667番地
 代表 TEL (0857)24-5872
 パス TEL (0857)24-5871
 ハイヤー TEL (0857)24-5811



(注) 本領収証に社印、取扱者印のなきもの及び金額を訂正したものは無効とします。

①

平成27年11月26日

御請求書

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 様

毎度御愛顧賜り誠に有難うございます
下記の通り御請求申し上げます

件名	貸切バス借上げ代金
御利用日	平成27年11月24日～11月25日
団体名	鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 様

日本交通株式会社
代表取締役 澤 志郎

鳥取市雲山219番地
電話 0857-23-1121

鳥取バス営業課
鳥取市雲山219番地
電話 0857-23-1123

請求金額(A)+(B)	¥149,360
-------------	----------

担当者印
谷口

バス代金				
車種/行程	ガイド	台数	単価	金額
中型バス/県庁～福知山泊～県庁	なし	1	¥132,000	¥132,000
			消費税(8%)	¥10,560
			小計(A)	¥142,560

有料道路代			
内容	数量	単価	金額
			小計(B)

その他料金			
内容	数量	単価	金額
乗務員宿泊代	1	¥6,800	¥6,800
			小計(B)
			¥6,800

お振込みは下記銀行へお願いいたします。
取扱銀行: 山陰合同銀行鳥取営業部
口座名義: 日本交通(株)
口座番号: 当座 No.1008832

身外調査

③

領 収 証

林吉議連

様 No. 0004605

★

¥23,000-

但し

視察研修代金

27年11月24日 上記正に領収いたしました

取 入
印 紙

内 訳

税 抜
金 額

消 費 税 額 等
(%)

目 吉 町 森

〒629-0341 京都府南丹市目吉町森
TEL/0771-72-0017 FAX

目吉町森
森林組合
合 会 印

抜 者 印
潮

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟県外調査 参加者名簿

平成27年11月24日

職 名	氏 名	備 考
会 長	内田 博長	
幹 事 長	伊藤 保	
幹 事	興治 英夫	
幹 事	西川 憲雄	
	齊木 正一	
	長谷川 稔	
	広谷 直樹	
	森 雅幹	
	島谷 龍司	
	松田 正	
森林・林業振興局 森林づくり推進課	課長 伊藤賢	
森林・林業振興局 林政企画課	林業専門技術員 小山敢	
議会事務局調査課	課長補佐 若松理恵	
	主事 石本昭太郎	

14名

振込金受取書 (兼 振込手数料受取書)
 預金払戻請求書による振込受付書
 (兼 振込手数料受取書)

※振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
 ※やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがあった場合はご了承ください。

依頼日 年 月 日
 平成 2008 年 10 月 10 日

▼銀行名を左詰でご記入ください。

三菱東京UFJ

▼該当する□に○印をおつけください。
 当座預金 普通預金 定期預金 その他

預金種目
 普通預金 当座預金 定期預金 その他

▼支店名を左詰でご記入ください。

支店
 虎ノ門

金額
 拾億 千万 百万 拾万 千 百 拾 円
 50000000

手数料
 振込手数料
 振込手数料 (郵付)

864

(但し、消費税等が含まれております。)

お電話番号
 (03) 3586-8430

おなまえ
 林活地言義連 様

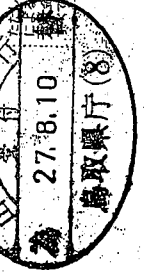
おなまえ
 トットリケンシヨン・リ
 シキウ・ウ・リヤンキ
 鳥取県森林・林業・林産物活性化推進委員会 様

おなまえ
 鳥取市東町1-220 鳥取県議会議事事務局 様

株式会社 山陰合同銀行

印紙 200円
 振込金+手数料
 万円以上貼付
 現金・有価証券
 本人宛の店內振
 込(手形)にのみ貼
 付する。

日中のご連絡先 (電話番号)
 (0857) 26-7472





④ ⑤

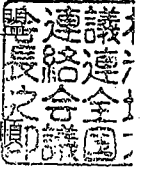
平成27年7月24日

鳥取県「林活地方議連」会長 殿

森林・林業・林産業活性化促進地方議員連

全国連絡会議

会長 竹内 英



平成27年度会費の請求について

前略 皆様にはご健勝にお過ごしのこととお喜び申し上げます。

さて、「林活地方議連全国連絡会議」の平成27年度定時総会は、去る7月23日、東京都において開催し、盛会裏に終了いたしました。これもひとえに皆様方のご協力の賜物と心より御礼申し上げます。

さて、早速で恐縮に存じますが、平成27年度会費につき、下記のとおり納入いただきたくお願い申し上げます。

記

「林活地方議連」全国連絡会議規約第8条の1の規定に基づき、平成27年度会費をご請求申し上げます。

- 1 請求額： 金 50,000 円也
- 2 振込先： 銀行名 三菱東京UFJ銀行 虎ノ門支店
口座番号 普通預金 1888165
口座名 りんかつちぎれん 林活地議連

林活地方議連全国連絡会議事務局
(一社) 日本林業協会内
〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル3F
TEL: 03-3586-8430 FAX: 03-3586-8434

67

領収証

Receipt

領収証No. 151215-0590-0003
ReceiptNo.

Received From
鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 様

印紙税申告納
付につき神田
税務署承認済

領収金額
The sum of
¥34,555 - (JPY)

領収日
Receipt date 2015.12.28

上記の金額正に領収いたしました。
The abovementioned sum of money is duly received.

但し
In payment of 12月14日～ 会議室・コーヒー代として

入金内訳 (Form of payment)

入金内訳 (Form of payment)	金額 (Payment)
■ 現金 (Cash)	¥34,555
小切手 (Check)	
銀行振込 (Bank remittance)	
クレジットカード (Credit card)	
旅行券 (Travel ticket)	
ギフト券 (Gift ticket)	
その他 (Other)	
合計金額 (Total)	¥34,555

東京都千代田区外神田 1 - 16 - 8
N TOUR 株式会社 農協観光
 NOKYO TOURIST CORPORATION
 発行店舗：鳥取支店
 (Office)



印
岡本

担当者印の無いもの並びに金額訂正のものは無効となります。
What amount of correction will be disabled as well as those with no indication personnel.

請求書

67

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 様

請求書No. 151215-0590-0002
発行日 2015年12月22日
7190500000

株式会社農協観光
鳥取支店
〒680-0833
鳥取市末広温泉
TEL:0857-26-0602

この度も、弊社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
2015年12月14日ご利用代金といたしまして、次の通りご請求申し上げます。
つきましては、2015年12月28日までにお振り込みください。
尚、振込手数料は、お客様にてご負担願います。

請求金額	¥34,555 -
------	-----------

ご請求内容

合計	¥34,555 -
予納金	¥0 -
差引ご請求額	¥34,555 -

お振込先

鳥取県信連 本所
普通 No.1025336
(株)農協観光 鳥取支店

振込依頼書記載の数字 : 05900002

お問合せ

鳥取支店
担当者: 岡本 陽子

67

請求明細書

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 様

請求書No. 151215-0590-0002

発行日 2015年12月22日

7190500000

株式会社農協観光

種別	金額	摘要
会議室料	22,680	
コーヒー代	11,875	@ 475 × 25個
合計	34,555	
予納金	0	

お問合せ

鳥取支店

担当者：岡本 陽子

TEL：0857-26-0602 FAX：0857-26-0652



領 収 書

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 様

一金 45,000 円也

但し、意見交換会会費として

平成27年 12月 14日



鳥取県森林組合連合会

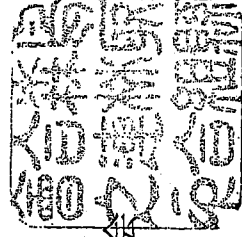
請 求 書

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 様

一金 45,000 円也

但し、意見交換会会費として

平成27年 12月 14日



鳥取県森林組合連合会

お客様コードNo. 3202

680-8570

鳥取市東町1-220

鳥取県議会事務局
議事調査課 様

請求書

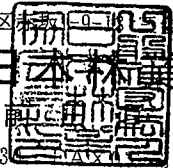
95 No.

1921

年 月 日

〒107-0052 東京都港区本町1-10-15 本堂ビル3階

一般社団法人 日本林業協会

会長  登

TEL 03-3586-8430 586-8434

振込先 りそな銀行 赤坂支店(普) 0500247

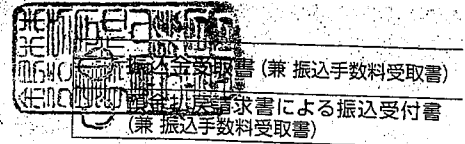
担当:
下記の通りご請求申し上げます。

品番	品名	数量	単位	単価	金額	備考
	森林と林業(平成27年4月~平成28年3月)	25	組	4,000	100,000	
合計					¥100,000	

※明細金額：税込です。

摘要:

※振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
※やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがあった場合はご了承ください。



依頼日 平成 28 02 29

振込先 銀行名を左詰でご記入ください。 該当する□に「○」印をおつけください。 支店名を左詰でご記入ください。
 りそな 0000000 赤坂 支店

預金種目 1. 普通預金 2. 当座預金 3. 貯蓄預金 4. その他
 1 口座番号 0500247 金額 拾億 億 千万 百万 拾万 万 千 百 拾 円
 ¥1000000

お振込先フリガナ シヤ)ニホンリンギョウ
 キョウカイ

お振込先フリガナ トットリケンシリン・リンキョウ・リンサソキ

お振込先フリガナ 鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 会長 内田 様
 鳥取市東町一丁目220

お電話番号 (03) 3586-8430

日中のご連絡先(電話番号) (0857) 26-17464

株式会社 山陰合同銀行 印紙 200円
 振込金+手数料 25円以上貼付
 現金・有価証券 本人死の店内振込にしかかわらず貼付する。
 28.2.29 鳥取県庁(8)

鳥取県森林組合連合会との意見交換会等出欠確認

平成27年12月7日

職名	氏名	意見交換会出欠	懇親会出欠
顧問	山口 享	○	○
会長	内田 博長	○	○
副会長	前田 八壽彦	○	○
幹事長	伊藤 保	○	○
幹事	銀杏 泰利	○	○
幹事	興治 英夫	○	○
幹事	福田 俊史	○	○
幹事	西川 憲雄	○	○
監事	福浜 隆宏	○	○
鳥取県森林・林業振興局長	尾崎 史明	○	
鳥取県森林・林業振興局 林政企画課長	大北 誠	○	
鳥取県森林・林業振興局 林政企画課課長補佐	中山 昌弘	○	
鳥取県森林・林業振興局 県産材・林産振興課長	村上 哲朗	○	
鳥取県森林・林業振興局 森林づくり推進課	伊藤 賢	○	
鳥取県県議会事務局 調査課課長補佐	若松 理恵	○	
鳥取県県議会事務局 調査課主事	石本 昭太郎	○	
		16人	9人

平成28年3月31日

中部振興議員連盟

議員各位

中部振興議員連盟

会長 伊藤 保

中部振興議員連盟に係る平成27年度分の収支決算書について

本議員連盟に係る平成27年度分の収支決算については、下記のとおりとなりますので、よろしくご了承ください。

記

平成27年度中部振興議員連盟 収支決算書

(平成27年6月4日～平成28年3月31日)

収入額	繰越金	0円
	当該年度収入	84,000円
	雑収入	2円
	合計	84,002円
支出額	<u>事業費支出額</u>	<u>37,250円</u>
	合計	37,250円
差引残額		46,752円

※ 本議員連盟の経費を平成27年度分の政務活動費に計上される場合は、
一人当たり6,208円【内訳：事業費支出額 37,250円÷6名】を
 調査研究費として処理していただきますようお願いいたします。

平成27年度 中部振興議員連盟 収支決算書

(平成27年6月4日～平成28年3月31日)

1 収入の部

科 目	本年度決算額	摘 要
繰越金	0	前年度繰越金
会 費	84,000	@1,000円/月×6人×9月=54,000円 @5,000円/月×6人×1月=30,000円(臨時徴収)
雑収入	2	預金利息2円
合 計	84,002	

2 支出の部

科 目	本年度決算額	摘 要
会 議 費	37,250	意見交換会(7/6) 会議費 7,250円 " 会費 30,000円
研 修 費	0	
事 務 費	0	
予 備 費	0	
合 計	37,250	

(収 入 額) (支 出 額) (差 引 残 額)
84,002円 - 37,250円 = 46,752円

差引残額の46,752円については、28年度に繰り越すこととさせていただきますので、御了承ください。

平成27年度 中部振興議員連盟 収支決算及び監査

(平成27年6月4日～平成28年3月31日)

1 収入の部

科 目	本年度決算額	摘 要
繰越金	0	前年度繰越金
会 費	84,000	@1,000円/月×6人×9月=54,000円 @5,000円/月×6人×1月=30,000円(臨時徴収)
雑収入	2	預金利息2円
合 計	84,002	

2 支出の部

科 目	本年度決算額	摘 要
会 議 費	37,250	意見交換会(7/6) 会議費 7,250円 " 会費 30,000円
事 務 費	0	
予 備 費	0	
合 計	37,250	

(収入額) (支出額) (差引残額)
84,002円 - 37,250円 = 46,752円

上記収支決算について監査したところ、諸帳簿、証拠書類とも適正かつ正確であることを認めます。

平成28年 2 月 日

中部振興議員連盟

会計監事

川部 洋

平成27年度 中部振興議員連盟 出納簿

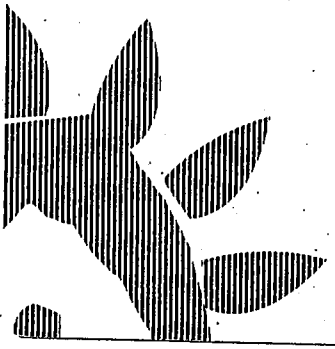
日付	科目	内 容	収入	支出	差引
	繰越金	前年度繰越金			0
H27. 7. 21	会 費	7月分 (@1,000×6名)	6,000		6,000
H27. 8. 21	会 費	8月分 (@1,000×6名)	6,000		12,000
H27. 8. 21	会 費	臨時徴収分 (@5,000×6名)	30,000		42,000
H27. 8. 24	会議費	7月6日意見交換会経費		37,250	4,750
H27. 9. 18	会 費	9月分 (@1,000×6名)	6,000		10,750
H27. 10. 21	会 費	10月分 (@1,000×6名)	6,000		16,750
H27. 11. 20	会 費	11月分 (@1,000×6名)	6,000		22,750
H27. 12. 21	会 費	12月分 (@1,000×6名)	6,000		28,750
H28. 1. 21	会 費	1月分 (@1,000×6名)	6,000		34,750
H28. 2. 19	会 費	2月分 (@1,000×6名)	6,000		40,750
H28. 2. 21	雑収入	預金利息 (下半期)	2		40,752
H28. 3. 18	会 費	3月分 (@1,000×6名)	6,000		46,752
		計	84,002	37,250	46,752

YACCO

2014

口座番号 054
 27.8.14 代表者 藤井 隆一

中部権興産園通商銀行
 普通預金通帳



日付	お引き当額	お預り金額	差引残高	備考
1 26-04-21			*42,093	
2 26-05-21			*48,093	
3 26-06-10	9,975	6,000	*38,118	
4 26-06-10	25,000		*13,118	
5 26-06-11	1,354		*11,764	
6 26-06-20		6,000	*17,764	
7 26-07-18		6,000	*23,764	
8 26-08-17	26/357	3	*23,767	357
9 26-08-21		6,000	*29,767	
10 26-09-19		6,000	*35,767	
11 26-10-21		6,000	*41,767	
12 26-11-21		6,000	*47,767	

13 26-12-19		6,000	*53,767	
14 27-01-21		6,000	*59,767	
15 27-02-20		6,000	*65,767	
16 27-02-22	26/357	4	*65,771	357
17 27-03-04	65,771		*0	
18 27-07-21		6,000	*6,000	
19 27-08-21		36,000	*42,000	
20 27-08-24	37,250	% 農林中央会	*4,750	
21 27-09-18		6,000	*10,750	
22 27-10-21		6,000	*16,750	
23 27-11-20		6,000	*22,750	
24 27-12-21		6,000	*28,750	

中部権興産園通商銀行
 2014年11月31日現在
 代表者 藤井 隆一

日付	お取引内容	お振り込み額	お振り込み回数	差引残高	備考
1 27-12-21				*28,750	
2 28-01-21		6,000		*34,750	
3 28-02-19		6,000		*40,750	
4 28-02-21	27/5月 7ヶ	2		*40,752	引当
5 28-03-18		6,000		*46,752	
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

※お振込み
振込先：株式会社 山崎組
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
お問い合わせ先：山崎組 総務課
TEL: 03-5561-1111 FAX: 03-5561-1112

※お振込み
振込先：株式会社 山崎組
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
お問い合わせ先：山崎組 総務課
TEL: 03-5561-1111 FAX: 03-5561-1112

鳥取県議会中部振興議員連盟との意見交換会 参加者名簿

日時:7月6日 16:30～(意見交換会)

18:00～(懇親会)

会場:エキパル倉吉 多目的ホール(意見交換会)

ホテルセントパレス倉吉(懇親会)

No	団体名	役職	氏名	意見交換会	懇親会
1	鳥取県中部総合事務所	所長	西山 信一	○	○
2	"	地域振興局長	加藤 礼二	○	○
3	"	福祉保健局長	金涌 孝則	○	○
4	"	生活環境局長	桐林 正彦	○	○
5	"	農林局長	澤田 雅広	○	○
6	"	県土整備局長	竹森 達夫	○	○
7	"	教育局長	中田 朱美	○	○
8	"	県税事務所長	手嶋 正生	○	○
9	"	地域振興副局長	澤谷 弘道	○	○
10	鳥取県議会 中部振興議員連盟	会長	伊藤 保	○	○
11	"	副会長	横山 隆義	○	○
12	"	副会長	興治 英夫	○	○
13	"	幹事長	長谷川 稔	○	○
14	"	副幹事長	藤井 一博	○	○
15	"	会計幹事	川部 洋	○	○
16	鳥取県議会事務局	次長	谷口 透	○	×
17	鳥取県議会事務局	係長	遠藤 賢	○	×
集計				17	15

伝票番号	請求日
2-302	平成27年7月6日

請求書

鳥取県議会中部振興議員連盟 御中

特定非営利活動法人 ふるさと遊藝歌合会
 理事長 牧野光昭
 〒682-0021 鳥取県倉吉市上井195
 電話:0858-24-5966
 FAX:0858-24-5961

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
 下記の通りに請求申し上げます。

ご請求額(税込) ¥3,000

商品名	時間(数)	単価	金額	備考
多目的ホール会場費	2	1,000	2,000	利用日:平成27年7月6日 利用時間 16:00~18:00
多目的ホール備品	1	1,000	1,000	音響装置一式
合計(税込)			3,000	

お振込みの筋は、下記の口座にお願致します。(振込手数料は貴社にてご負担願います。)
 【口座名】トクビ(フル)サルトユウエキヤカン リジチョウマキミツデル
 1、山陰合同銀行 倉吉支店 普通預金 3683606
 2、鳥取銀行 倉吉中央支店 普通預金 0108994
 3、倉吉信用金庫 倉吉駅前支店 普通預金 0255214

領収証

鳥取県議会中部振興議員連盟 様 No. _____

包 300円(市)用紙100枚

1137年 7月 6日 上記正に領収いたしました

鳥取県倉吉市 牧野光昭 理事長 牧野光昭 監印

鳥取県倉吉市 特定非営利活動法人 ふるさと遊藝歌合会 理事長 牧野光昭 監印

内訳

現金	/
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

個人印紙

請求書

2015年 7月 6日

No. _____

○ 鳥取県議会
中部振興議員連盟 様

取柄が力左楽
代表 林 京 彦

下記のとおり御請求申し上げます

品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	備 考
1 亦付2-E-	17	250	4250	
2				
3				
4				
5 振込先				6
6 山陰合同銀行 支店				
7 代表 林 京 彦				
合計			4250	
税率 %		消費税率等	税込合計金額	

領 収 証 鳥取県議会
中部振興議員連盟 様 No. _____

金額	4250
----	------

内 訳
現金
小切手
手形
消費税率等(%)

但 2015年 7月 6日 上記正に領収いたしました

収入印紙

取柄が力左楽
代表 林 京 彦

No. _____

領収証 伊藤 保 様

¥ 5.000 -
但 7% 意見交換会代々17 27年 7月 6日 上記正に領収いたしました。

内訳
税抜金額
消費税額(%)
西坂 担当
収入印紙

ホテルセン 倉本 肇 吉
〒682-0022 鳥取県 倉本町 倉本9-2
TEL 宿泊棟0858-26 2201 宴会棟2323

No. _____

領収証 横山 隆義 様

¥ 5.000 -
但 7% 意見交換会代々17 27年 7月 6日 上記正に領収いたしました。

内訳
税抜金額
消費税額(%)
西坂 担当
収入印紙

ホテルセン 倉本 肇 吉
〒682-0022 鳥取県 倉本町 倉本9-2
TEL 宿泊棟0858-26 2201 宴会棟2323

No. _____

領収証 興治 英夫 様

¥ 5.000 -
但 7% 意見交換会代々17 27年 7月 6日 上記正に領収いたしました。

内訳
税抜金額
消費税額(%)
西坂 担当
収入印紙

ホテルセン 倉本 肇 吉
〒682-0022 鳥取県 倉本町 倉本9-2
TEL 宿泊棟0858-26 2201 宴会棟2323

No. _____

領収証 長谷川 稔 様

¥ 5.000 -
但 7% 意見交換会代々17 27年 7月 6日 上記正に領収いたしました。

内訳
税抜金額
消費税額(%)
西坂 担当
収入印紙

ホテルセン 倉本 肇 吉
〒682-0022 鳥取県 倉本町 倉本9-2
TEL 宿泊棟0858-26 2201 宴会棟2323

No. _____

領収証 藤井 一博 様

¥ 5.000 -
但 7% 意見交換会代々17 27年 7月 6日 上記正に領収いたしました。

内訳
税抜金額
消費税額(%)
西坂 担当
収入印紙

ホテルセン 倉本 肇 吉
〒682-0022 鳥取県 倉本町 倉本9-2
TEL 宿泊棟0858-26 2201 宴会棟2323

No. _____

領収証 川部 洋 様

¥ 5.000 -
但 7% 意見交換会代々17 27年 7月 6日 上記正に領収いたしました。

内訳
税抜金額
消費税額(%)
西坂 担当
収入印紙

ホテルセン 倉本 肇 吉
〒682-0022 鳥取県 倉本町 倉本9-2
TEL 宿泊棟0858-26 2201 宴会棟2323

平成28年3月31日

鳥取県の畜産業の発展を考える会
議 員 各 位

鳥取県の畜産業の発展を考える会
会長 伊藤 保

鳥取県の畜産業の発展を考える会に係る平成27年度分の
政務活動費について

本議員連盟に係る平成27年度分の政務活動費については、下記のとおりとなりますので、よろしくご了承ください。

記

平成27年度鳥取県の畜産業の発展を考える会 収支決算書
(平成27年9月11日～平成28年3月31日)

収 入 額	繰越金	0円
	当該年度収入	106,000円
	雑収入	1円
	合 計	106,001円
支 出 額	事業費支出額	73,625円
	合 計	73,625円
差引残額		32,376円

※ 本議員連盟の経費を平成27年度分の政務活動費に計上される場合は、別紙「各議員の政務活動費計上額」に記載された金額を調査研究費として処理していただきますようお願いします。

平成27年度 鳥取県の畜産業の発展を考える会 収支決算書

(平成27年9月11日～平成28年3月31日)

1 収入の部

科 目	本年度決算額	摘 要
会 費	106,000	@1,000円/月×17人×4月=68,000円 @1,000円/月×19人×2月=38,000円
雑 収 入	1	預金利息
合 計	106,001	

2 支出の部

科 目	本年度決算額	摘 要
会 議 費	3,193	畜産関係者との意見交換 (1/20) 飲み物代 3,193円
研 修 費	70,000	畜産関係者との意見交換 (1/20) 意見交換会費 70,000円
予 備 費	432	振り込み手数料
合 計	73,625	

(収 入 額) (支 出 額) (差 引 残 額)
106,001円 - 73,625円 = 32,376円

差額残額32,376円は平成28年度に繰り越すことといたしますので、御了承ください。

※ 本議員連盟の経費を平成27年度分の政務活動費に計上される場合は、別紙「各議員の政務活動費計上額」に記載された金額を調査研究費として処理していただきますようお願いします。

各議員の政務活動費計上額 (H28. 3. 31 現在)

【1月20日意見交換会に係るもの】

	お茶代 (16人)	意見交換会会費 (15人)	振り込み手数料 (15人)	合計
伊藤 保	199	5,000	28	5,227円
前田 八壽彦	199	5,000	28	5,227円
内田 博長	199	5,000	28	5,227円
広谷 直樹	199	5,000	28	5,227円
興治 英夫	199	5,000	28	5,227円
中島 規夫	199	5,000	28	5,227円
藤井 一博				
福間 裕隆	199	5,000	28	5,227円
上村 忠史	199	5,000	28	5,227円
斉木 正一	199	5,000	28	5,227円
浜田 妙子	199	5,000	28	5,227円
浜崎 晋一	199			199円
藤縄 喜和				
内田 隆嗣				
坂野 経三郎	199	5,000	28	5,227円
木村 和久	199	5,000	28	5,227円
野坂 道明	199	(※) 5,000	28	5,227円
島谷 龍司	199	5,000	28	5,227円
福浜 隆宏	199	5,000	28	5,227円

※議連への納入金が会費に達しないため、別集金とした。

■共通経費 (均等割) なし

【会員19名】

■個別経費 (参加者のみ)

- ① 畜産関係者との意見交換 (1/20) 飲み物代 3,193円
一人当たり 199円 (3,193円 ÷ 16人 = 199円)
- ② 意見交換会 会費 5,000円 14人
- ③ 振込み手数料 432円
一人当たり 28円 (432円 ÷ 15人 = 28円)

領 収 書

No 035583

平成28年 / 月 / 日

畜産議連会長様

領収金額	¥ 3,193
------	---------

収入印紙
 3万円未満 非課税
 100万円以下 200円
 200万円以下 400円
 300万円以下 600円
 500万円以下 1,000円

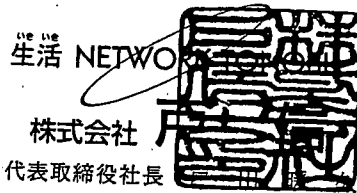
上記金額正に領収いたしました。

但しお茶代として

内 訳

現金	0
小切手(枚)	
手形(枚)	

取扱印	部 山本
-----	---------



代表取締役社長

本社：〒680-0915 鳥取市緑ヶ丘2丁目667番地14
 TEL. (0857)24-5872(代) FAX. (0857)24-5817

② 103円×31本

鳥取県の畜産業の発展を考える会勉強会出席者

所属	職 名	氏 名
鳥取県の畜産業の発展を 考える会	会長	伊藤 保
	副会長	前田 八壽彦
	副会長	内田 博長
	幹事長	広谷 直樹
	幹事	興治 英夫
	幹事	中島 規夫
		福岡 裕隆
		上村 忠史
		斉木 正一
		浜田 妙子
		浜崎 晋一
		坂野 経三郎
		木村 和久
		野坂 道明
	島谷 龍司	
JAいなば	畜産課長	福浜 隆宏
	畜産部長	長谷川 宏
	畜産課長	河野 寿一
	常務理事	井澤 和彦
	代表理事専務	小前 孝夫
	代表取締役	橋本 幸雄
	部長	花房 稔
	農業振興戦略監	岸田 悟
	課長	山根 健介
	課長	木嶋 哲人
阪路拓大・輸出促進課 農業振興戦略畜産課	課長補佐	津森 宏
	課長補佐	田中 成彦
	課長補佐	前田 喜功
	課長補佐	寺坂 陽一郎
畜産試験場 中小家畜試験場 議会議務局	場長	岡垣 敏生
	場長	赤井 精
	課長補佐	若松 理恵

32名

鳥取県の畜産業の発展を考える会勉強会出席者

キ... 議連積立金
取組

所属	職名	氏名	出欠	
			勉強会	懇親会
鳥取県の畜産業の発展 を考える会	会長	伊藤 保	○	キ" 〇5,000
	副会長	前田 八壽彦	○	キ" 〇5,000
	副会長	内田 博長	○	キ" 〇5,000
	幹事長	広谷 直樹	○	キ" 〇5,000
	幹事	興治 英夫	○	キ" 〇5,000
	幹事	中島 規夫	○	キ" 〇5,000
		福間 裕隆	○	キ" 〇5,000
		上村 忠史	○	キ" 〇5,000
		斉木 正一	×	キ" 〇現地集合
		浜田 妙子	○	キ" 〇5,000
		浜崎 晋一	○	欠
		坂野 経三郎	○	キ" 〇乗車なし
		木村 和久	○	キ" 〇5,000
		野坂 道明	○	現金 〇5,000
		島谷 龍司	○	キ" 〇5,000
		福浜 隆宏	○	キ" 〇5,000
JAいなば	畜産課長	長谷川 宏	○	〇乗車なし
JA中央	畜産部長	河野 寿一	○	○
	係長	里田 斉昭	○	×
JA西部	畜産課長	井澤 和彦	○	○
大山乳業農協	常務理事	小前 孝夫	○	○
鳥取県畜産農協	代表理事専務	橋本 幸雄	○	○
(株)はなふさ	代表取締役	花房 稔	○	○
農林水産部	部長	岸田 悟	×	○
	農業振興戦略監	山根 健介	○	○
販路拡大・輸出促進課	課長	木嶋 哲人	○	×
農業振興戦略監畜産課	課長	津森 宏	○	○
	課長補佐	田中 成彦	○	○
	課長補佐	前田 喜功	○	○
	課長補佐	寺坂 陽一郎	○	○
畜産試験場	場長	岡垣 敏生	○	○
中小家畜試験場	場長	赤井 精	○	○
議会事務局	課長補佐	若松 理恵	○	○

5,000x14人
= 70,000
①60,200
②9,800
22回にちい
3 引き落とし
4
5
6
7
8
9 5,000
10
11
12 5,000
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33

請求書 H28年 / 月 20日

№ 10404

畜産議連様

鳥取県畜産農業協同組合
代表理事組合長 鎌谷
〒689-1112 鳥取市若菜台南7
TEL 0857-52-1129 FAX 0857-52-1130

下記のとおり御請求申し上げます

税込合計金額		税率		消費税額等	
141,000-		8%		10,445	
品名	数量	単価	金額 (税抜・税込)		摘要
1 4,300円(焼肉)	30	4,300	129,000		税込
2 追加(焼肉皿)					
3 トリ才皿	2	1,500	3,000		税抜
4 380円皿	11	380	4,180		"
5 480円皿	5	480	2,400		"
6 580円皿	2	580	1,160		"
7 焼き野菜	2	200	400		税込
8					
9					
10					
合計			141,000		

振込先
鳥取銀行 鳥取駅南支店 普通 2822791 鳥取中央農業協同組合 本所 普通 0001140
鳥取いなば農業協同組合 呂美支店 普通 1075577 鳥取西部農業協同組合 中山支所 普通 6010062
鳥取県信連 本店 普通 1011508 山陰合同銀行 鳥取営業部 普通 3339004

議連会員令

15名 (別添名示)

5000 × 15 = 75,000 円

JA, 執行部 身0局

15名 (")

66,000 円

合計

141,000 円

1/22
60,200
45,000 現金
9,800
若松立?
0.2
95,000

振込金受取書 (兼 振込手数料受取書)
 預金払戻請求書による振込受付書
 (兼 振込手数料受取書)

※振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
 ※やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがあった場合はご了承ください。

依頼日 年 月 日
 平成 28 0 / 2 2

▼銀行名を左語でご記入ください。

▼該当する□に○印をおつけください。▼支店名を左語でご記入ください。

信金 信銀 農協 その他

支店
 鳥取県農業部

預金種目
 1. 普通預金
 2. 当座預金
 4. 貯蓄預金
 9. その他

▼左語でご記入ください。

1 / 3 3 3 9 0 0 4
 鳥取県畜産農業協同組合様
 〒 714-0004 鳥取県鳥取市東町1丁目220
 おなまえ 鳥取県畜産農業協同組合様
 漢字 鳥取県畜産農業協同組合様
 かな 鳥取県畜産農業協同組合様

金額
 拾 億 千 万 百 拾 万 千 百 拾 円
 0 0 0 0 7 1 4 1 0 0 0 0

手数料
 1. 振込手数料
 2. 振込手数料
 4 3 2

(但し、消費税等が含まれております。)

お電話番号 ()

振込手続は
 窓口または
 電話でお願いいたします。

〒 714-0004 鳥取県鳥取市東町1丁目220
 おなまえ 鳥取県畜産農業協同組合様
 漢字 鳥取県畜産農業協同組合様
 かな 鳥取県畜産農業協同組合様



株式会社 山陰合同銀行
 日中のご連絡先(電話番号)
 ()

カーネキス tsumoカード ご利用代金明細書

2016年03月10日発行

会員番号: [REDACTED]
金融機関名: 山陰合同銀行
支店名: [REDACTED]
口座番号: [REDACTED]
口座名義人: オキハル ヒラノ

今月の請求金額: 3,331円
今月のお支払日: 2016年04月0日

今月の利用額: 60円
前月の利用額: 3,331円

ご利用日	ご利用先	ご利用金額(円)	お支払日
16	22441655	3,331	11
17	30.011	60	11

※お支払いは毎月10日(休日場合は翌営業日)にご指定のお支払口座より自動振替させていただきます。ご入金日は前日(金融機関休業日)までをお願いいたします。

カードご利用代金明細書

682-0811 郵便区内特別
鳥取県倉吉市上瀬町 53

2016年 3月25日発行 1 / 1

金融機関名: 山陰合同銀行
支店名: [REDACTED]
口座番号: [REDACTED]
口座名義人: オキハル ヒラノ

今月のお支払日: 2016年 4月11日(木)

今月のお支払金額合計: 90 68,821円

お問い合わせ: 9:00AM-5:00PM (一休済) 携帯電話不可
ご利用可能時間帯(24時間自動応答) 0120-592-196
各種お問い合わせ(支・B・夜休) 0852-27-1001

N0.149

興治 英夫 様
〒10163005 85917250100
L-002-408-0002185-001/001-0001-110000
4N31N-W002408T0003172#

ご利用ありがとうございます。ご利用明細をご案内申し上げますのでご確認ください。
*お支払いは毎月10日(休日の場合は翌営業日)にご指定のお支払口座より自動振替させていただきます。ご入金日は前日(金融機関休業日)までをお願いいたします。

株式会社山陰合同銀行
〒690-0044 松江市浜乃木 5丁目1-70

オンラインゲームのトラブルにご注意ください。子ども(未成年者)がスマートフォン、タブレット端末等でオンラインゲームを利用した高額請求事項が発生しています。子どもがクレジットカードを利用した場合、カード名義人である親の管理責任が問われます。クレジットカードの管理や、インターネット取引時のID・パスワードの管理にご注意ください。

カード名称	カード番号
[OS]=ごうぎんD.eoカード	[REDACTED]

ご利用日	ご利用先など	ご利用金額(円)	今月のお支払明細(お支払金額(円))	備考	備考
2016	220 ソフトバンクM (毎月分)	19,662	19,662		
2016	223 鳥取グリーンホテル モーリス	5,940	5,940		
2016	229 鳥取大丸	3,860	3,860		
2016	229 鳥取グリーンホテル モーリス	6,289	6,289		
2016	31 鳥取グリーンホテル モーリス	5,400	5,400		

(2月分)

(小計) (内税・対象外) (課税対象額)
 $¥1,180.4 - ¥42.6 = ¥1,137.8$
 $¥1,137.8 \times 1.08 = 1,228.8$
 (政務活動費充当額) 50% $¥614.4$

Summary of your charges
電話料金内訳明細書

ご請求先番号: 9237734529
Billing number
請求月: 2016年 2月分
Month of Issue

発行日 2016年 3月 1日

SoftBank

電話番号	料金内訳	内訳金額(円)	税区分
090-4896-6256	基本料	934	8%
	基本料	-934	8%
	定額料	15,260	8%
	定額料	-934	8%
	定額料	-7,630	8%
	定額料	-90	8%
	定額料	5,200	8%
	定額料	1,710	8%
	定額料	0	8%
	定額料	6,879	8%
	定額料	517,983	8%
	定額料	-516,572	8%
	定額料	0	8%
	定額料	27	8%
	定額料	300	8%
	定額料	467	8%
	定額料	467	8%
	定額料	416	8%
	定額料	-10	8%
	定額料	-2,625	8%
	小計	1,804	8%
	内税	18,822	8%
	内税	14,255	8%
	内税	1,140	8%
	内税	1,140	8%
	内税	19,662	8%

【その他生活費】

鳥取・島根合同研修会(平成27年8月3日~4日)

(単位:円)

請求領収書番号	バス 借上 ①	講師 謝金 ②	現地調査		意見交換会	お土産代 ⑩	合計
			遊覧船 ④	砂の美術 ⑤	部屋代 ⑥		
福間裕隆	4,620	837	1,100	600	358	784	8,299
浜田妙子	4,614	833	1,100	600	357	780	8,284
興治英夫	※1(4,614)		0	0	357	780	1,137
伊藤保	0	833	1,100	600	357	780	3,670
森雅幹					357	780	1,137
坂野経三郎	4,614	833	1,100	600	357	780	8,284
木村和久	0	833	1,100	600	357	780	3,670
鳥取県合計	13,848	4,169	5,500	3,000	2,500	5,464	34,481
鳥取県合計 (生活費以外も 含む)	18,462	4,169	5,500	3,000	※2 2,500		
島根県合計	32,298	5,831	7,700	4,200	※2 2,500		
合計(請求額)	50,760	10,000	13,200	7,200			

※1:当日キャンセルのため、政活費への計上はなし

※2:領収書は鳥取、島根分で別発行

※3:お土産は鳥取、島根で別購入

県内調査(平成27年8月4日)

NO.151

(単位:円)

請求領収書番号	お土産代	合計
	⑪	
福間裕隆	383	383
浜田妙子	381	381
興治英夫	381	381
森雅幹	381	381
坂野経三郎	381	381
木村和久	381	381
合計	2,288	2,288

県外調査(平成27年8月5日~6日)

(単位:円)

NO.152

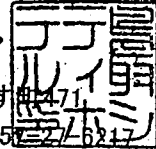
請求領収書番号	お土産代	合計
	⑫	
福間裕隆	1,314	1,314
浜田妙子	1,311	1,311
興治英夫	1,311	1,311
伊藤保	1,311	1,311
森雅幹	1,311	1,311
坂野経三郎	1,311	1,311
木村和久	1,311	1,311
合計	9,180	9,180

6

鳥取県議会民主党 御中

発行日 平成27年8月4日

鳥取シティホテル



〒680-0055 鳥取市えびす 4-71
tel 0857-27-6211 fax 0857-27-6217

《御振込み先》

- ・鳥取銀行 本店 (当)010807
- ・山陰合同銀行 鳥取営業部 (普)2435701

《口座名》

日本海信販(株)鳥取シティホテル

支配人 江原



いつもご利用いただき誠にありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。

合計金額(消費税込) ¥2,500

品名	単価	数量	金額
8月3日 意見交換会部屋代	2,500	1	2,500

合計 2,500

福間裕隆	358
浜田妙子	357
興治英夫	357
伊藤保	357
森雅幹	357
坂野経三郎	357
木村和久	357

領収書

2,500	鳥取県議会民主党
2,500	民主県民クラブ
18,000	飲み物代(共通)
54,000	鳥取県議会民主党
合計	77,000

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

年 月 日 27-08-21 毎度ご利用いただきありがとうございます。

取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容
0054	540336	K		振込
銀行番号	支店番号	口座番号		
0167	0054	3639*****		
お取扱紙幣		お取扱種貨	お取引金額	
万円	5千円	千円	¥77000	
銀行使用欄	時刻	お取引後の元帳残高		
000229	1525	*****		

フリコミサキ サンインゴウキョウ
トツトリ
フツウ 2435701
ニホンカイシヨバツ(カ)トツトリシテサマハ
トツトリケンキ カイミンシユトウサマヨリ
08/24フツカイ
TEL 0857-26-7472

※この明細票はかならずお持ち帰りください。
山陰合同銀行 CD8-1HC 21.0202(rk)

10

鳥取、鳥根合同研修会 8/3. 8/4 AM

領 収 書

A No 6855-24

鳥取県議会民主党 様

金額		9,540	円也	
----	--	-------	----	--


1. 現金 2. 小切手 3. 商品券 4. 手形 5. o-fu

消費税等 404 円含む

但しお菓子外とく

毎度ありがとうございます。
上記の通り領収致しました。

平成 27年 7月 21日



株式会社 鳥取大丸

〒680-8601 鳥取市吉野2-1-1

印紙 (3万円以上)

POS番号	通番
売場名	受領者
源吉兆庵	鳥本

金額訂正及び複写記入によらぬものは無効と致します。

毎度ありがとうございます

DAIMARU

鳥取大丸 (0857)25-2111

< 取引メモ >

2015年 7月31日(金)15:18 *通番6129-1516+

802-4101-889 和菓子	2	4,320
税込 2,160		
802-4101-889 和菓子	1	1,144
税込 1,144		
お買上高	3	5,464
クレジット合計 (うち消費税等)		5,464 (404)

デブリーカード 種別: 077
お支払い: 翌月一括払い

売場名: 宗家 源吉兆庵 11000
販売員: 鳥本
売場内線: 2162 ｷｯｯｯｯ: 000079999

01 自クレ 売上

¥2,160 x 2

シオパーク推進室 8/3

図書館 8/4

¥1,140 x 1 8/3

中谷正人

福間議員	784
興治議員	780
浜田議員	780
伊藤議員	780
森議員	780
坂野議員	780
木村議員	780

民環 県内調査

8/4 PM

領 収 書

A NO 6855-25

鳥取県議会民主党様

金額	7,288	円也
----	-------	----

印 紙

(3万円以上)

1. 現金 2. 小切手 3. 商品券 4. 手形 ① ② ③ ④

消費税等 168 円含む

但しお菓子代として

毎度ありがとうございます。
上記の通り領収致しました。

平成27年 7月31日

株式会社 鳥取大丸

〒680-8601 鳥取市合町2丁目1番地

POS番号	通 番
売 場 名	受 領 者
源吉兆庵	島本

金額訂正及び複写記入によらぬものは無効と致します。



< 取引メモ >

2015年 7月31日(金) 15:18 *通番6129-1515+

802-4101-889 和菓子
税込 1,144 2 2,288

お買上高 2 2,288

クレジット合計 2,288
(うち消費税等 169)

デイリーカード 種別: 077
お支払い: 翌月一括払い

売場名: 宗家 源吉兆庵 11000
販売員: 島本
売場内線: 2162 キャッシュ: 000079999

01 自クレ 売上

¥ 1,144 x 2

県内調査 8/4 PM

- 福間議員 383 円
- 蛭谷議員 381
- 波日市議員 381
- 森議員 381
- 坂野議員 381
- 木村議員 381

8/5.6 長野県調査

領 収 書

A No. 6867-06

県議会 民主党 様

金額 7,918.00 円也

印 紙
(3万円以上)

1. 現金 2. 小切手 3. 商品券 4. 手形 5. カド

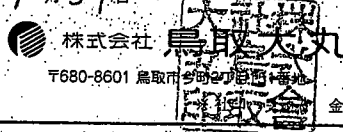
消費税等 円含む

但し 山豆み (10枚x) x 5 箱 送料 7810

毎度ありがとうございます。
上記の通り領収致しました。

平成27年 7月31日

POS番号	通 番
6113	6882
売 場 名	受 領 者
つるだや	沢田



金額訂正及び複写記入によらぬものは無効と致します。

長野県議会 (1)
〃 健康増進課 (1)

松本市議会 (1)
〃 健康対策課 (1)


- 福岡議員 1,314
- 柳沼議員 1,311
- 沢田議員 1,311
- 伊藤議員 1,311
- 森議員 1,311
- 坂野議員 1,311
- 村田議員 1,311

政務活動業務 勤務実績表・領収書

興治英夫事務所

4 月分	氏 名	松 原 裕 美
------	-----	---------

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	水	8.5	0	17	金	2	1
2	木	8	0	18	土		
3	金			19	日		
4	土			20	月	6	0
5	日			21	火	4	4
6	月			22	水	6	5
7	火			23	木	7.5	5
8	水			24	金	7	5
9	木			25	土	6	4
10	金			26	日	3	2
11	土			27	月	7.5	6
12	日			28	火	8	7
13	月	7	0	29	水	7.5	6
14	火	6	2	30	木	8	7
15	水	6	2				
16	木	6	2				
				合 計	(A) 114	(B) 58	

手当(通勤)	●●●●	円
上記の通り勤務したことを証明します。	議員名	興 治 英 夫 
金 ●●●● 円(C)	左記金額を領収いたしました。	
	平成27年 5月 8日	
	氏名	松 原 裕 美 ●●●●

[政務活動費充当計算]



総支給額(C)[●●●● 円] × 58/114 = ●●●● 円

政務活動業務 勤務実績表・領収書

興治英夫事務所

5 月分	氏 名	松 原 裕 美
------	-----	---------

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	金	6(有給休暇6)	0	17	日		
2	土			18	月	6	5
3	日	憲法記念日		19	火	6	4
4	月	みどりの日		20	水	6(有給休暇6)	0
5	火	こどもの日		21	木	6	4
6	水	振替休日		22	金	6	5
7	木	7	6	23	土		
8	金	6.5	5	24	日		
9	土			25	月	6(有給休暇6)	0
10	日			26	火	6	5
11	月	7	6	27	水	6	4
12	火	7	6	28	木	6	1
13	水	6.5	5	29	金	6	1
14	木	6	5	30	土		
15	金	6	5	31	日		
16	土			合 計		(A) 112	(B) 67

手当(通勤)	●●●●	円
上記の通り勤務したことを証明します。		議員名 興 治 英 夫 
金 ●●●●	円(C)	左記金額を領収いたしました。 平成27年6月5日 氏名 松 原 裕 美 

[政務活動費充当計算]



総支給額(C)[●●●● 円] × 67/112 = ●●●● 円



領収書

興治英夫事務所

夏季賞与	氏名	松原裕美
------	----	------

	支給月	勤務時間	政務活動勤務時間
1月分	2月5日	136.5	8
2月分	3月5日	143	6
3月分	4月8日	234.75	5
4月分	5月8日	114	58
5月分	6月5日	112	67
6月分	7月6日	125.5	70
合計		865.75	214

[政務活動費充当計算]
総支給額 [ 円] × 214 / 865.75 =  円

金  円	左記金額を領収いたしました。 平成27年 7月 2日 氏名 松原裕美 
---	--

政務活動業務 勤務実績表・領収書

興治英夫事務所

6 月分	氏 名 松原 裕美
------	-----------

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数		日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	月	6	3		17	水	2	2
2	火	6	3		18	木	6(有給半日3)	3
3	水	6	3		19	金	6	4
4	木	6	3		20	土	/	/
5	金	6	4		21	日	/	/
6	土	/	/		22	月	6	4
7	日	/	/		23	火	6.5	5
8	月	4	3		24	水	6.5	5
9	火	6(有給休暇6)	0		25	木	6.5	5
10	水	6	5		26	金	7	6
11	木	6	4		27	土	/	/
12	金	3	3		28	日	/	/
13	土	/	/		29	月	6	5
14	日	/	/		30	火	6(有給休暇6)	0
15	月	6(有給休暇6)	0					
16	火	6(有給休暇6)	0					
		合 計					(A) 125.5	(B) 70

手当(通勤) [REDACTED] 円	
上記の通り勤務したことを証明します。	議員名 興治英夫 (印)
金 [REDACTED] 円(C)	左記金額を領収いたしました。 平成27年 7月 6日 氏名 松原 裕美 (印)

〔政務活動費充当計算〕	
総支給額(C) [[REDACTED] 円] × 70 / 125.5 =	[REDACTED] 円

政務活動業務 勤務実績表・領収書

興治英夫事務所

7 月分	氏 名 松 原 裕 美
------	-------------

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数		日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	水	6	5		17	金	7.5	5
2	木	6	5		18	土	/	/
3	金	4	3		19	日	/	/
4	土	6	5		20	月	海の日	
5	日	/	/		21	火	6	2
6	月	4	3		22	水	6	4
7	火	6(有給休暇6)	0		23	木	6(有給休暇6)	0
8	水	6	5		24	金	7	5
9	木	6	5		25	土	/	/
10	金	6	5		26	日	/	/
11	土	/	/		27	月	6(有給休暇6)	0
12	日	/	/		28	火	6(有給休暇6)	0
13	月	5	4		29	水	6(有給休暇6)	0
14	火	6(有給休暇6)	0		30	木	6(有給休暇6)	0
15	水	6	5		31	金	6	5
16	木	6	5		合 計		(A) 135.5	(B) 71.

手当(通勤) 円	
上記の通り勤務したことを証明します。 議員名 興 治 英 夫	
金 円(C)	左記金額を領収いたしました。 平成27年 8月 5日 氏名 松 原 裕 美

〔政務活動費充当計算〕	
総支給額(C)〔 円〕	× 71 / 135.5 = 円

政務活動業務 勤務実績表・領収書

興治英夫事務所

8 月分	氏名	松原 裕美
------	----	-------

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	土			17	月		
2	日			18	火	7	4
3	月	6	4	19	水	7	4
4	火	6(有給休暇6)	0	20	木	2	2
5	水	7	5	21	金	7.5	5
6	木	6	5	22	土		
7	金	6	5	23	日		
8	土			24	月	6.5	4
9	日			25	火	6.5	5
10	月	6(有給休暇6)	0	26	水	6	5
11	火	7	5	27	木	6.5	4
12	水	6	4	28	金	6.5	4
13	木	夏季休暇		29	土		
14	金			30	日		
15	土			31	月	7.5	5
16	日			合計		(A) 113	(B) 70

手当(通勤) [REDACTED] 円

上記の通り勤務したことを証明します。

議員名 興治 英夫



金 [REDACTED] 円(C)

左記金額を領収いたしました。

平成27年 9月 4日

氏名 松原 裕美

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[[REDACTED] 円] × 70/113 = [REDACTED] 円

政務活動業務 勤務実績表・領収書

興治英夫事務所

9 月分	氏 名 松原 裕美
------	-----------

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	火	7.5	5	17	木	7.5	4
2	水	7	5	18	金	7	5
3	木	7	5	19	土	/	/
4	金	7	6	20	日	/	/
5	土	/	/	21	月	敬老の日	
6	日	/	/	22	火	国民の休日	
7	月	6.5	5	23	水	秋分の日	
8	火	6.5	5	24	木	5.5	5
9	水	6.5	3	25	金	6	5
10	木	3	3	26	土	/	/
11	金	8	5	27	日	/	/
12	土	/	/	28	月	6	5
13	日	/	/	29	火	7	5
14	月	6.5	5	30	水	6(有給6)	0
15	火	7	5				
16	水	6.5	5				
合 計				(A) 124	(B) 86		

手当(通勤) [REDACTED] 円

上記の通り勤務したことを証明します。 議員名 興治英夫 興治

金 [REDACTED] 円(C)	左記金額を領収いたしました。 平成27年 10月 7日 氏名 松原 裕美 裕美
---	---

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[[REDACTED] 円] × 86/124 = [REDACTED] 円

政務活動業務 勤務実績表・領収書

興治英夫事務所

10 月分	氏 名	松 原 裕 美
-------	-----	---------

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	木	7	5	17	土		
2	金	6	5	18	日		
3	土			19	月	1	0
4	日			20	火	6	0
5	月	6	5	21	水	6	0
6	火	6(有給6)	0	22	木	3	0
7	水	6	5	23	金	6	0
8	木	6	5	24	土		
9	金	3	2	25	日		
10	土			26	月	6	2
11	日			27	火	6	2
12	月	体育の日		28	水	6	1
13	火	6(有給6)	0	29	木	休み	
14	水	6	5	30	金	6	3
15	木	6	5	31	土		
16	金	6	5	合 計	(A) 110	(B) 50	

手当(通勤) [REDACTED] 円

上記の通り勤務したことを証明します。

議員名 興 治 英 夫



金 [REDACTED] 円(C)

左記金額を領収いたしました。

平成27年 11月 5日

氏名 松 原 裕 美



[政務活動費充当計算]

総支給額(C) [[REDACTED] 円] × 50 / 110 = [REDACTED] 円

政務活動業務 勤務実績表・領収書

興治英夫事務所

11 月分	氏 名 松 原 裕 美
-------	----------------------------------

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	日		
2	月	6	3
3	火	文化の日	
4	水	6	3
5	木	6	3
6	金	6	3
7	土		
8	日		
9	月	休み	
10	火	6	3
11	水	6	2
12	木	6	3
13	金	6	1
14	土		
15	日		
16	月	6	5

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
17	火	6	5
18	水	6	3
19	木	6	3
20	金	6(有給3)	1
21	土		
22	日		
23	月	勤労感謝の日	
24	火	6	3
25	水	6	4
26	木	6	5
27	金	6	4
28	土		
29	日		
30	月	6	4
合 計		(A) 108 .	(B) 58 .

手当(通勤) 円

上記の通り勤務したことを証明します。

議員名 興 治 英 夫



金 円(C)

左記金額を領収いたしました。

平成27 年 12 月 4 日

氏名 松 原 裕 美



[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[円] × 58 / 108 = 円

政務活動業務 勤務実績表・領収書

興治英夫事務所

12 月分	氏名	松原 裕美
-------	----	-------

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	火	6	5	17	木	6	3
2	水	6	4	18	金	6	1
3	木	6	4	19	土		
4	金	6	3	20	日		
5	土			21	月	6	3
6	日			22	火	6	2
7	月	6	3	23	水	天皇誕生日	
8	火	6	3	24	木	休み	
9	水	6	3	25	金	6	3
10	木	6	3	26	土		
11	金	3	2	27	日		
12	土			28	月	7.5	2
13	日			29	火	冬季休暇	
14	月	6	2	30	水		
15	火	6	2	31	木		
16	水	6	3	合計	(A) 106.5	(B) 51	

手当(通勤) XXXXXXXXXX 円

上記の通り勤務したことを証明します。

議員名 興治英夫



金 XXXXXXXXXX 円(C)

左記金額を領収いたしました。

平成28年 1月 5日

氏名 松原 裕美 XXXXXXXXXX

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[XXXXXXXXXX 円] × 51 / 106.5 = XXXXXXXXXX 円

領収書

興治英夫事務所

冬季賞与	氏名	松原裕美
------	----	------

	支給月	勤務時間	政務活動勤務時間
7月分	8月5日	135.5	71
8月分	9月4日	113	70
9月分	10月7日	124	86
10月分	11月5日	110	50
11月分	12月4日	108	58
12月分	1月5日	106.5	51
合計		697	386

[政務活動費充当計算]
総支給額 [████████ 円] × 386 / 697 = ████████ 円




金 ████████ 円	左記金額を領収いたしました。 平成28年 1月 8日 氏名 松原裕美
--------------	--



政務活動業務 勤務実績表・領収書

興治英夫事務所

1 月分	氏名	森本牧子
------	----	------

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	金			17	日		
2	土			18	月		
3	日			19	火		
4	月			20	水		
5	火			21	木		
6	水			22	金		
7	木			23	土		
8	金			24	日		
9	土			25	月		
10	日			26	火	6	6
11	月			27	水	5	5
12	火			28	木		
13	水			29	金		
14	木			30	土		
15	金			31	日		
16	土			合計		11	11

手当(通勤)	0 円
上記の通り勤務したことを証明します。	議員名 興治英夫 
金  円(C)	左記金額を領収いたしました。 平成28年 2月 3日 氏名 森本牧子 

〔政務活動費充当計算〕
総支給額(C) [ 円] × 11 / 11 =  円

政務活動業務 勤務実績表・領収書

興治英夫事務所

1 月分	氏 名 中瀬 敦子。
------	------------

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	金			17	日		
2	土			18	月		
3	日			19	火		
4	月			20	水		
5	火			21	木		
6	水			22	金		
7	木			23	土		
8	金			24	日		
9	土			25	月		
10	日			26	火	5	5
11	月			27	水		
12	火			28	木		
13	水			29	金		
14	木			30	土		
15	金			31	日		
16	土			合 計		5 .	5 .

手当(通勤)	0 円
上記の通り勤務したことを証明します。 議員名 興治英夫	
金 ████████ 円(C)	左記金額を領収いたしました。 平成28年 2月 3日 氏名 中瀬 敦子




〔政務活動費充当計算〕	
総支給額(C) [████████ 円] × 5/5 =	████████ 円



政務活動業務 勤務実績表・領収書

興治英夫事務所

1 月分	氏名	安長 さとみ
------	----	--------

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	金			17	日		
2	土			18	月		
3	日			19	火		
4	月			20	水		
5	火			21	木		
6	水			22	金		
7	木			23	土		
8	金			24	日		
9	土			25	月		
10	日			26	火	6	6
11	月			27	水	5	5
12	火			28	木		
13	水			29	金		
14	木			30	土		
15	金			31	日		
16	土			合計		11	11

手当(通勤)	0 円
上記の通り勤務したことを証明します。	議員名 興治英夫 
金  円(C)	左記金額を領収いたしました。 平成28年 2月 3日 氏名 安長 さとみ 




[政務活動費充当計算]
総支給額(C) [ 円] × 11/11 =  円



政務活動業務 勤務実績表・領収書

興治英夫事務所

1 月分	氏名	吉田真純
------	----	------

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	金			17	日		
2	土			18	月		
3	日			19	火		
4	月			20	水		
5	火			21	木		
6	水			22	金		
7	木			23	土		
8	金			24	日		
9	土			25	月		
10	日			26	火	6	6
11	月			27	水	5	5
12	火			28	木		
13	水			29	金		
14	木			30	土		
15	金			31	日		
16	土			合計		11	11

手当(通勤)	0 円
上記の通り勤務したことを証明します。	議員名 興治英夫 
金  円(C)	左記金額を領収いたしました。 平成28年 2月 3日 氏名 吉田真純 




[政務活動費充当計算]
総支給額(C) [ 円] × 11/11 =  円



政務活動業務 勤務実績表・領収書

興治英夫事務所

1 月分	氏名	清水昭江、
------	----	-------

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	金			17	日		
2	土			18	月		
3	日			19	火		
4	月			20	水		
5	火			21	木		
6	水			22	金		
7	木			23	土		
8	金			24	日		
9	土			25	月		
10	日			26	火	6	6
11	月			27	水	5	5
12	火			28	木		
13	水			29	金		
14	木			30	土		
15	金			31	日		
16	土			合計		11	11

手当(通勤)	0 円
上記の通り勤務したことを証明します。	議員名 興治英夫 
金  円(C)	左記金額を領収いたしました。 平成28年 2 月 3 日 氏名 清水昭江 

[政務活動費充当計算]
総支給額(C)[ 円] × 11/11 =  円

政務活動業務 勤務実績表・領収書

興治英夫事務所

1 月分	氏名 松原 裕美
------	----------

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	金	元日 冬季休暇		17	日		
2	土			18	月	休み	
3	日			19	火	7	2
4	月			20	水	6.5	2
5	火	6	3	21	木	6	2
6	水	6	3	22	金	7.5	2
7	木	6	3	23	土		
8	金	6	3	24	日		
9	土			25	月	7	2
10	日			26	火	6.5	4.5
11	月	成人の日		27	水	6.5	3
12	火	6	2	28	木	6	3
13	水	6	2	29	金	6	1
14	木	休み		30	土		
15	金	6.5	4	31	日		
16	土			合計		(A) 101.5	(B) 41.5

手当(通勤) [] 円

上記の通り勤務したことを証明します。

議員名 興治英夫



金 [] 円(C)

左記金額を領収いたしました。

平成28年 2月 9日

氏名 松原 裕美

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[[] 円] × 41.5 / 101.5 = [] 円

政務活動業務 勤務実績表・領収書

興治英夫事務所

2 月分	氏 名	松 原 裕 美
------	-----	---------

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	月	3	2	17	水	7	4
2	火	7	4	18	木	3	2
3	水	6.5	3	19	金	2	1
4	木	6	3	20	土		
5	金	6	3	21	日		
6	土			22	月	6	3
7	日			23	火	6	3
8	月	6.5	3	24	水	6	2
9	火	7	4	25	木	6	3
10	水	7.5	3	26	金	6	2
11	木	4	4	27	土		
12	金	休み		28	日		
13	土			29	月	休み	
14	日						
15	月	6	4				
16	火	3	2	合 計	(A) 104.5	(B) 55	

手当(通勤) XXXXXXXXXX 円

上記の通り勤務したことを証明します。

議員名 興 治 英 夫



金 XXXXXXXXXX 円(C)

左記金額を領収いたしました。

平成28年 3月 7日

氏名 松 原 裕 美

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[XXXXXXXXXX 円] × 55 / 104.5 = XXXXXXXXXX 円

政務活動業務 勤務実績表・領収書

興治英夫事務所

3 月分	氏 名 松原 裕美
------	-----------

日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	火	休み		17	木	6.5	1
2	水			18	金	休み	
3	木			19	土	/	
4	金	↓		20	日	/	
5	土	/		21	月	春分の日	
6	日	/		22	火	7	3
7	月	6	1	23	水	6	1
8	火	6	1	24	木	6	3
9	水	6.5	3	25	金	6	2
10	木	6.5	3	26	土	/	
11	金	3	1	27	日	/	
12	土	/		28	月	6.5	2
13	日	/		29	火	6.5	2
14	月	6.5	3	30	水	6.5	2
15	火	6.5	4	31	木	7	1
16	水	6.5	1	合 計		(A)105.5	(B) 34

手当(通勤) [REDACTED] 円

上記の通り勤務したことを証明します。

議員名 興治英夫



金 [REDACTED] 円(C)

左記金額を領収いたしました。

平成28年 4月 11日

氏名 松原 裕美 [REDACTED]

[政務活動費充当計算]

総支給額(C) [[REDACTED] 円] × 34 / 105.5 = [REDACTED] 円

政務活動報告書

活動事項	地域医療と健康寿命延伸の取り組みの調査
活動年月日	平成27年8月5日～6日
場所	長野県佐久市佐久総合病院、長野県庁、松本市役所
活動の相手方	佐久総合病院秘書広報課飯嶋氏、長野県健康増進課等、松本市健康づくり課
目的・内容 ・結果等	<p>(目的) 長野県における地域医療・予防医療の取り組みと健康寿命延伸の取り組みの調査。</p> <p>(内容)</p> <p>1、佐久総合病院 「農民とともに」の精神のもと、地域に出向いての保健・医療活動を展開し、行政の役割である減塩、食生活改善などの保健指導までも病院が手掛けるとともに、高度先進医療を担う医療センターを開設するなど、長野県内における保健予防活動と地域完結型医療体制を構築する中心的役割を果たしてきた。その結果として、長野県の平均寿命、健康寿命等の健康指標が全国1位に押し上げられることとなった。</p> <p>2、長野県健康増進課等 長野県民の健康寿命要因の分析研究が実施され、医師、薬剤師、保健師等の専門職による地域医療保健活動が県内全域で活発に行われ、保健補導員や食生活改善推進員等のボランティアが住民との橋渡し役としてその活動を支えたことが、要因として明らかになった。</p> <p>3、松本市健康増進課 健康寿命延伸都市宣言を行い、子どもの頃からの生活習慣改善や大人の生活習慣病予防、高齢者の身体活動維持向上などの事業に地域や企業などと連携して取り組み、全国トップクラスの健康寿命を実現している。</p> <p>以上の調査結果をもとに、鳥取県の施策の充実を求め、議会質問に取り組んだ。</p>
関連領収証番号	37, 45, 152